特　記　仕　様　書

Ⅰ．工　事　概　要

1．　工 事 名　：　南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事
2．　工事場所　：　鹿児島市南栄二丁目１３番地
3．　工　　期　：　本工事の工期は令和８年１２月１１日までとする。
4．　建物概要

建　物　名　称	構　　造	階　　数	冷房面積（m2）	消防法施行令別表第一
管理本館	RC造	地下一階地上３階	531	15項
汚泥処理棟	RC造	地下一階地上４階	64.9	15項
特高棟	RC造	地上２階	154.4	15項

※　・　建築基準法による表記　・　文部科学省算定床面積　・その他（　　）

5．　棟別工事種目　（⊙印を付けたものを適用する）

工事種目＼建物別及び屋外	管理本館	汚泥処理棟	特高棟	屋　外
⊙ 空気調和(冷暖房)設備	⊙ 一式	⊙ 一式	⊙ 一式	・ 一式
⊙ 換 気 設 備	⊙ 一式	⊙ 一式	⊙ 一式	・ 一式
・ 衛 生 器 具 設 備	・ 一式	・ 一式	・ 一式	・ 一式
・ 給 水 設 備	・ 一式	・ 一式	・ 一式	・ 一式
・ 排 水 設 備	・ 一式	・ 一式	・ 一式	・ 一式
・ 自 動 制 御 設 備	・ 一式	・ 一式	・ 一式	・ 一式
・ 消 火 設 備	・ 一式	・ 一式	・ 一式	・ 一式
・ ガ ス 設 備	・ 一式	・ 一式	・ 一式	・ 一式
・ 給 湯 設 備	・ 一式	・ 一式	・ 一式	・ 一式
・ 浄 化 槽 設 備	・ 一式	・ 一式	・ 一式	・ 一式
・ ろ 過 設 備	・ 一式	・ 一式	・ 一式	・ 一式
⊙ 電 気 設 備	⊙ 一式	⊙ 一式	⊙ 一式	・ 一式

6．　鹿児島市水道局建設工事請負契約書第３３条に基づく部分使用　（⊙印を付けたものを適用する）
⊙ 無　・ 有　（範囲、時期については監督員の指示による）
7．　鹿児島市水道局建設工事請負契約書第３８条に基づく指定部分　（⊙印を付けたものを適用する）
⊙ 無　・ 有　（範囲、時期については監督員の指示による）

Ⅱ．一　般　事　項　（番号に○印の付いたものおよび⊙印の付いたものを適用する）

① 本工事は、公共工事であることを十分に認識し、工事の施工に当たって必要な官公署その他への手続きは速やかに行い、建築基準法、労働安全衛生法、建設工事公衆災害防止対策要綱及びその他関係法令を遵守し、災害及び事故の防止並びに環境の保全に努めること。
② 本工事の施工において、関係法令により資格が必要な作業については有資格者が行うこと。
③ 本工事の関連工事に従事する別契約の受注者とは、関連の工程・段取り等を事前に十分協議し、相互理解の上で施工すること。
④ 安全管理をはじめとする、その他の諸管理に十分留意して作業を行うこと。
⑤ 本工事の施工に当たっては、地場産業育成の見地に立ってでき得る限り、市内の専門業者や労働者の活用を図ること。また、資材については可もしくは市内業者からの購入に努めること。
⑥ 元請業者は、下請業者の施工能力の向上・雇用管理・労働安全管理等の措置に関し、必要な指導、助言その他の援助を行い、両者の合理的な関係の確立に努めること。
⑦ 建設工事の一部を下請に付する場合は、施工体制台帳及び添付書類を作成し、工事現場に備え置くとともに、その写しを監督員に遅滞なく（遅くとも下請工事の着手前までに）提出すること。また、施工体制台帳の記載事項及は添付書類に変更があったときは、その都度、当該変更があった年月日を付記して、変更に関する事項について、作成し提出すること。
⑧ 工事を施工するために、建設工事の一部又は以下の各号の業務を下請に付する場合は、施工体系図を作成し、工事期間中、工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆の見やすい場所に掲示するとともに、その写しを監督員に遅滞なく（遅くとも下請工事の着手前までに）提出すること。また、施工体系図の記載事項に変更があったときは、その都度、変更に関する事項について、作成し提出すること。
(1)伐採及び測量・調査等の工事現場で作業を行う業務　(2)土砂やコンクリート殻等の運搬のみを行う業務
(3)工事現場の警備（交通誘導を含む）を行う業務　(4)その他監督員が記載を指示した業務等
⑨ 本工事の施工業者は、建設業退職金共済制度の趣旨をふまえ、この制度の活用に努めること。
⑩ 建設業法第26条及び同施行令第27条に規定する監理技術者については、指定建設業監理技術者資格者証の交付を受けたものを選任し、その工事現場の専任とするものとする。
11. 職業能力開発促進法の趣旨をふまえ、延べ面積3,000m2を超える工事には、技能士を常駐させるものとする。
・　配管施工（配管工事）　・　建築板金施工（ダクト製作及び取付け）
・　熱絶縁施工（保温工事）　・　冷凍空気調和機器施工（冷凍空調機器の据付）
⑫ 設計図書に明記なき事項といえども、機能上、技術上必要と認められるものは監督員と協議のうえ、施工すること。
⑬ 受注者は、工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報システム（CORINS）に基づき、受注・変更完成・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内（土、日祝日等を除く）に、登録内容の変更時は変更があった日から10日以内（土、日、祝日等を除く）に、完成時は工事完成後10日以内（土、日、祝日等を除く）に（一財）日本建設情報総合センターに登録しなければならない。
また、登録完了後は、（一財）日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」を、直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できる。
⑭ 気象予報又は警報等について、常に注意を払い、災害の予防に努めること。なお、地震、大雨及び台風等が発生した場合は、直ちに工事現場の被災状況を調査し、被災の有無にかかわらずその状況を監督員に報告すること。
⑮ 災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を優先するとともに二次災害の防止に努め、その経緯を監督員に報告し、適切に対応すること。
【低入札価格調査に基づく措置】
低入札価格調査基準価格未満の価格での受注者に対しては、次に掲げる措置を講じるものとする。
16　施工体制の強化
(1) 低入札価格調査の対象となった工事（以下「調査対象工事」という。）には、専任の主任技術者等を配置すること。
(2) 調査対象工事を施工する場合において、契約日の属する年度及びその前年度に完成した工事に関し、次のいずれかに該当する場合は、配置すべき主任技術者又は監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者を専任で１人配置すること。
ア　65点未満の工事成績評定を通知された場合
イ　工事請負契約書に基づき修補又は損害賠償を請求された場合
ウ　品質管理・安全管理に関し、指名停止又は書面による警告・注意の喚起を受けた場合
エ　自らに起因して工期を大幅に遅らせた場合
17　監督体制の強化
(1) 受注者は、施工体制台帳を提出しその内容についてのヒアリングを求められた時は、これに応じなければならない。
(2) 受注者は、特記仕様書に基づく施工計画書を提出し、その内容についてのヒアリングを求められた時はこれに応じなければならない。
【工事施工】
⑱ 工事現場での通行、運搬、掘削、舗装等の作業に当たっては、特に現場周辺の住民及び通行人への危険防止に万全の注意を払うとともに、昼夜間を問わず、十分なる安全対策を行い、事故の皆無を期すること。また、工事現場周辺の側溝、その他の公共物を土砂やモルタル等の残材等で埋没させないよう特に注意すること。なお、埋没させた場合は、速やかに受注者の負担で復旧すること。
⑲ 本工事の施工現場の詰め所等においては、火気責任者を定め、火気の取り扱いには十分注意すること。
（下請業者への指導を含む）
⑳ 本工事の施工に当たって、支障物件を発見し、工事の進捗に影響があると思われる場合には、速やかに監督員に連絡し、互いに協議の後、監督員の指示により処理すること。なお、軽微なものについて、これに要する費用は受注者の負担とする。
【屋内に使用する材料等】
21. ホルムアルデヒドを発散する資材を使用する場合、居室内はF☆☆☆規格、居室へホルムアルデヒドが流入する恐れのある床下及び天井裏は、F☆☆☆規格以上にそれぞれ適合すること。ただし、これによりがたい場合は、監督員と協議し、承諾を得ること。
※　対象となる材料　　木質建材(合板、木質フローリング、パーティクルボード、MDF等)、壁紙、
ホルムアルデヒドを含む断熱材、保温材、接着剤、仕上げ塗料等
注．ドアガラリ等により連通され、居室への流入が見込まれるトイレ等は、居室と一体化とみなす。
22. クロルピリホスを添加しないこと。クロルピリホスを添加した材料でないこと。
23. 塗料は、ホルマリン不検出のもので、水性系のものとする。(水廻り及び湿度の高い箇所を除く)ただし、有機溶剤系塗料を使用する場合は、トルエンやキシレンの放散が極力小さいものとする。
【契約不適合担保責任】
㉔ 契約不適合担保責任（鹿児島市水道局建設工事請負契約書第41条）の確実な履行を図るため、受注者は、契約不適合担保責任期間の満了前に、受注者の負担で、契約不適合担保責任検査を実施すること。受注者は、発注者から契約不適合担保責任検査実施の通知を受けた場合は、発注者の指定する方法により速やかに契約不適合担保責任検査の実施日及び報告書提出日を回答したうえで、契約不適合担保責任検査を実施し、その結果を報告すること。なお、履行の追完方法は発注者と協議のうえ、実施すること。
【火災保険等】
㉕ 請負契約締結後速やかに、次の工事保険に加入し、証券またはこれに代わるもの(保険証券等)の写しを直ちに監督員に提出すること。保証期間は工期後満21日間(24時まで)とする。
⊙ 火災保険等（工事目的物及び工事材料（支給材料を含む）等に生じる損害を填補）
⊙ 請負業者賠償責任保険（工事の施工に伴い第三者に与えた損害を填補）
保険内容が含まれる火災保険、建設工事保険、組立保険等でも可とする。その場合、保険証券等により保険内容が確認できるものであること。
【法定外労災保険の付保等について】
㉖ 法定外の労災保険の付保
本工事において、受注者は法定外保険の労災保険に付さなければならない。
なお、当該保険契約を締結したときは、その証券またはこれに代わるもの（保険証券等）の写しを直ちに監督員に提出すること。保険期間は工期後満２１日間（２４時まで）とする。
㉗ 墜落制止用器具の使用について
高さが２ｍ以上の作業床がない箇所、または作業床の端・開口部等で囲い・手すり等の設置が困難な箇所における作業については、労働者の危険を防止する手段として、墜落制止用器具の使用を講じること。
【前払金・中間前金払】
㉘ 前払金　※請求することができる　・令和6年度中に請求すること
㉙ 中間前金払
(1) 請負金額が１００万円以上で年度内に完成する工事は，契約時において中間前金払か部分払かのいずれかを選択すること。なお，契約に当たり部分払をすることを選択した場合には，中間前金払は行わない。
(2) 中間前金払を受けるための要件（全て満たすこと。）
(ｱ) 請負金額の１０分の４の前金払がなされていること。
(ｲ) 工期の２分の１を経過していること。
(ｳ) 工程表により工期の２分の１を経過するまでに実施するべき当該工事に係る作業が行われていること。
(ｴ) 既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負金額の２分の１以上の額に相当するものであること。
(3) 中間前払金の割合について
請負代金の１０分の２以内とする。ただし，中間前払金を支出した後の前払金の合計額が請負代金の額の１０分の６を超えてはならないものとする。
【営繕工事における週休２日工事について】
㉚ 営繕工事における週休２日工事について
(1) 本工事は、営繕工事における週休２日工事の対象である。
(2) 本工事は、「建築工事(営繕)及び設備工事（機械・電気）における週休２日工事実施要領(令和７年１０月１０日施行）」に基づく受注者希望方式の週休２日工事であり、週休２日を達成した場合は設計変更を行うものとする。
(3) 実施要領は、鹿児島市水道局ホームページから入手できる。
【桜島地区の工事について】
31. 本工事は、「桜島地域営繕工事における渡船料算出等取扱要領」に基づき対応を行う。
「桜島地域営繕工事における渡船料算出等取扱要領」は鹿児島市ホームページから入手できる。
【路上工事の一時中止について】
32.「鹿児島県域の路上工事縮減に関する行動計画」に基づき、下記の期間は路上の工事を原則一時中止するものとする。
・　令和 7年 4月25日(金)22時 から 令和 7年 5月 7日(水) 9時　　事由：ゴールデンウィーク
・　令和 7年 8月 8日(金)22時 から 令和 7年 8月18日(月) 9時　　事由：お盆
・　令和 7年12月26日(金)22時 から 令和 8年 1月 5日(月) 9時　　事由：年末年始
なお、日時は変更することもあるため、詳細については監督員と協議し、かつその指示に従うものとする。
【街区基準点等について】
33. 街区基準点等付近での工事等については、街区基準点等の亡失、き損の防止を念頭に、「鹿児島市国土調査標識等管理保全要綱」に従い、所定の様式を監督員に提出し、監督員の指示に従わなければならない。
34. 工事の施工において、施工範囲に境界点、公共基準点等の標識が設置されている場合においても亡失、き損してはならない。工事の支障となる場合は、監督員へ報告の上、保護・復旧措置等について協議するものとする。
【暴力団関係者等による不当介入を受けた場合の措置】
㉟ 暴力団関係者等による不当要求又は工事妨害(以下「不当介入」という。)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、その旨を遅滞なく発注者及び警察に通報すること。また、暴力団関係者等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
【環境基本計画】
㊱ 本工事に伴う環境への影響を抑制するため、工事車両通行往復ルートの分別、交通整理員の配置、走行速度の制限、ルートの設定等の対策を講じること。
㊲ 本工事に使用する建設機械については、原則として、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」第10条第１項に基づく「環境物品等調達方針」に適合するものを使用すること。
㊳ 本工事に伴い提出する関係書類については、可能な限り、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」第10条第１項に基づく「環境物品等調達方針」適合製品又はエコマーク製品、グリーンマーク製品などの環境ラベリング製品を使用すること。
㊴ 本工事に伴い提出する関係書類については、写真やメーカー提供の資料等、両面印刷では支障を生ずるものは除き、可能な限り、両面印刷とすること。
㊵ 工事に伴い発生する廃棄物については、缶・ビン、ペットボトル、プラスチック容器類を搬出しやすいような分別ボックスの設置スペーススは分別ヤードを設置するなどして、分別の徹底及びリサイクルに努めること。
【低騒音型建設機械の使用の原則化】
㊶ 本工事は「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」（昭和62年3月30日建設省経機発第58号）に基づき「低騒音型低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成9年建設省告示第1536号）により指定された低騒音型建設機械の使用を原則とする。なお、低騒音型建設機械の使用の有無を施工計画書に明示し、工事完成図書に写真を添付すること。
【現場代理人の工事現場への常駐を要しない場合】
㊷ 現場代理人は現場に常駐し、その運営、取締りを行うこととされているが以下のいずれかの要件を満たす場合には、工事請負契約書第10条第3項の「工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がない」ものとして取り扱うこととする。ただし、いずれの場合にも連絡が常にとれる体制を確保する必要や、現場保全の義務(現場の巡回等)があるため、現場代理人を設置しておくことは必要である。
(1) 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間
(2) 工事請負契約書第20条により工事が一時中止されている期間
(3) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間
また、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合には、同一の現場代理人が、これらの製作を一括して運営、取締りを行うことができるものとする。
(4) 前3号に掲げる期間のほか、受注者から工事完成の通知があり、完成検査、事務手続、後片付け等のみが残っているなど、工事現場において作業等が行われない期間
㊸ 発注者への報告
前項の要件を満たす場合は、現場代理人の工事現場における常駐は不要とし、他の工事と兼務することを可能とするが、「工事打合簿」等により、工事現場において作業等が行われていない期間を明確にしておくこと。
【現場代理人の兼任】
㊹ 現場代理人の兼任を認める工事
現場代理人は、請負契約の的確な履行を確保するため、工事現場の運営、取締りのほか、工事の施工及び契約関係事務に関する一切の事項(請負代金の変更、契約解除等を除く。)を処理する受注者の代理人であるが、次の(1)から(5)のすべてを満たし、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がないと発注者が認めた場合、工事現場の兼任を認めるものとする。
(1) 兼任できる工事は3件までとし、それぞれの工事の請負金額が4,500万円未満であること。ただし、設計変更により、工事の請負金額が4,500万円以上ととなり、各々の工事における主任(監理)技術者と現場代理人が異なる場合においては、受発注者協議の上、兼任することが出来る。
(2) 発注者又は監督員と常に携帯電話等で連絡が取れること。
(3) 兼任する工事の相互の移動は、概ね1時間以内であること。
(4) 発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応を行うこと。
(5) 兼任する現場代理人は、必ず担当工事現場のいずれかに常駐するとともに、1日1回以上、担当工事現場を巡回し、現場管理等に当たること。
㊺ 手続き
現場代理人の兼任を行う場合には、兼任(変更)申請書(別紙1)を提出し、発注者の承認を得たのち、必要に応じ、現場代理人等変更通知書により、発注者に通知すること。
なお、各々の工事において、発注者に現場代理人の承認を得ること。
㊻ 受注者に対する措置請求
安全管理の不徹底や現場体制の不備に起因する事故等が発生した場合、建設工事請負契約書第12条に基づき、受注者に対して、必要な措置を取るべきことを請求するものとする。
【監理技術者等の途中交代】
㊼ 監理技術者等の途中交代が認められる場合としては、主任技術者又は監理技術者の死亡、疾病、退職等、真にやむを得ない場合の他、下記に該当する場合である。
(1) 受注者の責によらない理由によりエ事中止又は工事内容の大幅な変更が発生し、工期が延長された場合。
(2) 橋梁、ポンプ、ゲート等の工場制作を含む工事である場合、工場から現地へ工事の現場が移行する時点。
(3) ダム、トンネル等大規模な工事で1つの契約工期が多年に及ぶ場合。
㊽ 上記の場合にあっても、受注者と発注者が協議し、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められる場合のみ途中交代が可能となる。
【監理技術者等の途中交代の試行について】
㊾ 本工事は、工程上一定の区切りと認められる時点で監理技術者又は主任技術者の途中交代を認める試行工事である。
(1) 工程上一定の区切りと認められる時点とは品質管理・出来形管理が必要な工事目的物の施工が完了した時点とし、仮設備の撤去、後片付け及び検査等を行う期間は、監理技術者等の途中交代を認めることとする。
(2) 受注者と発注者が協議し、工事の継続性、安全管理、工程等に支障がないと認められる場合のみ途中交代が可能となる。なお、総合評価落札方式の場合は、当該工事の入札契約手続きにおける競争参加資格を満足する者とする。
【施工体制点検等への協力】
㊿ 請負代金額が4,500万円（建築一式工事は9,000万円）以上の工事においては、「鹿児島市水道局施工体制点検要領」に基づく点検を、また請負代金額が4,500万円（建築一式工事は9,000万円）未満の建設工事の下請け契約を締結した工事においては同要領の枠組外における「一括下請負に関する確認」を実施するので受注者はこれに協力すること。
【ダンプトラック等による過積載等の防止について】
(51) 工事用資機材等の積載超過のないようにすること。
(52) 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。
(53) 資材等の過積載防止のため、資材の購入等にあたっては、資材納入業者等の利益を不当に害さないようにすること。
(54) さし枠の装着又は物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが、工事現場に出入りすることがないようにすること。
(55) 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」(以下「法」という)の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。
(56) 下請契約の相手方又は資材納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。
(57) 51項から56項のことにつき、下請契約における受注者を指導すること。
【電子納品について】
(58) 電子納品
(1) 本工事は電子納品試行対象工事とし、鹿児島市水道局ホームページに掲載する「鹿児島市水道局電子納品運用ガイドライン（案）【建築・設備編】」に定める基準に基づいて作成した電子成果品を納品すること。
(2) 電子納品レベル及び成果品の電子化の範囲については、事前協議を行い決定するものとし、作成した電子成果品は電子媒体（CD-R等）で正本１部、副本２部の計３部提出すること。
電子化しない成果品については従来どおりの紙媒体での納品取扱とする。
【架空線の防護措置について】
(59) 架空線の防護措置における防護管設置については、受注者が架空線管理業者と協議するものとし、防護管設置の必要があるとされた場合は、監督員と協議により設計変更の対象とする。
【公共工事における現場一斉閉所の実施について】
(60) 受注者は、公共工事における現場一斉閉所の実施に協力するものとする。なお、現場閉所の実施への協力は、受注者の判断によるもの（任意）とし、実施の有無等について発注者への報告は必要ないものとする。なお、県ホームページに本取組みの内容を掲載しているので確認のこと。

【建設副産物・産業廃棄物等】
① 本工事より発生する建設副産物については、再生資源の活用を行うことを原則とし、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「再資源の利用の促進に関する法律」(リサイクル法)、「建設工事公衆災害防止対策要綱」及び「鹿児島市建設局における再生資源活用工事実施要領（鹿児島市）」を遵守するとともに、マニフェストシステムにより適正処理を行うこと。また、産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合には、契約書の写しを監督員に提出すること。
② 本工事の施工により産業廃棄物が発生する場合、産業廃棄物管理票(マニフェスト)はＥ票の写し及び総括表を工事完成図書に添付すること。なお、工事完了時点で、最終処分が完了せず、Ｅ票が処分業者より返送されていない場合は、Ａ票、Ｂ２票及びＤ票のうち直近に返送されたものの写しを添付すること。
ただしこの場合においても最終処分が完了し、Ｅ票が処分業者より返送され次第直ちに同票の写しを提出すること。
電子マニフェストの場合は、受渡確認表の写しを添付すること。
③ 建設副産物のうち、コンクリート屑及びアスファルト屑は再資源化するものとし、これ以外のものについての指定区分は投業処分とする。
④ 再資源化施設は、最寄りの許可を受けた施設とする。
⑤ 再生資材として有効利用出来ない建設廃材は、最寄りの許可を受けた最終処分場へ搬出する。
6．(1) 本工事の施工により発生する建設発生土は、下記の場所に搬出すること。
ア 受入れ場所：
イ 受入れ時間帯：　　：　　から　　：
ウ 仮置き等：
(2) 再生資源利用促進計画書を提出すること。
(3) 処分状況の記録を完成書類に含めて提出すること。
(4) 工事発注後にやむを得ない事情により上記の指定により難い場合は、監督員と協議の上、その指示によること。
⑦ 再生資源利用計画書・再生資源利用促進計画書を提出するとともに、工事現場の見やすいところに掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）して公衆の閲覧に供することとし、あわせてインターネットに公表するよう努めるものとする。また、その実施状況を記録した実施書を完成書類に含めて提出するものとする。ただし、再生資源利用計画書については、土砂のみの工事で500m3未満の場合は、現場掲示は不要とする。
⑧ 建設廃棄物の処理に起因する災害及び苦情については、受注者の負担において処理すること。
⑨ 本工事により発生する建設廃棄物のうち、焼却施設及び最終処分場に搬入する産業廃棄物には、産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。
⑩ 産業廃棄物を収集又は運搬する際、産業廃棄物収集運搬業者に委託せず自己運搬する場合、運搬車の車体の両側面に
(1) 5cm以上の文字で「産業廃棄物の収集又は運搬に供する運搬車である旨」及び
3cm以上の文字で「排出事業者名」を表示
(2)「産業廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車であることを証する書面」の備え付け
を行うこと。なお、産業廃棄物収集運搬許可業者に委託して収集又は運搬させる場合には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に基づく別途、表示規定によること。
処分場または再資源施設への搬入状況を撮影し、工事写真帳に入れること。

Ⅲ．工　事　仕　様

1．共通仕様
(1) 特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて機械・電気設備工事一般仕様書（鹿児島市水道局　令和６年４月）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和７年版、
公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)令和７年版、及び
公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)令和７年版による。
(2) 電気設備及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備及び建築工事は、それぞれの工事標準仕様書を適用する。
(3) 施工基準　　鹿児島市給水・下水道条例及び施行規程、鹿児島市水道局給水装置・排水設備工事施行基準、
市福祉環境整備指針、鹿児島市機械設備工事各種要領、その他、関連法規及びガス供給会社の
供給規定に基づき施工する。
2．特記仕様
(1) 章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項のうち選択する事項は、⊙印の付いたものを適用し、・ 印の付いたものは適用しない。

章	項　　目	特　　記　　事　　項
●一般共通事項	① 機材等	(1) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(以下「グリーン購入法」)に定めるところにより環境負荷の低減に努めること。また屋内で使用する材料は、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮すること。 (2) 本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、同等のものとする。 ただし、同等のものとする場合は、監督員の承諾を受けること。 (3) 使用する機材のうち、飲用に供する水が接触する可能性のある給水・給湯管及び同用具は鉛浸出性能基準適合品であること。
	② 工事用電力.水.その他 3　監督員事務所 4　快適トイレの試行について	この工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用は、すべて受注者の負担とする。 本工事で設置する。 (1) 本工事は、建設現場における「快適トイレ」設置の試行対象工事である。 (2) 受注者は積極的に快適トイレの試行に取り組むこと。 (3) 快適トイレを設置する場合は、「建設現場における「快適トイレ」設置の試行の改定について（令和３年７月２６日付け鹿児島市建設局通知）」に基づき行うものとする。 (4) 「建設現場における「快適トイレ」設置の試行の改定について（令和３年７月２６日付け鹿児島市建設局通知）」は鹿児島市ホームページから入手できる。 ・　別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。　⊙ 本工事で設置する。 ・　構内敷きならし　・　構内たい積　・　場外搬出
	⑤ 足場．さん橋類 6　残土処分 7　埋め戻し土．盛土	場内（・　根切りとの中の良質土　・　購入シラス土に置き換え） 公道（・　根切り土の中の良質土　・　購入シラス土に置き換え） その他（　　）
	⑧ 工事写真	⊙「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　営繕工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブック　機械設備工事編(令和５年版)」による。 ・上記写真に加え、実績報告用写真として着工前と完成時（出来高時）を監督員へ２部提出（両面印刷）すること。
	9　案内板（説明板）	監督員と協議のうえ、機器等の取り扱い方及び重要な定期点検項目等を書いたアクリル樹脂製の案内板を作製し、指示する箇所に設ける。
	10　弁操作説明板	プラスチック板(白地)に文字を彫り込み、ナイロン製結束バンド(インシュロック)等サビにくい材質のもので取り付ける。 下記項目の総合調整を行い、測定表を監督員に提出する。 ・　風量調整　・　水量調整　・　室内外空気の温湿度の測定 ・　室内気流及びレイアウトのあいの測定　・　騒音の測定　・　その他（　　）
	11　総合調整	
	⑫ 耐震措置	設備機器等の固定は、次に示す事項を除きすべて「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説(令和３年版　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)」並びに「建築設備耐震設計・施工指針(2014年版)」による。 設計用水平震度 耐震安全性の分類 ⊙ 特定の施設 ・ 一般の施設 設置場所 ／ 重要機器 ／ 重要水槽 ／ 一般機器 ／ 一般水槽 ／ 重要機器 ／ 重要水槽 ／ 一般機器 ／ 一般水槽 上層階．屋上及び塔屋 ／ 2.0 (2.0) ／ 2.0 ／ 1.5 (2.0) ／ 1.5 ／ 1.5 (2.0) ／ 1.5 ／ 1.0 (1.5) ／ 1.0 中間階 ／ 1.5 (1.5) ／ 1.5 ／ 1.0 (1.5) ／ 1.0 ／ 1.0 (1.5) ／ 1.0 ／ 0.6 (1.0) ／ 0.6 地階及び１階 ／ 1.0 (1.0) ／ 1.5 ／ 0.6 (1.0) ／ 1.0 ／ 0.6 (1.0) ／ 1.0 ／ 0.4 (0.6) ／ 0.6 注１．（　）書きの数値は防振支持の機器に適用する。 ２．上層階等の定義は、標準仕様書による。 ３．下記に示すものは重要機器、重要水槽とし、下記以外のものは一般機器、一般水槽とする。　・　受水槽　・　高架水槽
	13　配管	(1) 呼び径60a以下のステンレス鋼管の継ぎ手は、下記による。 ・　圧縮接合　・　プレス接合　・　フランジ接合　・ (2) 呼び径75a以上のステンレス鋼管の継ぎ手は、下記による。 ・　溶接接合　・　フランジ接合　・ (3) 排水用ポンプ圧送管における排水用ビニル管継ぎ手は、水道用硬質塩化ビニル管継ぎ手(A形)JIS K 6743 を使用する。
	14　地中埋設配管	標準仕様書第2編によるほか下記による。 (1) 埋め戻しは、管及び被覆樹脂を傷めぬよう良質シラス又は山砂の類で管の周囲を埋め戻した後、掘削土の良質土で埋め戻す。なお、公道部分の埋め戻しは、道路管理者が指定する埋設土を使用する。 (2) 公道部分に排水管を埋設する場合は、根切り底を管の下端より100mm程度深く根切りをし、山砂の類をやりかたにならし敷き込み、突き固めた後、管をなじみ良く布設する。なお、継ぎ手部分は必要に応じ増し掘りをする。 埋め戻しは、管が移動しないように管の中心線程度まで埋め戻し、十分充てんした後、所定の埋め戻しを行う。 (3) 敷地内の埋設管は、用途別（給水管・揚水管・消火管・ガス管等）に埋設表示テープを管上に貼り区別する。また、管を埋め戻す際に地表から約150mm～300mm程度の深さに埋設表示用の標識シートを埋設する。ただし、敷地内の排水管については、埋設表示テープ・標識シートとも不要とする。 (4) 道路を横断して埋設する場合は、片側の工事を完了し、交通の妨げのないよう必要な措置を講じた後、片方の根切りを行う。 (5) 道路に埋設する場合の根切りは、当日中に即時復旧が完了できる範囲とする。 (6) 道路の即時復旧は、当日中に埋め戻し工程に連続して、表層まで復旧する。ただし、表層は仮復旧とし、本復旧は改めて行うこと。 (7) 道路に埋設する場合は、特に交通の支障にならないように注意し、交通頻繁な道路においては、交通整理員を配置する。
	15　地中埋設深さ	埋設深さは下記による。(ただし、電気配管は別途監督員の指示による。) 単位mm 区　分 ／ 埋設深さ（GLより管頂まで） 公道及び団地内道路 ／ ・600以上　・700以上　・800以上　・1,200以上 構内の車両通行路 ／ ・300以上　・600以上　・700以上　・1,200以上 上記以外 ／ ・300以上　・600以上 注．排水管は、上記埋設深さ以上とし、規定勾配で配管する。なお、管の上端より300mm未満となる場合は、コンクリート防護など必要な措置を講ずる。
	⑯ 支持・固定金物	標準仕様書第2編によるほか下記による。 (1) 屋外露出、暗渠及びピット内に使用する吊りボルト及び支持バンドは、ステンレス製とし、その他は亜鉛めっき鋼製とする。なお、冷温水管の支持バンドは、断熱支持材（合成樹脂製）を使用する。 (2) 屋外露出、暗渠及びピット内に使用する山形鋼及びボルト類は、ステンレス製又は溶融亜鉛めっき仕上げとし、屋内露出は、一般構造用圧延鋼材に錆止めの上指定色塗装、パイプシャフト内は、一般構造用圧延鋼材に錆止めとする。 (3) 配管及びダクトの曲部は、標準仕様書第2編の支持間隔に係わらず支持する。 (4) 外壁取り付けの立管は、支持間隔２ｍ以下で固定する。 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴あけは、必要に応じて配筋調査等を行い、ダイヤモンドカッターを用いる。
	⑰ はつり	
	⑱ 保温	(1) 保温箇所 標準仕様書第2編によるほか下記による。なお、保温仕様は標準仕様書第2編3.1.4及び3.1.5とする。 (2) 冷媒管保温仕様 施工箇所 ／ 材料及び施工順序 ／ 参考施工箇所 屋内露出 ／ 1．ポリスチレンフォーム保温筒 2．保温化粧ケース ／ 一般居室、廊下、機械室 書庫、倉庫 屋内隠蔽 ／ 1．ポリスチレンフォーム保温筒 2．ビニルテープ（１ｍ間隔） ／ 天井内、床下、空隙壁中 パイプシャフト内 屋外露出 ／ 1．ポリスチレンフォーム保温筒 2．保温化粧ケース 3．シーリング ／ 屋外露出 （バルコニー開放廊下含む）

鹿児島市公共下水道			
工事名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
工事場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	機械設備特記仕様書（１）	図面番号	AM-1
縮尺	NONE		
鹿児島市水道局			

●一般共通事項

⑱ 保温（続き）

注１．原則として、露出配管は保温化粧ケースに電線渡り配線及び操作線を収納し天井内、パイプシャフト内、床下及び暗渠内等は冷媒管保温上に共縛りして固定する。
２．ポリスチレンフォーム保温筒は、ガス管20mm、液管10mm厚以上とする。
３．保温化粧ケースは、耐候処置を施した塩化ビニル樹脂製で－20℃～60℃まで耐えるもの。
４．保温化粧ケースに冷媒管を収めた場合、適当な余裕があればドレン管をケース内に収めても良い。

(3) 屋内露出配管の施工
屋内露出配管の保温見切り箇所には菊座を、また分岐曲がり部等にはバンドを付けるものとする。なお、材質は全て冷間圧延ステンレス製とし、バンド幅は保温外径150mm以下は20mm、150mm以上は25mm、菊座は全て50mmとする。

(4) 給水管・排水管保温仕様

施工箇所	材料及び施工順序	参考施工箇所
屋内露出	１．ポリスチレンフォーム保温筒 ２．粘着テープ ３．合成樹脂製カバー	一般居室、廊下
	１．ポリスチレンフォーム保温筒 ２．粘着テープ ３．アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫
屋内隠蔽	１．ポリスチレンフォーム保温筒 ２．粘着テープ ３．アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト
屋内隠蔽（ドレン管）	１．保温チューブ巻き（ライトカバー） ２．ビニルテープ（１ｍ間隔）	空隙壁内
床　下	１．ポリスチレンフォーム保温筒 ２．粘着テープ ３．ポリエチレンフィルム ４．着色アルミガラスクロス	床下、暗渠内、地下ピット
屋外露出	１．ポリスチレンフォーム保温筒 ２．粘着テープ ３．ポリエチレンフィルム ４．ステンレス鋼板	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む）及び 浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない）

注１．給水管及び給湯用の配管で、保温を行う呼び径６５以上の弁、ストレーナー等は、ビス等により容易に着脱できるステンレス鋼板による外装を施す。
２．ポリスチレン保温筒の使用困難な箇所は、ロックウールフェルト、グラスウール保温帯又は、波型保温板を使用してもよい。
３．別途図示等の指示がある場合はそれによる。

19 制御及び操作盤
製造所名及び施工業者名を容易に消えない方法で記載した銘板を、扉付は扉裏面に、扉なしは全面板の見えがかりのよい位置に取り付ける。

20 塗装及び防錆
標準仕様書第2編によるほか下記による。
(1) 屋内及び屋外露出部で塩化ビニル管（カラーパイプを除く）使用時の排水管、通気管、排気管及びビニル製付属品等は、塩化ビニル系エナメル２回塗りとする。
(2) 鋳鉄製マンホール蓋、各種ボックス用鋳鉄製蓋、その他の鋳鉄製品は、タールエポキシ塗りとする。
(3) 浄化槽、グリーストラップなどの鋼板製蓋は、溶融亜鉛めっきとする。
(4) 亜鉛めっき鋼管、ライニング鋼管などのネジ山部分、その他サビのでる恐れのある部分は、全て高濃度亜鉛末塗料（参考品名：ローバル）でサビの防止処置をする。

㉑ 試験
標準仕様書第2編によるほか下記による。
(1) 給水配管は、試験圧力1.0MPa(10kg/cm2)以上とし、保持時間は60分以上とする。但し、配水本管から第１止水栓までは、鹿児島市水道局施工基準（試験圧力：サドル分水栓1.75MPa(17.5kg/cm2)、保持時間1分以上、不断水Ｔ字管1.0MPa(10.0kg/cm2)、保持時間1分以上）による。なお、上記にそぐわないと判断される場合は、監督員と協議することとする。
(2) 給湯配管は、試験圧力1.75MPa(17.5kg/cm2)以上とし、保持時間は60分以上とする。なお、上記にそぐわないと判断される場合は、監督員と協議することとする。
(3) 冷媒配管は、標準仕様書に基づく耐圧試験を行うこととし、保持時間は24時間以上とする。

㉒ 提出図書等
(1) 標準仕様書第1編及び機械・電気設備工事一般仕様書による。
(2) 施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

23 保全計画書
竣工時に、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修機械設備工事監理指針第１編による、竣工時中長期保全計画書（長期保全計画書）を作成する。作成方法等は、監督員の指示による。

24 ヤンバルトサカヤスデのまん延防止対策
ヤンバルトサカヤスデのまん延を防止するため、当該現場での土壌や植物等の搬出入に当たっては、次の各号を参考に、十分注意を払うとともに、ヤンバルトサカヤスデの棲息が確認された場合は、まん延防止対策を講ずる必要があるため、棲息状況等の調査を行い、監督員に報告すること。
（１）土・樹木等の措置
ア　発生地区からの搬出を極力抑えることを原則とする。
イ　廃棄樹木等については、一般廃棄物、産業廃棄物が取扱い可能な焼却施設で焼却処理する。
一般廃棄物：市町村の所管する焼却施設、業の許可を有している民間焼却施設
産業廃棄物：業の許可を有している民間焼却施設
（２）工事区域周辺部の措置
周辺部への拡散を防止するため、周辺部に薬剤散布等の措置を行う。
（３）やむを得ず、土・樹木等を発生地区から搬出する場合の措置
ア　薬剤処理・薫蒸処理後、搬出する。
イ　薬剤処理の困難な農作物等の搬出の場合は付着土壌の除去目視除去後搬出する。
（４）発生地区に搬入した建設機械や農・林業工作機械の措置
付着土壌の除去並びに薬剤処理後、搬出する。
（５）未発生地区での措置
発生地区からの土・樹木等の搬入や農・林業工作機械の移動等があった場合は、上記（３）、（４）の措置が講じられているかを確認する。

●空気調和（冷暖房）・換気設備

① 設計用温湿度条件
（建築設備設計基準R3年度版）

	室内条件		屋外条件							
	温度(DB)[℃]	湿度(RH)[%]	温度(DB)[℃]				湿度(RH)[%]			
			9時	12時	14時	16時	9時	12時	14時	16時
夏　期	26.0	50	31.3	33.9	34.6	34.0	72.5	62.8	59.9	62.5
冬　期	22.0	40	3.1				62			

2 煙道
鋼板厚（　・　3.2mm　　・　4.5mm　）

③ ダクト
⊙ 低圧ダクト（　・　アングルフランジ工法　　⊙ スパイラルダクト
⊙ コーナーボルト工法（長辺の長さが1,500mm以下の部分））
・　高圧１ダクト（適用範囲は図示による）
・　その他のダクト（　・　VU　　・　VP　）

④ 接続フレキ
一般空調用機器、換気扇はアルミ製、レンジフード等火を使用する場所は鉄製、浴室等湿気のある場所は樹脂製とし使用範囲は、最小限とする。

⑤ 風量測定口
取付箇所は下記による。
・　図示した位置　　⊙ 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト
・　外気取入れダクト　　・　空調機出口チャンバーの分岐ダクト

⑥ チャンバー
(1) 内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。
(2) 空気調和機、温風暖房機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及び風道系で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設け、大きさは図示による。
(3) ガラリに直接取り付けるチャンバー類は雨水の滞留のないように施工する。

⑦ ダンパー
(1) 防煙ダンパー　　復帰方式（ ⊙ 遠隔　⊙ 手動　）
定格入力はDC24V、0.7A以下とする。
(2) ピストンダンパー　　復帰方式（　・　遠隔　・　　）

⑧ 配管材料

種別	区分	使用材料
冷温水管		・　配管用炭素鋼鋼管（白） ・　水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W
冷却水管		・　配管用炭素鋼鋼管（白） ・　水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W
油　管	一　般	・　配管用炭素鋼鋼管（黒）
	地中埋設	・　配管用炭素鋼鋼管（黒）
蒸気管	給気管	
	還　管	・　圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）Sch40
膨張管		・　配管用炭素鋼鋼管（白） ・
空気抜管		・　配管用炭素鋼鋼管（白） ・
ドレン管		・　配管用炭素鋼鋼管（白） ⊙ 硬質塩化ビニル管 VP
補給水管		・　水道用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 SGP-VB ・
冷媒管		⊙ 断熱材被覆銅管 ・

9 弁類
図面に明記なき場合は（　・　JIS5K　　・　JIS10K　）とする。

10 温度計
取付部は標準仕様書によるほか以下による。なお、温度計は工業用バイメタル式温度計（目盛板外径100φ）とする。
・　ボイラーの温水管（入口側）
・　温風暖房機の吐出ダクト、レタンダクト、外気取入れダクト及びレタンチャンバー
・　温水発生機の温水管（出入口側）
・　冷凍機の冷水管（出入口側）及び冷却水管（出入口側）
・　直だき吸収冷温水機の冷温水管（出入口側）及び冷却水管（出入口側）
・　空気調和機の冷温水管（出入口側）
・　空気調和機（パッケージ形を含む）のサプライチャンバー、レタンダクト、外気取入れダクト及びレタンチャンバー
・　冷温水ヘッダー（往）及び各返り管
・　熱交換器の温水管（出入口側）

11 圧力計
取付部は標準仕様書によるほか下記による。
・　温水発生機の温水管（出入口側）
・　冷凍機の冷水管（出入口側）及び冷却水管（出入口側）
・　直だき吸収冷温水機の冷温水管（出入口側）及び冷却水管（出入口側）
・　空気調和機の冷温水管（出入口側）
・　熱交換器の温水管（出入口側）

12 瞬間流量計及び流量測定口
コック付とし、取付部は標準仕様書によるほか下記による。なお、着脱型の指示部は各サイズ１個付属とする。
取付部は標準仕様書によるほか下記による。
・　温水発生機の温水管（入口側）に
（　・　固定形　　・　着脱形）を設ける。
・　冷凍機の冷水管（出口側）及び冷却水管（出口側）に
（　・　固定形　　・　着脱形）を設ける。
・　直だき吸収冷温水機の冷温水管（出口側）及び冷却水管（出口側）に
（　・　固定形　　・　着脱形　）を設ける。
・　空気調和機の冷温水管（入口又は出口側）に
（　・　固定形　　・　着脱形　）を設ける。
・　冷温水ヘッダーの（　・　各送り管　　・　各返り管　）に
（　・　固定形　　・　着脱形　）を設ける。

13 油面制御装置
制御盤には（　・　給油ポンプ制御　　・　満油警報　　・　遠隔警報
・　電磁弁制御　　・　返油ポンプ制御　　・　減油警報
・　　）の端子を設ける。
なお、フロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は、製造者の標準仕様とする。

⑭ 保温及び消音内貼り
標準仕様書第2編によるほか、下記による。
・　還りダクトの保温要（保温の厚さ25mm、範囲は空調室及び空調室天井内を除く）
・　外気ダクトの保温要（保温の厚さ25mm、図示及び下記範囲の保温を行う）
・　空調室の室内及び天井内　　⊙ 電気室　　・　発電機室
・　多湿箇所の室内及び天井内　　・　エレベーター機械室
・　膨張タンクよりボイラー等への補給水管及び建物内の空気抜き管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の膨張管の項による。
・　空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第2編の3.1.5の排水管の項による。
・　消音内貼りの施工範囲は図示したダクト及びチャンバー類とする。

⑮ たわみ継手
使用箇所は下記による。
・　図示の箇所　　⊙ 給排気ファンのダクト接続部
⊙ ユニット形空気調和機のダクト接続部（機内防振機器を除く）

⑯ 機器の据付
パッケージエアコン及びルームクーラー等の室外機は、防振ゴムパット（厚さ15mm以上）の上に、ステンレス製アンカーボルトにて固定する。

⑰ 機器の塗装
室外機塗装（　・　標準仕様　　・　耐塩害仕様　　・　耐重塩害仕様　　⊙ その他）
塗装仕様については、製造者の仕様とする。

⑱ 試運転調整等
施工完了時に所定の試運転調整を行うことを原則とするが、完成後１年間は、冷房及び暖房時期に入る直前にも、各試運転調整を行うと共に、関係者に対し取り扱い説明を受注者の負担において行う。
また、施工完了時に行った試運転調整は、機器等の運転状態の記録表及び測定結果をまとめた測定表を作成し、速やかに提出する。
測定表には、測定器名、測定日時及び測定者名を記入し、測定点を示した図面を添付する。

⑲ 冷媒ガスの処理
(1) フルオロカーボン（フロン）を使用している機器を撤去する場合は、事前にガスの回収を行うこと。
(2) 回収したガスは、全て破壊処理するものとする。
(3) 回収フロン破壊証明書を提出すること。
(4) 回収及び破壊処理については、フロン排出抑制法に従い、「フロン回収行程管理票」を使用してフロン回収行程の適正な管理を行うこと。
(5)「フロン回収行程管理票」を含む、冷媒ガスの処理に係わる費用は全て受注者の負担とする。

20 予備品等
標準仕様書によるほか下記の予備品を備える。
・
・

○衛生器具設備

1 器具及び付属品
(1) 大・小便器用標記板は、陶器製（原則として衛生器具と同色）とし、小学校児童トイレ及び幼児用トイレに使用するものは、標記文字をひらがな又はかな付で標記したものとする。
(2) 参考品番の指定がない場合の紙巻器は、市営住宅に使用するもの及び優先トイレに使用するものを除き、ステンレス鋼板製ワンタッチ形とする。

2 器具の取付け高さ
器具の取り付け高さは下記による。ただし、鹿児島市福祉環境整備指針に規定されている器具及びタイル目地合わせ等体裁上必要な場合は変更しても良いこととする。

器具名称	取付け高さ 単位mm			備考
	一般	小学校	幼児	
壁掛小便器	530	350		床面より前縁上端まで
洗面器	720	600	500	
手洗器	760	700	500	
実験流し	850	700		
料理流し	820	700		
化粧鏡	1,500	1,300	1,100	床面より鏡中心まで
化粧棚	100	100		鏡下端より棚上端まで
水栓流し	300	300	200	流し床より吐水口まで
浴槽	150			前縁上端より吐水口まで
浴室洗い場	300			洗い場床面より吐水口まで

注１．学校の乾式床の和風便器は、便器リムと床仕上面を同一面とする。
（学校以外の施設、湿式床の場合は監督員と協議すること。）
注２．中学校及び高校は、一般寸法とする。ただし、中学校理科室に取り付ける実験流しは、小学校寸法とする。

○給水設備

1 配管材料

区分	使用材料
給水引込管（メーター迄）	・　水道用ポリエチレン管　（２層管１種） ・　水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VD ・
屋外埋設（メーター以降）	・　水道用硬質塩化ビニル管 HI-VP ・　水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VD ・
屋内一般	・　水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VB ・　水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VD ・
土間（地中）コンクリート内	・　水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VD ・
ピット内	・　水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VB ・　水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VD ・

注. 図示なき給水管の最小口径は、呼び径20mmとする。

2 水栓
(1) 水栓は、JIS B 2061（給水栓）によるものであるが、湯用単水栓は全て陶器製ハンドルとする。なお、湯用単水栓と併設して取り付ける水栓についても体裁上必要と思われるものは、陶器製ハンドルを使用し、湯・水の区別表示をする。
(2) シングルレバー式の水栓は、レバーを上げたとき吐水し、下げたとき止水する構造の、下止め方式とする。
(3) 連合流しに使用する水栓（市営住宅を除く）及び監督員の指示した水栓は、節水コマ組み込み型とする。

3 水道メーター
親メーター（　・　貸与品（取付本工事）　　・　自己財　）
子メーター（　・　貸与品（取付本工事）　　・　自己財　）

4 メーターボックス
呼び径25mm以下は、ポール式伸縮止水栓及び逆止弁と併用ボックスとする。
なお、形状、寸法及び50mm以上のボックスについては、鹿児島市機械設備工事「標準施工要領」による。

5 弁類
図面に明記なき場合は下記による。
水道直結部分（ ・ JIS10K　・　　）　ポンプ圧送部（ ・ JIS10K　・ JIS5K ）
その他の部分（ ・ JIS10K　・ JIS5K ）

6 弁ボックス
ハンドル式弁のボックスは、コンクリート製角形とし、キャップ式弁（水道用仕切弁）のボックスはコンクリート製丸形とする。なお、形状、寸法その他は鹿児島市機械設備工事「標準施工要領」による。

7 タンク
タンクには、揚水管、給水管、排水管、オーバーフロー管、通気管等の接続口及び電極等の取付座（カバー付）を設け、次の付属品を備える。
(1) マンホール（600φ施錠付、降灰対策用内蓋付）
(2) はしご
① ＦＲＰ製タンク
タンク内は合成樹脂製、タンク外は鋼製（溶融亜鉛めっき仕上2種35）又はステンレス鋼製
② ステンレス鋼板製タンク
タンク内は合成樹脂製又はステンレス鋼製 SUS329J4L、タンク外は鋼製（溶融亜鉛めっき仕上2種35）又はステンレス鋼製
(3) 防虫網
通気管及びオーバーフロー管には、合成樹脂製又はステンレス製の防虫網を取付ける。なお、飲料水以外（汚水タンクを除く）の全てのタンクについても上記の管には防虫網を取付ける。

8 給水負担金
水道事業者への納入手続きを行うこと。
ただし給水負担金は、（　・　本工事に含む　　・　別途　）

○排水設備

1 配管材料

区分	使用材料
屋内・汚水管	・　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 042 ・　硬質塩化ビニル管 VP（露出部 VC） ・　耐火二層管 ・
屋内・雑排水管	・　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 042 ・　硬質塩化ビニル管 VP（露出部 VC） ・　耐火二層管
屋内・通気管	・　硬質塩化ビニル管 VP（露出部 VC） ・　耐火二層管 ・
屋外・第１桝迄	・　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 042 ・　硬質塩化ビニル管（　・ VP　　・ VU ） ・
屋外・桝間	・　硬質塩化ビニル管（　・ VP　　・ VU ） ・

2 洗面器等の排水管
洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより１サイズアップとする。

3 桝類
桝等の形状、寸法等は鹿児島市機械設備工事「標準施工要領」による。
なお、桝のコンクリート部は工場製品としてもよい。

○自動制御設備

1 中央監視制御装置
・　本工事　　・　別途工事

2 構成その他
図示による。

○消火設備

1 配管材料

種別	区分	使用材料
屋内消火栓設備	一　般	・　配管用炭素鋼鋼管（白） ・　水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W
	地中埋設	・　消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 SGP-VS ・
屋外消火栓設備	一　般	・　配管用炭素鋼鋼管（白） ・　水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W
	地中埋設	・　消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 SGP-VS ・
ｽﾌﾟﾘﾝｸﾗｰ消火設備	一　般	・　配管用炭素鋼鋼管（白） ・　水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W
	ポンプ～制御弁	・　配管用炭素鋼鋼管（白） ・　水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W ・　圧力配管用炭素鋼鋼管（白）Sch40
	地中埋設	・　消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 SGP-VS ・
連結送水管	一　般	・　配管用炭素鋼鋼管（白） ・　水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W ・　圧力配管用炭素鋼鋼管（白）Sch40
	地中埋設	・　消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 SGP-VS ・

2 消火器
大型消火器（　・　本工事　　・　別途　）
小型消火器（　・　本工事　　・　別途　）

○ガス設備

1 ガス種別
・　ガス事業法に基づく一般ガス（都市ガス　13A　(46.04655MJ/m3)）
・　ガス事業法に基づく簡易ガス（液化石油ガス）
・　上記以外の液化石油ガス

2 配管材料
・　都市ガス及び簡易ガスを使用する場合で、図示なき部分の配管材はガス事業者の供給規定による。
・　液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく液化石油ガスを使用する場合は下記による。

区分	使用材料
屋内一般（露出を除く）	・　配管用炭素鋼鋼管（白） ・　硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（被覆ねじ込み継手）
屋内露出	・　硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（被覆ねじ込み継手） ・　ポリエチレン外面被覆鋼管（被覆メカニカル継手） ・
地中埋設	・　硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（被覆ねじ込み継手） ・　ポリエチレン外面被覆鋼管（被覆メカニカル継手） ・

3 充てん容器
別途（　・　20kg　　・　50kg　）

4 集合装置
標準図による。（　　本組）

5 転倒防止等
標準図の（　・　（ａ）　　・　（ｂ））による。

6 ガスメーター
親メーター（　・　貸与品　　・　自己財　）
子メーター（　・　貸与品　　・　自己財　）

7 ガス漏れ警報機
・　本工事　　・　別途工事

8 漏洩検知装置
・　本工事　　・　別途工事

○給湯設備

1 配管材料

区分	使用材料
屋内一般	・　耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-HVA ・　一般配管用ステンレス鋼鋼管 JIS G 3448 ・　被覆ステンレス鋼管（呼び径25mm以下） ・　銅管（　・ M　　・ L ） ・
地中埋設	・　耐熱性硬質塩化ビニル管 HT-VP ・

2 弁類
図面に明記なき場合は（　・　JIS10K　　・　JIS5K　）

鹿児島市公共下水道			
工事名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
工事場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	機械設備特記仕様書（２）	図面番号	AM-2
縮尺	NONE		
鹿児島市水道局			

石綿含有保温材等及び石綿含有成形板等除去特記事項

Ⅰ．共通事項

○印の付いた「番号」「・」の項目を適用する

① 石綿含有対象建材

本工事に係る石綿含有建材は次のとおりとする。
但し、事前調査を行い、新たに石綿含有が確認された場合や含有が疑われる場合は、速やかに監督員に報告を行い適切に処理すること。

石綿含有建材の有無

(・)有　　・無　　・その他（　　）

石綿含有建材の種別

・石綿含有保温材等　　・石綿含有成形板等　　(・)石綿含有仕上塗材

石綿含有建材	使用箇所
仕上塗材	特高棟電気室　上部壁

② 関係法令の遵守

大気汚染防止法、労働安全衛生法及び石綿障害予防規則、労働安全衛生規則、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令を遵守すること。
また国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の次の図書についても遵守すること。
（1）公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
（2）公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
（3）公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
（4）建築物解体工事共通仕様書・同解説

③ 事前調査

施工に先立ち改修、解体等の対象建材について石綿等使用の状況を監督員に確認した上で事前調査を行うこと。
なお、速やかにその結果を鹿児島市環境保全課及び労働基準監督署に報告すること。報告は、原則として石綿事前調査報告システムから電子申請で行うこと。
また、監督員に書面で別途説明すること。
建築物の構造上、解体等工事に着手する前に目視することができない箇所にあっては、解体等工事に着手した後に目視が可能となった時点で調査を行い、再度報告を行うこと。

④ 施工計画

（1）事前調査の結果に基づき、施工計画書(作業管理組織図、作業方法、掲示方法、産業廃棄物処理方法)を作成して監督員に提出すること。
（2）施工計画にあたり、令和3年3月厚生労働省及び環境省作成「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」及び令和3年3月環境省作成「石綿含有廃棄物等処理マニュアル(第3版)」を参考とすること。
（3）作業従事者及び施設利用者等の安全に配慮するとともに、施設利用者等の活動に支障が生じないように留意すること。
（4）使用器具・機械類等は、石綿含有建材の撤去等に必要で適切な工具・機器類等であること。

⑤ 掲示

（1）大気汚染防止法、石綿障害予防規則に定められた事項を掲示板により公衆及び作業員の見やすい箇所に掲示すること。
（2）必要に応じて周辺住民等へ掲示等で周知すること。

⑥ 作業者

（1）石綿障害予防規則に定める「石綿作業主任者」が作業管理者となり、その作業管理者の指示に従って作業すること。
（2）作業者は、就業時に石綿障害予防規則に基づく特別の教育を受けた者とすること。

⑦ 保管

（1）現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、ほかの建設副産物等と分別して保管し、シート等で覆うなど、飛散防止措置を講ずること。
（2）保管場所には、廃石綿等の保管場所であることの表示を行うこと。

⑧ 運搬

（1）石綿含有建材の廃材を高所から移動する場合は、揚重機を使用して、高所より投下しないこと。
（2）石綿含有建材の廃材の集積、積み込みに当たっては、廃棄物の積み替え移動回数を最小限にすること。
（3）石綿含有建材の廃材の運搬車及び運搬容器は、当該建材等が飛散及び流出するおそれのないものとすること。
（4）運搬車両の荷台に覆いをかけるなど、飛散防止措置を講ずること。

⑨ 後片付け

（1）シート等により区画、隔離した場合において、作業に使用した工具、足場等は付着した石綿を除去した後、作業場外へ持ち出すこと。
また、作業衣及び呼吸用保護具も、廃棄のために袋に入れた場合以外は、付着した石綿を除去した後、作業場外へ持ち出すこと。
（2）区画、隔離養生に用いたシート等を再使用する際は、区画、養生を片付ける前に高性能真空掃除機等により付着した粉じんを除去すること。
（3）区画、隔離等に用いたシート等を処分する際は、石綿繊維等粉じん付着面を内側にして折りたたんだ後に密封処理を行い、石綿含有建材同様の処理を行うこと。

⑩ 作業の結果の報告

除去作業が完了したときは、その結果を遅滞なく監督員へ書面で報告すること。

Ⅱ．石綿含有保温材等の撤去等

○印の付いた「番号」「・」の項目を適用する

1．関係機関 協議・届出

法令等に基づき、撤去工事に必要な関係機関との協議及び届出を速やかに行うこと。
(労働基準監督署、鹿児島市環境保全課等)

2．撤去作業

・石綿含有成形保温材付き配管の撤去

成形保温材付き配管の撤去は、原則として切断による方法とする。
（1）撤去方法
① 配管の切断に先立ち、飛散防止措置として成形保温材に飛散抑制剤の塗布を施すとともに、成形保温材前後の保温材を撤去する。
② ビニールシート等で成形保温材を包み、配管表面でテープ止めとし、密閉する。
③ 配管の切断は、密閉部分の両側約１００mmの箇所において慎重に行う。
④ 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。
⑤ 作業にあたっては呼吸用保護具(使い捨て式防塵マスク不可)、保護メガネ、手袋、専用の作業衣を着用すること。
（2）処分方法
①撤去した成形保温材付き配管は、プラスチック袋等で二重に梱包し密封した上で、特別管理産業廃棄物であることを表示し、構外搬出処理とする。
② マニフェスト票の備考欄に「廃石綿」であることを明示し、適正に処分すること。

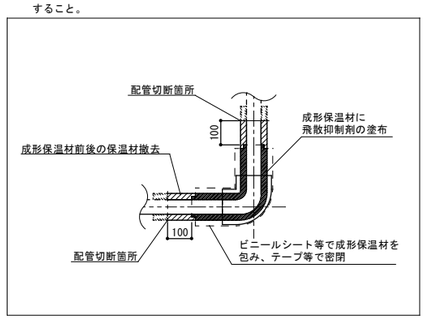

Ⅲ．石綿含有成形板等の撤去等

○印の付いた「番号」「・」の項目を適用する

1．撤去作業

・石綿含有天井材の撤去

天井材の撤去は、原則として原形のまま取り外すこと。ただし、原形のまま取り外すことが技術上著しく困難で、切断を伴う撤去等を行う場合は、十分な飛散防止措置を講ずること。

（1）撤去方法

・切断等によらない撤去
① 対象の石綿含有成形板は、撤去部を湿潤な状態とした後「手ばらし」により、破壊や粉砕しないように処理すること。
② 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。
③ 作業にあたっては呼吸用保護具(使い捨て式防塵マスク不可)、保護メガネ、手袋、専用の作業衣を着用すること。
④ 撤去等を行うにあたり建材の大きな割れや破損による石綿繊維の飛散が想定される場合は、監督員と協議の上、必要に応じて湿潤化や隔離養生、局所集じん機の使用等の措置を講ずること。

・切断等による撤去等
① 対象の石綿含有成形板は、撤去部を湿潤な状態とした後、切断等の処置行うこと。また、切断等の範囲が最小限となるように施工すること。
② 作業箇所は、施工区画として側面４面を養生シート等で覆い、飛散防止に努めること。但し、穿孔を行う際は、十分な集じん機能を有する局所集じん装置を使用し、飛散防止とすること。
③ 残った切断部断面には、切断箇所から石綿が飛散することのないよう、飛散防止措置を講ずること。
④ 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。
⑤ 作業にあたっては呼吸用保護具(使い捨て式防塵マスク不可)、保護メガネ、手袋、専用の作業衣を着用すること。

・石綿含有けい酸カルシウム板第１種の切断等による撤去
① 対象の石綿含有成形板は、撤去部を湿潤化した後、切断等の処置行うこと。
また、切断等の範囲が最小限となるように施工すること。
② 作業箇所は、施工区画として側面４面及び床面を養生シート等で覆い、適切に隔離を行うこと。
③ 残った切断部断面には、切断箇所から石綿が飛散することのないよう、飛散防止措置を講ずること。
④ 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。
⑤ 作業にあたっては呼吸用保護具(電動ファン付き)、保護メガネ、手袋、保護衣、シューズカバーを着用すること。

（2）処分方法
① 撤去した成形板は、切断や破砕は行わず、撤去した原形のまま運搬、廃棄を行うこと。
② マニフェスト票の備考欄に「石綿含有成形板」であることを明示し、適正に処分すること。

・石綿含有ダクトパッキンの撤去

ダクトの撤去は、原則として切断による方法とする。
（1）撤去方法
① ダクト切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に飛散抑制剤の塗布又はビニールテープ貼り等を施す。
② ダクト切断は、フランジ部分の両側約１００mmの箇所において慎重に行う。
③ ダクト片側の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施し、もう片側の切断を行う。
④ 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。
⑤ 作業にあたっては呼吸用保護具(使い捨て式防塵マスク不可)、保護メガネ、手袋、専用の作業衣を着用すること。
（2）処分方法
① 撤去したフランジ付ダクトは、さらなる切断や破砕は行わず、撤去した原形のまま運搬、廃棄を行うこと。
② マニフェスト票の備考欄に「石綿含有成形品」であることを明示し、適正に処分すること。

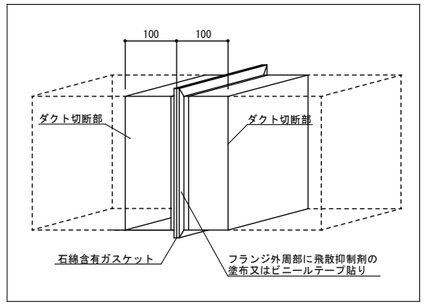

・石綿含有ダクトパッキンの撤去(たわみ継手・ダンパー部)

たわみ継手・ダンパーの撤去は、原則として切断による方法とする。
（1）撤去方法
① ダクト及び機器の切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に飛散抑制剤の塗布又はビニールテープ貼り等を施す。
② ダクト切断は、フランジ部分の両側約１００mmの箇所において慎重に行う。
③ ダクト及び機器の片側の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施し、もう片側の切断を行う。
④ 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。
⑤ 作業にあたっては呼吸用保護具(使い捨て式防塵マスク不可)、保護メガネ、手袋、専用の作業衣を着用すること。
（2）処分方法
① 撤去したフランジ付たわみ継手は、さらなる切断や破砕は行わず、撤去した原形のまま運搬、廃棄を行うこと。
② マニフェスト票の備考欄に「石綿含有成形品」であることを明示し、適正に処分すること。

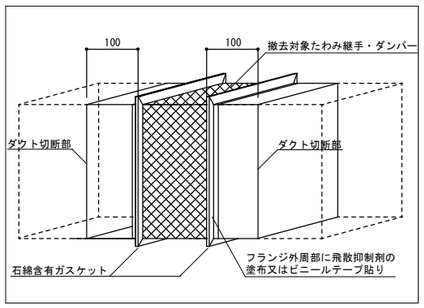

・石綿含有配管フランジ用パッキンの撤去

配管のフランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。
（1）撤去方法
① 配管の切断は、フランジ部分の両側約１００mmの箇所において慎重に行う。
② 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。
③ 作業にあたっては呼吸用保護具(使い捨て式防塵マスク不可)、保護メガネ、手袋、専用の作業衣を着用すること。
（2）処分方法
① 撤去したフランジ付配管は、さらなる切断や破砕は行わず、撤去した原形のまま運搬、廃棄を行うこと。
② マニフェスト票の備考欄に「石綿含有成形品」であることを明示し、適正に処分すること。

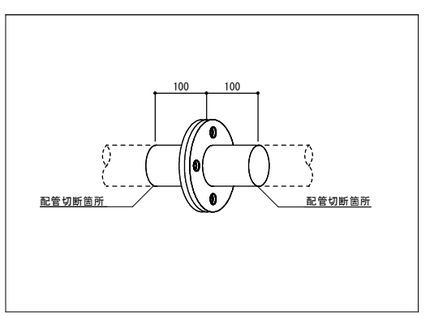

Ⅳ．石綿含有仕上塗材の撤去等

○印の付いた「番号」「・」の項目を適用する

① 撤去作業

・石綿含有仕上塗材の撤去

石綿含有仕上塗材の撤去は、原則として飛散防止のために十分な集塵機能を有する電動工具を用いる方法とする。
（1）撤去方法
・穿孔
① 十分な集塵機能を有する電動工具を適切に使用し穿孔すること。
② 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。
③ 作業にあたっては呼吸用保護具(使い捨て式防塵マスク不可)、保護メガネ、手袋、専用の作業衣を着用すること。
・コア抜き（ダイヤモンドカッターによる）
①コア抜き作業により影響を受ける石綿含有仕上塗材を撤去する。十分な集塵機能を有する電動工具を適切に使用しコア抜きすること。
② 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。
③ 作業にあたっては呼吸用保護具(使い捨て式防塵マスク不可)、保護メガネ、手袋、専用の作業衣を着用すること。
（2）処分方法
①回収した仕上塗材は、プラスチック袋等で二重に梱包し密封した上で運搬、廃棄を行うこと。
② マニフェスト票の備考欄に「石綿含有仕上塗材」であることを明示し、適正に処分すること。

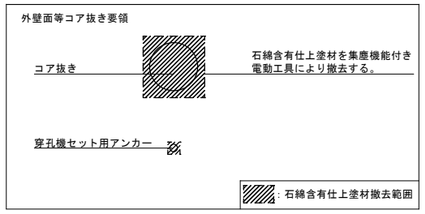

鹿児島市公共下水道			
工事名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
工事場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	石綿含有保温材等及び 石綿含有成形板等除去特記事項	図面番号	AM-3
縮尺	NONE		
鹿児島市水道局			

位　置　図

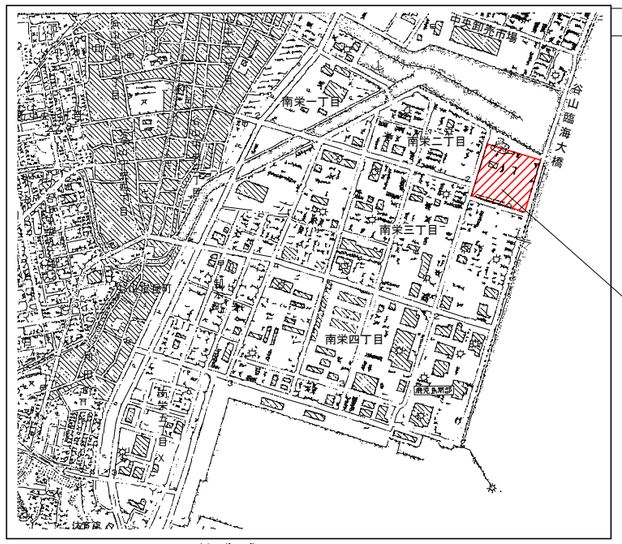

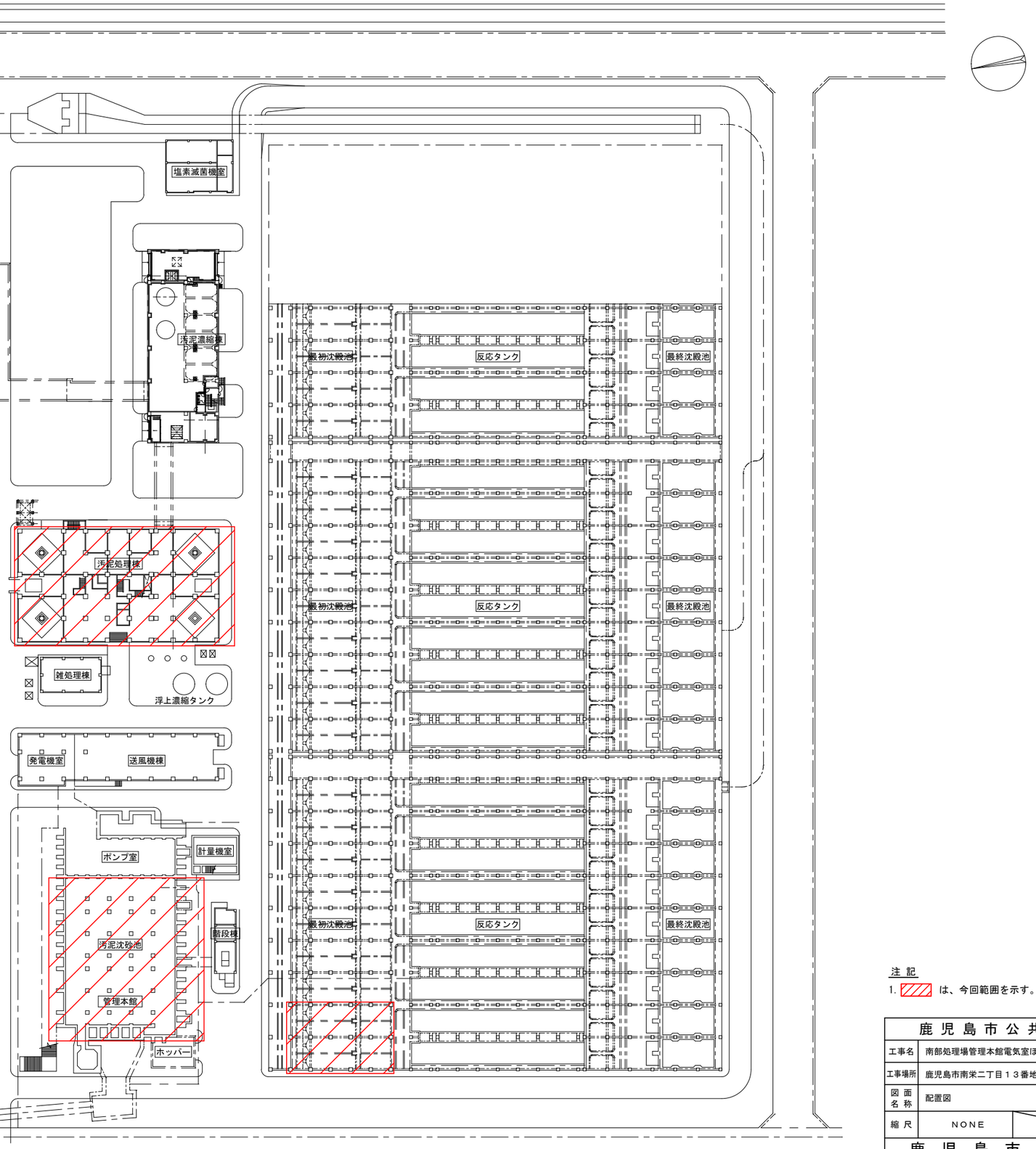

注記事項）

工事に際しては、施設の運営に支障がないよう務め、特に下記事項には留意すること。

1．本工事着手前に現地調査を十分行い、監督員及び施設管理者の承諾を得た後に、工事に着手すること。
2．施設運営の中での改修工事であるため、施設利用者の安全を十分考慮した仮設計画及び工程を作成し、監督員及び施設管理者の承諾を得ること。
3．工事現場の安全対策は、受注者が十分な誠意を持って行い、事故防止に万全を期すこと。
4．資材等の保管場所・養生方法については、施設管理者の承諾を得ること。
5．機器類の搬入搬出においては、施設管理者と協議を行い、安全面に十分配慮して作業を行うこと。
6．機器撤去・設置に際しては、関係官庁への法に基づいた届出等を確実に行うこと。
7．はつりや撤去作業時等は、既設配管等に注意すること。
8．高所作業時は、安全対策を十分に行い施工すること。
9．管理本館電気室、特高棟変電室及び汚泥処理棟第二電気室の施工を行う際は、１系統は運転した状態となるよう、施工計画を立てること。

注記

1. ▨ は、今回範囲を示す。

鹿児島市公共下水道			
工事名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
工事場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	配置図	図面番号	AM-4
縮尺	NONE		
鹿児島市水道局			

空調機器表

記　号	名　　称	定格能力　ＫＷ		電　源	電気容量（ＫＷ）		数　量	備　　考	設 置 場 所
		冷　房	暖　房		圧縮機	消費電力			
ＡＣＰ－１ ＡＣＰ－２	空冷ヒートポンプパッケージエアコン ペアタイプ　　床置	７１．０ （最大80.0）	――	3φ200V			２	耐重塩及び耐硫化仕様 外部入力用アダプター　停電時復旧自動運転 防振パット、個別リモコン	１階　電気室
ＡＣＰＭ－１	空冷ヒートポンプマルチエアコン （中央管理室・ミーティング室系統） （室外機）	２２．４	――	3φ200V	6.0	6.4	２	耐硫化仕様 スプリング防振架台 防振パット、転倒防止ワイヤー	Ｒ階　ﾁﾗｰﾕﾆｯﾄ置場
ＡＣＰ－１－１	空冷ヒートポンプマルチエアコン （室内機）　天井埋込ダクト型	７．１	――	1φ200V	――	0.3	６	フィルター　高性能フィルター（比色法65%）　プレフィルター フィルターボックス、ドレンアップ、リモコンスイッチ 防振ゴム（室内機）	3階　中央管理室
ＡＣＰ－２	空冷ヒートポンプパッケージエアコン ツイン同時　　天井埋込ダクト型	１４．０	――	3φ200V	3.7	5.3	１	耐硫化仕様　ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ防振架台　防振ﾊﾟｯﾄ、転倒防止ﾜｲﾔｰ フィルター　高性能フィルター（比色法65%）　プレフィルター 防振ｺﾞﾑ(室内機)、ﾌｨﾙﾀｰﾎﾞｯｸｽ、ﾄﾞﾚﾝｱｯﾌﾟ、ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ	3階　ミーティング室 室外機 Ｒ階　ﾁﾗｰﾕﾆｯﾄ置場
ＡＣＰ－３	空冷ヒートポンプパッケージエアコン ペアタイプ　　天井埋込ダクト型	１４．０	――	3φ200V	3.7	5.8	２	耐硫化仕様　ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ防振架台　防振ﾊﾟｯﾄ、転倒防止ﾜｲﾔｰ フィルター　高性能フィルター（比色法65%）　プレフィルター 防振ｺﾞﾑ(室内機)、ﾌｨﾙﾀｰﾎﾞｯｸｽ、ﾄﾞﾚﾝｱｯﾌﾟ、ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ	３階　制御室 室外機 Ｒ階　ﾁﾗｰﾕﾆｯﾄ置場
ＡＣＰ－４	空冷ヒートポンプパッケージエアコン ペアタイプ　　天井カセット形　4方向	１０．０	１１．２	3φ200V	2.1	2.6	１	耐硫化仕様　スプリング防振架台 防振パット、転倒防止ワイヤー 防振ｺﾞﾑ(室内機)、分ダクト（1か所）、ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ	３階　小会議室・倉庫 室外機 Ｒ階　ﾁﾗｰﾕﾆｯﾄ置場
ＡＣＰ－５	空冷ヒートポンプパッケージエアコン ペアタイプ　　天井カセット形　4方向	１０．０	１１．２	3φ200V	2.1	2.6	１	耐重塩及び耐硫化仕様　　防振架台 防振パット　外部入力用アダプター 防振ゴム（室内機）　個別リモコン	３階　図面書庫 室外機 ３階　バルコニー
ＡＣＲ－１	ルームエアコン 天井カセット形　1方向	２．８	４．０	1φ200V	0.75	1.0	１	耐重塩及び耐硫化仕様 防振パット、壁掛架台 ワイヤレスリモコン	３階　仮眠室 室外機 ３階　バルコニー

※　空調機器の選定については、省エネ法及びグリーン購入法の基準をクリアするものとする。
※　JIS等規格及び公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和7年版)　による。

換気機器表

記　号	名　　称	仕　　様	数　量	設 置 場 所
Ｆ－５	送風機	片吸込みシロッコファン ２５００m^3/ｈ×４６０Ｐａ　３φ４４０Ｖ　１．５ｋＷ 床置形　屋内設置　防振架台	１	１階　電気測定器具倉庫
ＦＵ－１	フィルターユニット	風量　２５００m^3/ｈ フィレドンフィルター　中性能フィルター（重塩害除去フィルター） 捕集効率　比色法９０％　フィルターボックス材質　SUS304 点検口付き　差圧計付　室内設置	１	１階　電気測定器具倉庫
ＨＥＵ－１	全熱交換器 (中央管理室・ミーティング室系統)	天井ｶｾｯﾄ形（ﾏｲｺﾝﾀｲﾌﾟ）　３７５m^3/ｈ×７０Ｐａ １φ１００Ｖ　２４９Ｗ　全熱交換率　（エンタルピ）55%以上 防振ゴム、高性能フィルター、深形型フード200φｘ2 コントロールスイッチ（運転表示ランプ付）	２	3階　中央管理室・ミーティング室
ＨＥＵ－２	全熱交換器 （小会議室、倉庫系統）	天井埋込形（ﾏｲｺﾝﾀｲﾌﾟ）　６０m^3/ｈ×６０Ｐａ １φ１００Ｖ　８５Ｗ　全熱交換率　（エンタルピ）55%以上 防振ゴム、高性能フィルター、深形型フード100φｘ2 コントロールスイッチ（運転表示ランプ付）	１	３階　小会議室
ＨＥＵ－３	全熱交換器 （制御室系統）	天井ｶｾｯﾄ形（ﾏｲｺﾝﾀｲﾌﾟ）　２７０m^3/ｈ×１０５Ｐａ １φ１００Ｖ　１８５Ｗ　全熱交換率　（エンタルピ）55%以上 防振ゴム、高性能フィルター、深形型フード150φｘ2 コントロールスイッチ（運転表示ランプ付）	１	３階　制御室
ＨＥＵ－４	全熱交換器 （図面書庫系統）	天井ｶｾｯﾄ形（ﾏｲｺﾝﾀｲﾌﾟ）　１５０m^3/ｈ×２５Ｐａ １φ１００Ｖ　８０Ｗ　全熱交換率　（エンタルピ）55%以上 防振ゴム、高性能フィルター、深形型フード150φｘ2 コントロールスイッチ（運転表示ランプ付）	１	３階　図面書庫
ＶＦ－１	天井換気扇	低騒音形 ６０m^3/ｈ×３０Ｐａ　１φ１００Ｖ　９．３Ｗ 深形フード（SUS）　100φ	１	３階　仮眠室

鹿児島市公共下水道			
工事名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
工事場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	管理本館　機器表（改修）	図面番号	AM-5
縮尺	NONE		
鹿　児　島　市　水　道　局			

記号	冷媒管径
A	6.4φ/9.5φ
B	6.4φ/12.7φ
C	9.5φ/15.9φ
D	9.5φ/19.1φ
E	9.5φ/25.4φ
F	12.7φ/25.4φ
G	9.5φ/22.2φ
H	15.9φ/28.6φ
I	19.1φ/31.8φ

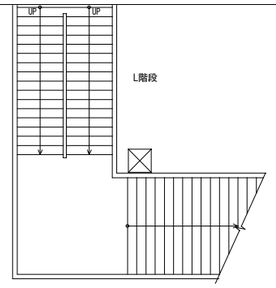

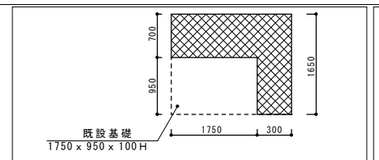

室内機基礎要領図 NO SCALE

は増し打ち部を示す

※差し筋 D10@500 L＝600
増し打ちする周囲の基礎側面に打ち込むこと

※増し打ち部配筋 D10@200（タテヨコ）

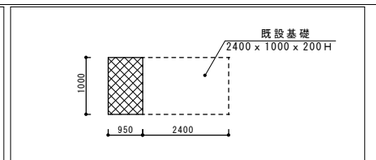

室外機基礎要領図（③－④通り側） NO SCALE

は増し打ち部を示す

※差し筋 D10@500 L＝600
増し打ちする周囲の基礎側面に打ち込むこと

※増し打ち部配筋 D10@200（タテヨコ）

電気室	
吹出口（SA）	16
VHS 350x700	
風量 1950m3/h	

電気室	
吹出口（OA）	5
VHS 125x500	
風量 500m3/h	

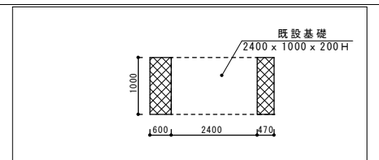

室外機基礎要領図（⑤－⑥通り側） NO SCALE

は増し打ち部を示す

※差し筋 D10@500 L＝600
増し打ちする周囲の基礎側面に打ち込むこと

※増し打ち部配筋 D10@200（タテヨコ）

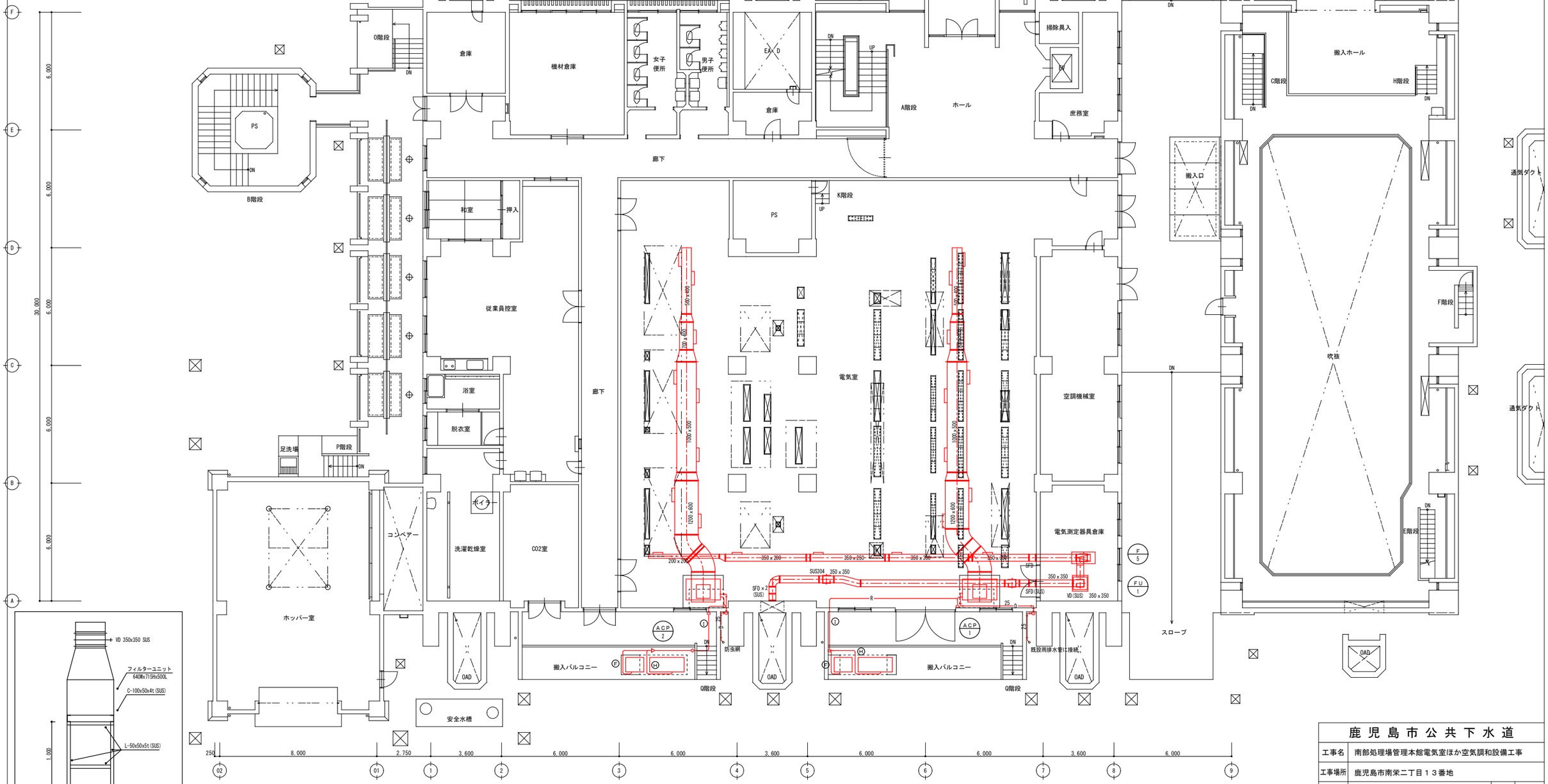

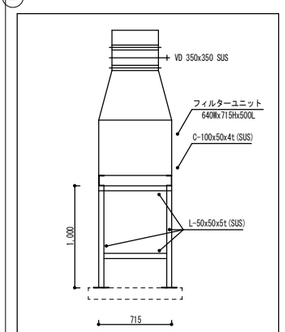

フィルターユニット廻り詳細図 NO SCALE

1階平面図 S=1/100

は新設を示す

は既存を示す

はコア抜きを示す

鹿児島市公共下水道			
工事名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
工事場所	鹿児島市南栄二丁目13番地		
図面名称	管理本館 1階平面図（改修）	図面番号	AM-6
縮尺	A1: 1/100 A3: 1/200		
鹿児島市水道局			

記　号	冷媒管径
Ⓐ	6．4φ／9．5φ
Ⓑ	6．4φ／12．7φ
Ⓒ	9．5φ／15．9φ
Ⓓ	9．5φ／19．1φ
Ⓔ	9．5φ／25．4φ
Ⓕ	12．7φ／25．4φ
Ⓖ	9．5φ／22．2φ
Ⓗ	19．1φ／31．8φ

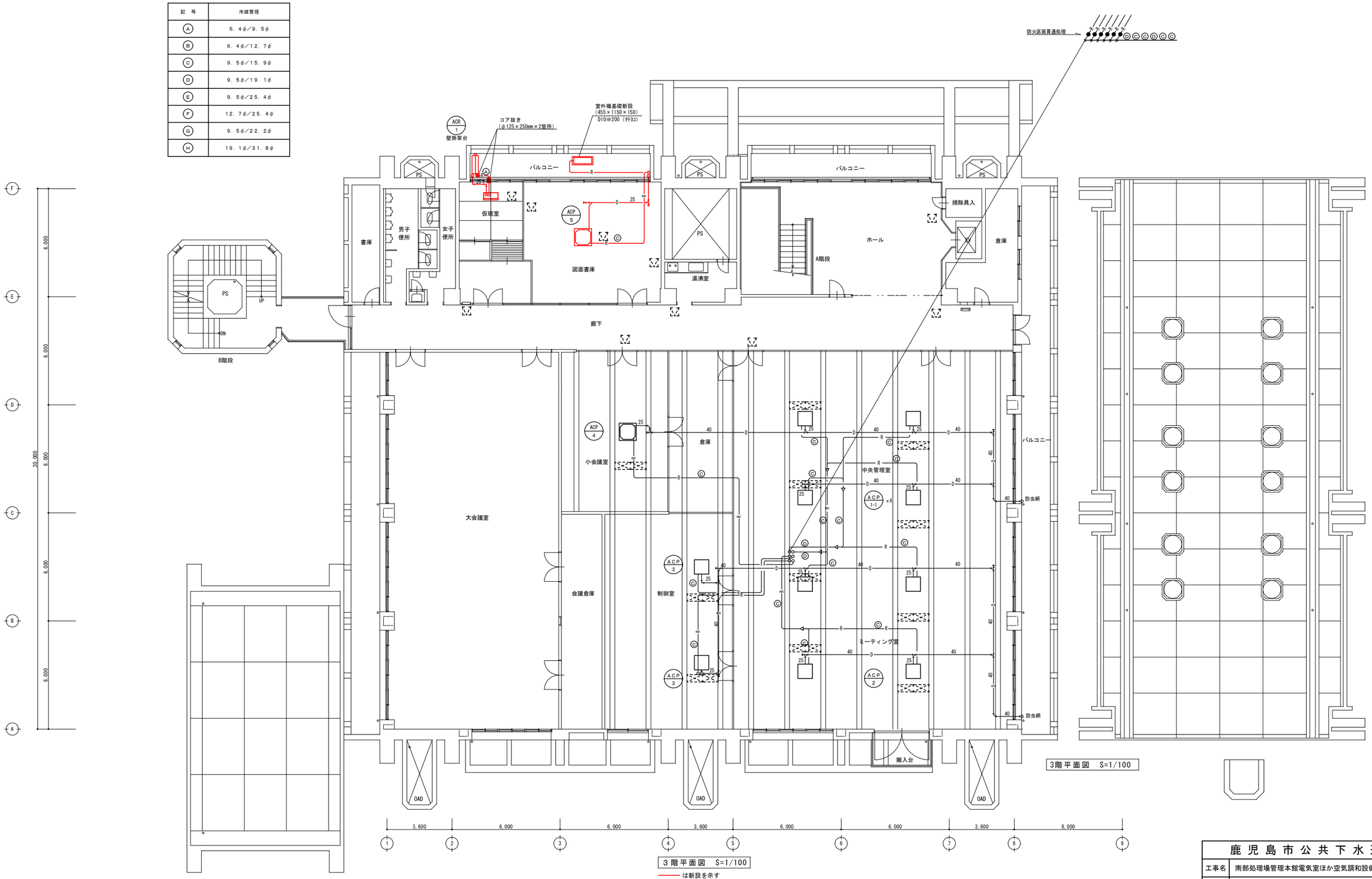

3階平面図　S=1/100

3階平面図　S=1/100

―― は新設を示す

―― は既存を示す

▪ は、既設点検口を示す

▨ はコア抜きを示す

※　天井内の機器・ダクトの設置に伴う天井下地開口は本工事とする（補修共）

鹿児島市公共下水道			
工事名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
工事場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	管理本館　３階平面図（改修・配管）	図面番号	AM-7
縮尺	A1：1/100 A3：1/200		
鹿児島市水道局			

小会議室、倉庫	
STL 1100 L	2
SA 225 m3/h	
450 m3/h	

仮眠室	
吹出口	1
ＶＨＳ 300×300	
BOX 450×450×250H	
内貼り共	

小会議室、倉庫 (HEU-2)	
STL 1100 L	1
SA 60 m3/h	
60 m3/h	
STL-R 1100 L	1
RA 60 m3/h	
60 m3/h	

制御室	
STL 1100 L	16
SA 255 m3/h	
4080 m3/h	
RA用 1100 L	16
RA 255 m3/h	
4080 m3/h	

制御室 (天井内)	
ｸﾘｯﾌﾟ金網 1500×200	2
RA 2040 m3/h	
4080 m3/h	

・ 消音SAチャンバー
1700×500×400H 内貼 GW50t ×2
・ 消音RAチャンバー
1700×500×400H 内貼 GW50t ×2

中央管理室	
STL 1100 L	40
SA 228 m3/h	
9120 m3/h	
RA用 1100 L	40
RA 228 m3/h	
9120 m3/h	

中央管理室 (天井内)	
ｸﾘｯﾌﾟ金網 1500×200	8
RA 1140 m3/h	
9120 m3/h	

・ 消音SAチャンバー
1700×500×400H 内貼 GW50t ×8
・ 消音RAチャンバー
1700×500×400H 内貼 GW50t ×8

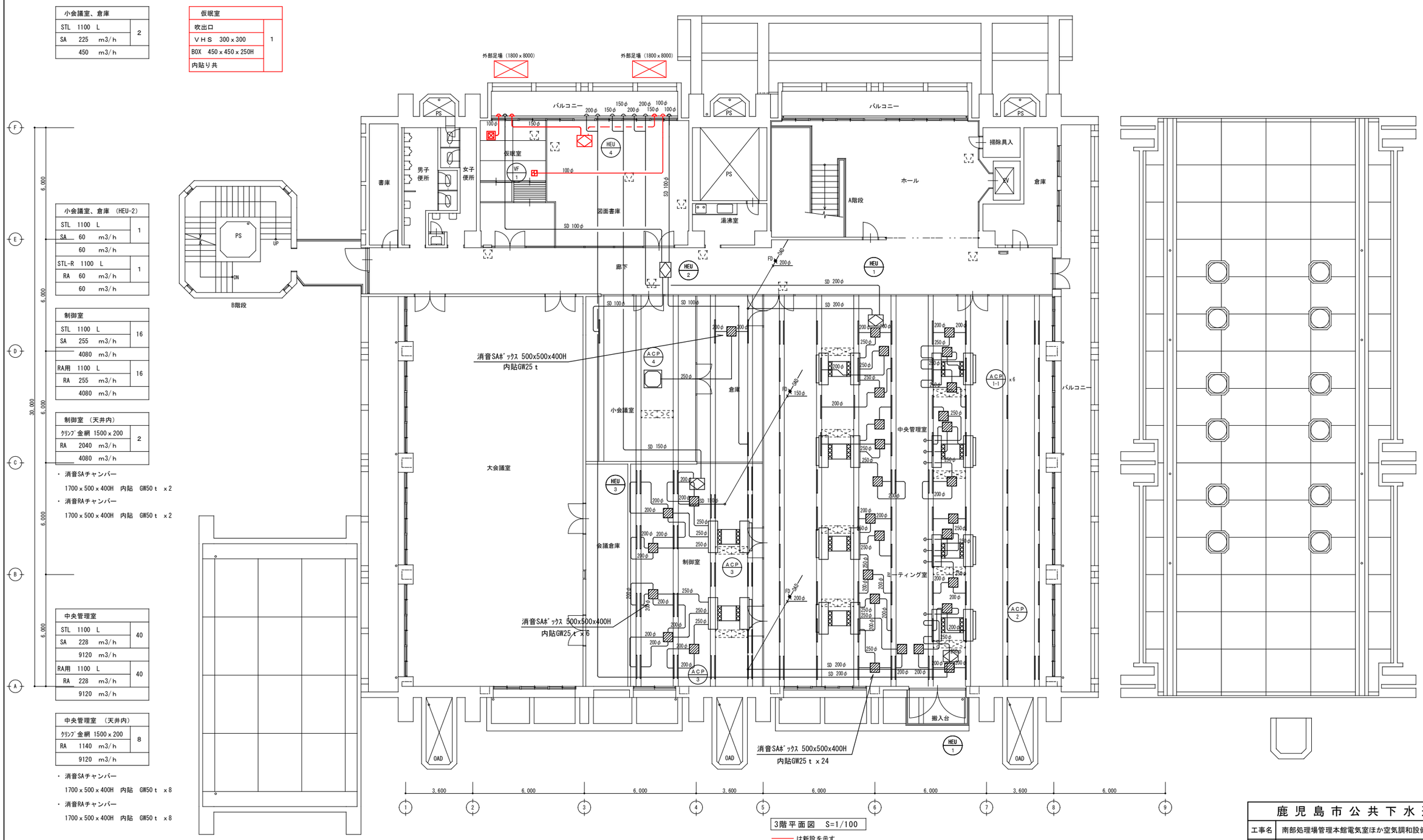

3階平面図 S=1/100

―――― は新設を示す
- - - - - は既存を示す
▚ は、既設点検口を示す
▨ はコア抜きを示す
⊠ は枠組本足場を示す

※ 天井内の機器・ダクトの設置に伴う天井下地開口は本工事とする（補修共）

鹿児島市公共下水道			
工事名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
工事場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	管理本館 3階平面図（改修・ダクト）	図面番号	AM-8
縮尺	A1: 1/100 A3: 1/200		
鹿児島市水道局			

記　号	冷媒管径
Ⓐ	6．4φ／9．5φ
Ⓑ	6．4φ／12．7φ
Ⓒ	9．5φ／15．9φ
Ⓓ	9．5φ／19．1φ
Ⓔ	9．5φ／25．4φ
Ⓕ	12．7φ／25．4φ
Ⓖ	9．5φ／22．2φ
Ⓗ	15．9φ／28．6φ
Ⓘ	19．1φ／31．8φ

変電室（空調）	
吹出口	8
ＶＨＳ　500 x 1000	
風量　3900m3/h	

変電室（換気）	
吹出口	3
ＶＨＳ　150 x 250	
風量　290m3/h	

換気ファン室	
吸込口	2
ＶＳ　500 x 200	
風量　600m3/h	

電気室（換気）	
吹出口	3
ＶＨＳ　150 x 250	
風量　290m3/h	

換気ファン室	
排気ガラリ	1
排気ガラリ　550 x 400	
風量　1200m3/h	
既設流用	

空調機器表（改修）

記　号	名　称	能力　ＫＷ 冷房	能力　ＫＷ 暖房	電　源	電気容量（ＫＷ） 圧縮機	電気容量（ＫＷ） 消費電力	数　量	備　考	設置場所
ＡＣＰ－１－１ ＡＣＰ－１－２	空冷ヒートポンプパッケージエアコン ペアタイプ　床置	７１．０ （最大77.5）	——	3φ200V	12 x 2	28.5	2	耐重塩害及び耐硫化仕様 外部入力用アダプター　防振架台 停電時復旧自動運転	変電室

※　空調機器の選定については、省エネ法及びグリーン購入法の基準をクリアするものとする。
※　JIS等規格及び公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和7年版)　による。

換気機器表（改修）

記　号	名　称	仕　様	数　量	設置場所
ＦＳ－１－１ ＦＳ－１－２	送風機	片吸込みシロッコファン ８７０ｍ³/ｈ×３２０Ｐａ　３φ４４０Ｖ　０．４ｋＷ 床置形　屋内設置　防振架台 高効率電動機・全閉屋内	2	換気ファン室 （電気室、変電室）
ＦＥ－３	送風機	片吸込みシロッコファン １２００ｍ³/ｈ×１５０Ｐａ　３φ４４０Ｖ　０．４ｋＷ 床置形　屋内設置　防振架台 高効率電動機・全閉屋内	1	換気ファン室
ＦＵ－１	フィルターユニット	風量　８７０ｍ³/ｈ フィレドンフィルター　中性能フィルター（重塩害除去フィルター） 捕集効率　比色法９０％　フィルターボックス材質　SUS304 点検口付き　差圧計付　室内設置	2	換気ファン室 （電気室、変電室）

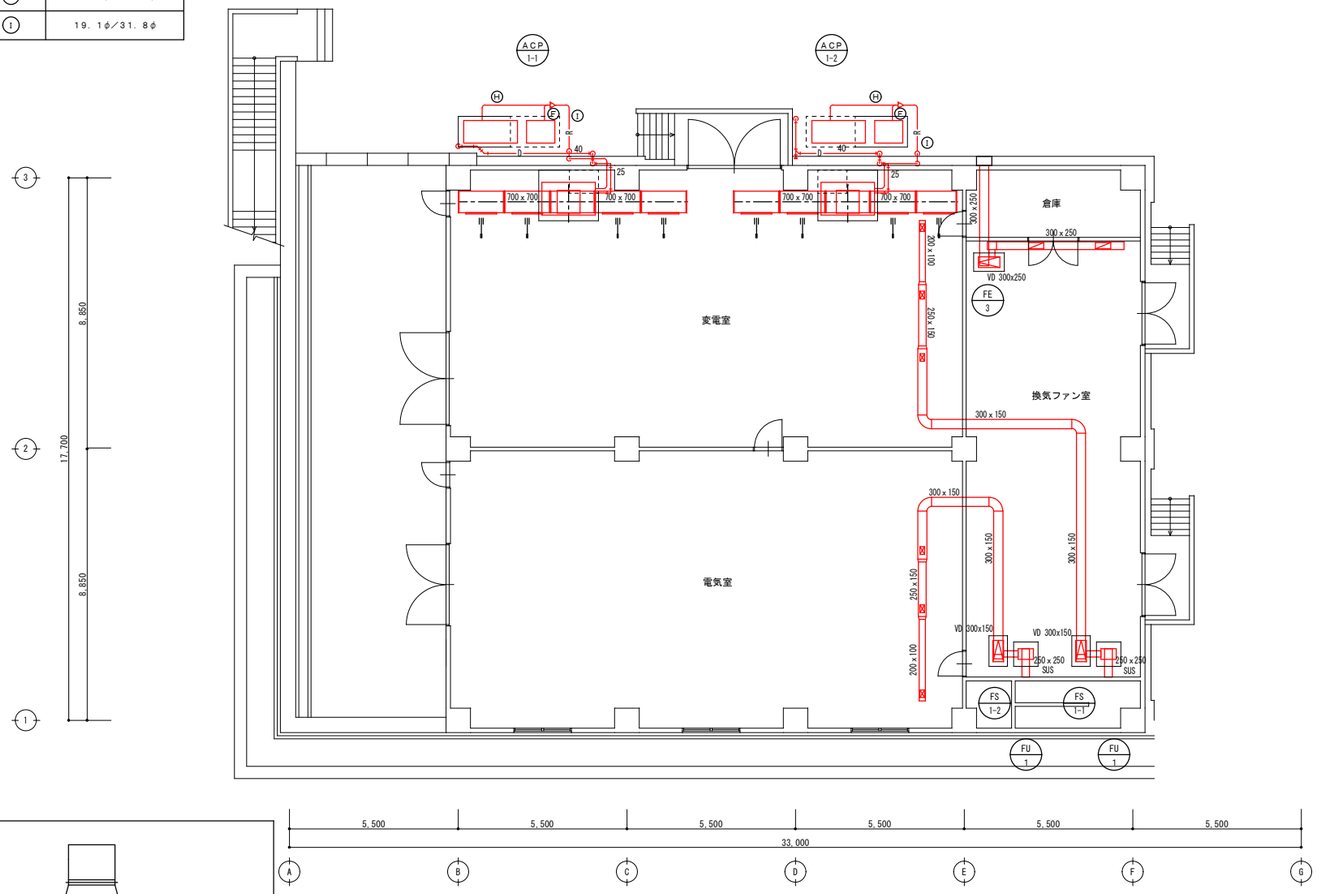

２階平面図　S=1/100

——— は新設を示す
- - - - - は既存を示す
⊠ は、新設点検口を示す
⊡ は、既設点検口を示す
▨ はコア抜きを示す
⊠ は枠組本足場を示す

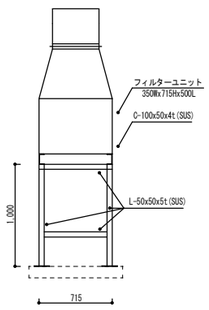

フィルターユニット廻り詳細図　NO SCALE

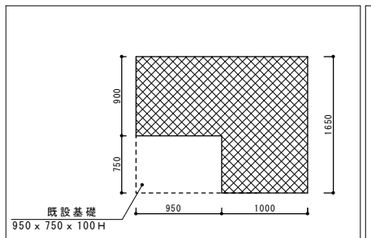

室内機基礎要領図　NO SCALE

▨ は増し打ち部を示す
※差し筋 D10@500　L＝600
増し打ちする周囲の基礎側面に打ち込むこと
※増し打ち部配筋　D10@200（タテヨコ）

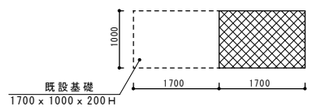

室外機基礎要領図　NO SCALE

▨ は増し打ち部を示す
※差し筋 D10@500　L＝600
増し打ちする周囲の基礎側面に打ち込むこと
※増し打ち部配筋　D10@200（タテヨコ）

鹿児島市公共下水道			
工事名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
工事場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	特高棟　２階平面図（改修）	図面番号	AM-9
縮尺	A1: 1/100 A3: 1/200		
鹿児島市水道局			

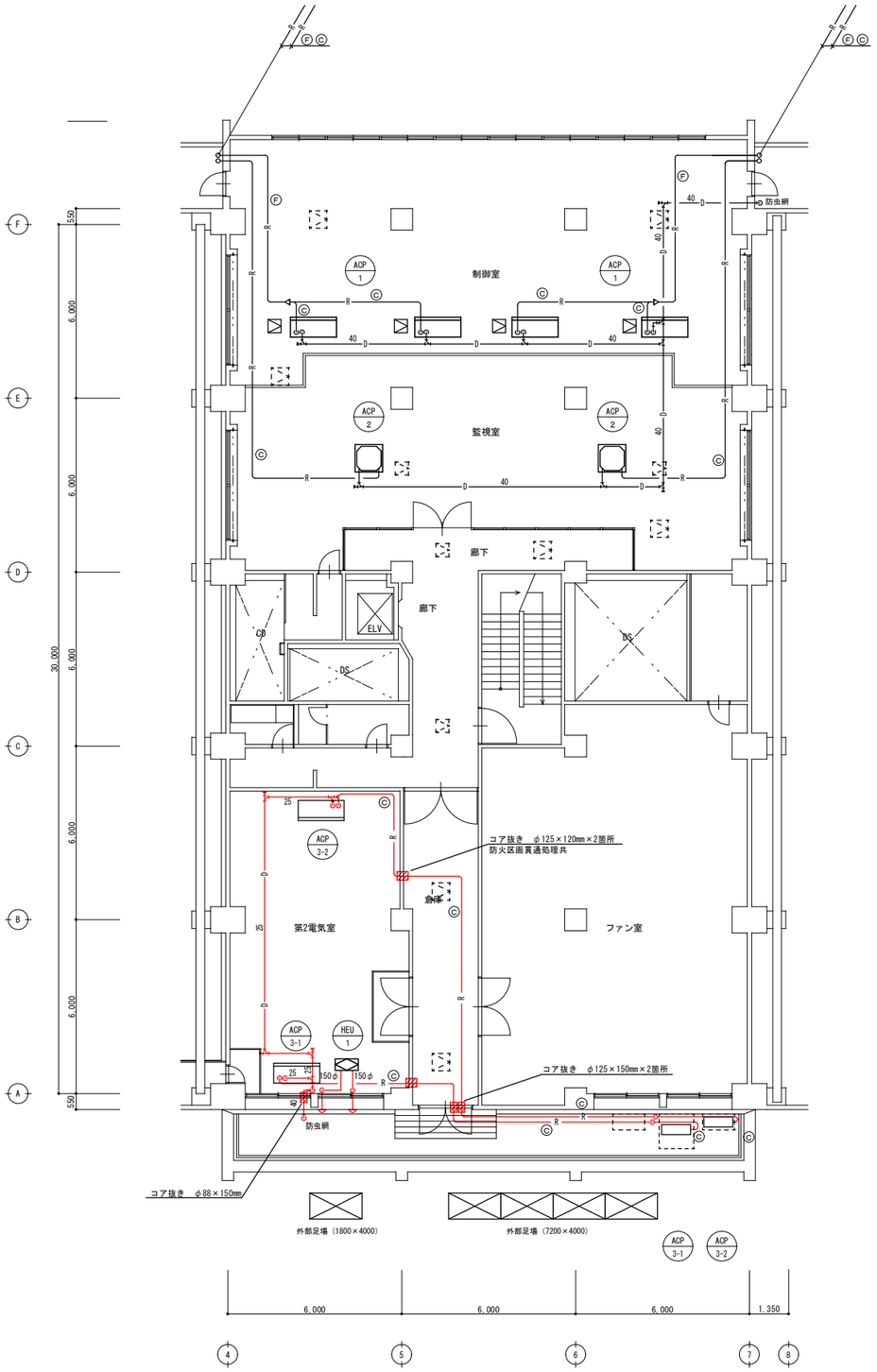

4階平面図　S=1/100

——— は新設を示す
- - - - は既存を示す
⊠ は、新設点検口を示す
⊠ は、既設点検口を示す
▨ はコア抜きを示す
⊠ は枠組本足場を示す

※　天井内の機器・ダクトの設置に伴う天井下地開口は本工事とする（補修共）

記　号	冷媒管径
Ⓐ	6．4φ／9．5φ
Ⓑ	6．4φ／12．7φ
Ⓒ	9．5φ／15．9φ
Ⓓ	9．5φ／19．1φ
Ⓔ	9．5φ／25．4φ
Ⓕ	12．7φ／25．4φ
Ⓖ	9．5φ／22．2φ
Ⓗ	15．9φ／28．6φ
Ⓘ	19．1φ／31．8φ

空調機器表

記　号	名　称	定格能力　KW		電　源	電気容量（KW）		数　量	備　考	設置場所
		冷　房	暖　房		圧縮機	消費電力			
ACP－1	空冷ヒートポンプパッケージエアコン ツイン同時　天吊形	25．0	——	3φ200V	6.0	9.61	2	耐硫化仕様　防振架台 防振ゴムパット、転倒防止ワイヤー ドレンアップ　防振ゴム（室内機）リモコンスイッチ	4階　制御室 室外機 R階　屋上
ACP－2	空冷ヒートポンプパッケージエアコン ペアタイプ　天井カセット形　4方向	10．0	——	3φ200V	2.1	2.6	2	耐硫化仕様　防振架台 防振ゴムパット、転倒防止ワイヤー ドレンアップ　防振ゴム（室内機）リモコンスイッチ	4階　監視室 室外機 R階　屋上
ACP－3－1 ACP－3－2	空冷ヒートポンプパッケージエアコン ペアタイプ　天吊型	14．0	——	3φ200V	3.7	5.8	2	耐重塩害及び耐硫化仕様　防振架台 転倒防止ワイヤー ドレンアップ　防振ゴム（室内機）リモコンスイッチ	4階　第2電気室 室外機 4階　バルコニー

※　空調機器の選定については、省エネ法及びグリーン購入法の基準をクリアするものとする。
※　JIS等規格及び公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和7年版)　による。

換気機器表

記　号	名　称	仕　様	数　量	設置場所
HEU－1	全熱交換器	天井ｶｾｯﾄ形（ﾏｲｺﾝﾀｲﾌﾟ）　150m³/h×20Pa 1φ100V　80W　全熱交換率　（エンタルピ）55%以上 防振ゴム、高性能フィルター、深形型フード150φ×2（耐重塩害） コントロールスイッチ（運転表示ランプ付）	1	第2電気室

鹿児島市公共下水道			
工事名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
工事場所	鹿児島市南栄二丁目13番地		
図面名称	汚泥処理棟　4階平面図（改修）	図面番号	AM-10
縮尺	A1：1/100 A3：1/200		
鹿児島市水道局			

空調機器表（撤去）

記　号	名　称	能力　ＫＷ		電　源	電気容量（ＫＷ）		数　量	備　考	設置場所
		冷　房	暖　房		圧縮機	消費電力			
ＡＣＰ－１ ＡＣＰ－２	空冷ヒートポンプパッケージエアコン ペアタイプ　床置	５６．０	――	3φ200V		19.3	2	耐重塩害仕様 一括故障時標示用端子要 停電時復旧自動運転	１階　電気室
ＡＣＰＭ－１	空冷ヒートポンプマルチエアコン （中央管理室系統） （室外機）	４０．０	４５．０	3φ200V			2	耐重塩害仕様 スプリング防振	Ｒ階　ﾁﾗｰﾕﾆｯﾄ置場
ＡＣＰ－１－１	空冷ヒートポンプマルチエアコン （室内機）天井埋込ダクト型 風量　1620m³/h	１１．２	１２．５	1φ200V		0.3	6	フィルター　高性能フィルター（比色法65%）　プレフィルター リモコンスイッチ	３階　中央管理室
ＡＣＰＭ－２	空冷ヒートポンプマルチエアコン （中央管理室系統） （室外機）	２２．４	２５．０	3φ200V			1	耐重塩害仕様 スプリング防振	Ｒ階　ﾁﾗｰﾕﾆｯﾄ置場
ＡＣＰ－２－１	空冷ヒートポンプマルチエアコン （室内機）天井埋込ダクト型 風量　1620m³/h	１１．２	１２．５	1φ200V		0.3	2	フィルター　高性能フィルター（比色法65%）　プレフィルター リモコンスイッチ	３階　中央管理室
ＡＣＰ－３	空冷ヒートポンプパッケージエアコン ツインタイプ　天井埋込ダクト型	１４．０	１６．０	3φ200V		3.0	1	耐重塩害仕様 リモコンスイッチ	３階　制御室 室外機 Ｒ階　ﾁﾗｰﾕﾆｯﾄ置場
ＡＣＰ－４	空冷ヒートポンプパッケージエアコン ペアタイプ　天井埋込ダクト型	１０．０	１１．２	3φ200V		2.2	1	耐重塩害仕様 リモコンスイッチ	３階　小会議室 室外機 Ｒ階　ﾁﾗｰﾕﾆｯﾄ置場
ＡＣＰ－５	空冷ヒートポンプパッケージエアコン ペアタイプ　天井カセット形　4方向	１０．０	１１．２	3φ200V		2.2	1	耐重塩害仕様 リモコンスイッチ	３階　図面書庫 室外機 ３階　バルコニー
ＡＣＲ－６	ルームエアコン 天井カセット形　1方向	４．０	５．６	1φ200V		1.0	1	耐重塩害仕様 ワイヤレスリモコンスイッチ	３階　仮眠室 室外機 ３階　バルコニー

換気機器表（撤去）

記　号	名　称	仕　様	数　量	設置場所
Ｆ－５	送風機	片吸込みシロッコファン ２５００m³/ｈ×４６０Ｐａ　３φ４４０Ｖ　１．５ｋＷ 床置形　屋内設置　耐震架台 高効率電動機・全閉屋内	1	１階　電気測定器具倉庫
ＦＵ－１	フィルターユニット	風量　２５００m³/ｈ フィレドンフィルター　中性能フィルター（塩害除去フィルター） 補修効率　比色法９０％　フィルターボックス材質　SUS304 フィルター予備各１付属　点検口付き　差圧計付　室内設置	1	１階　電気測定器具倉庫
ＨＥＵ－１	全熱交換器 （中央管理室系統）	ビルトイン型　床置型　加湿器付　換気量　1800～2000m³/ｈ 全熱交換率　（エンタルピ）55%以上　３φ２００Ｖ　2.1kW 加湿方式　透湿膜式加湿器　加湿量　4.95kg/h ｺﾝﾄﾛｰﾙｽｲｯﾁ（運転表示ランプ付）　状態、故障遠方端子付とする	1	Ｒ階　空調機械室
ＨＥＵ－２	全熱交換器 （小会議室、倉庫系統）	天井埋込形　２００m³/ｈ×１００Ｐａ　１φ１００Ｖ　１２９Ｗ 全熱交換率　（エンタルピ）55%以上 コントロールスイッチ（運転表示ランプ付） 深形フード（SUS）　150φｘ2	1	３階　小会議室
ＨＥＵ－３	全熱交換器 （図面書庫系統）	天井埋込形　１５０m³/ｈ×１００Ｐａ　１φ１００Ｖ　１０８Ｗ 全熱交換率　（エンタルピ）55%以上 コントロールスイッチ（運転表示ランプ付） 深形フード（SUS）　100φｘ2	1	３階　図面書庫
ＶＦ－１	天井換気扇	低騒音形 １００m³/ｈ×５０Ｐａ　１φ１００Ｖ　２３Ｗ 深形フード（SUS）　100φ	1	３階　仮眠室

鹿児島市公共下水道			
工事名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
工事場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	管理本館　機器表（撤去）	図面番号	AM-11
縮尺	NONE		
鹿児島市水道局			

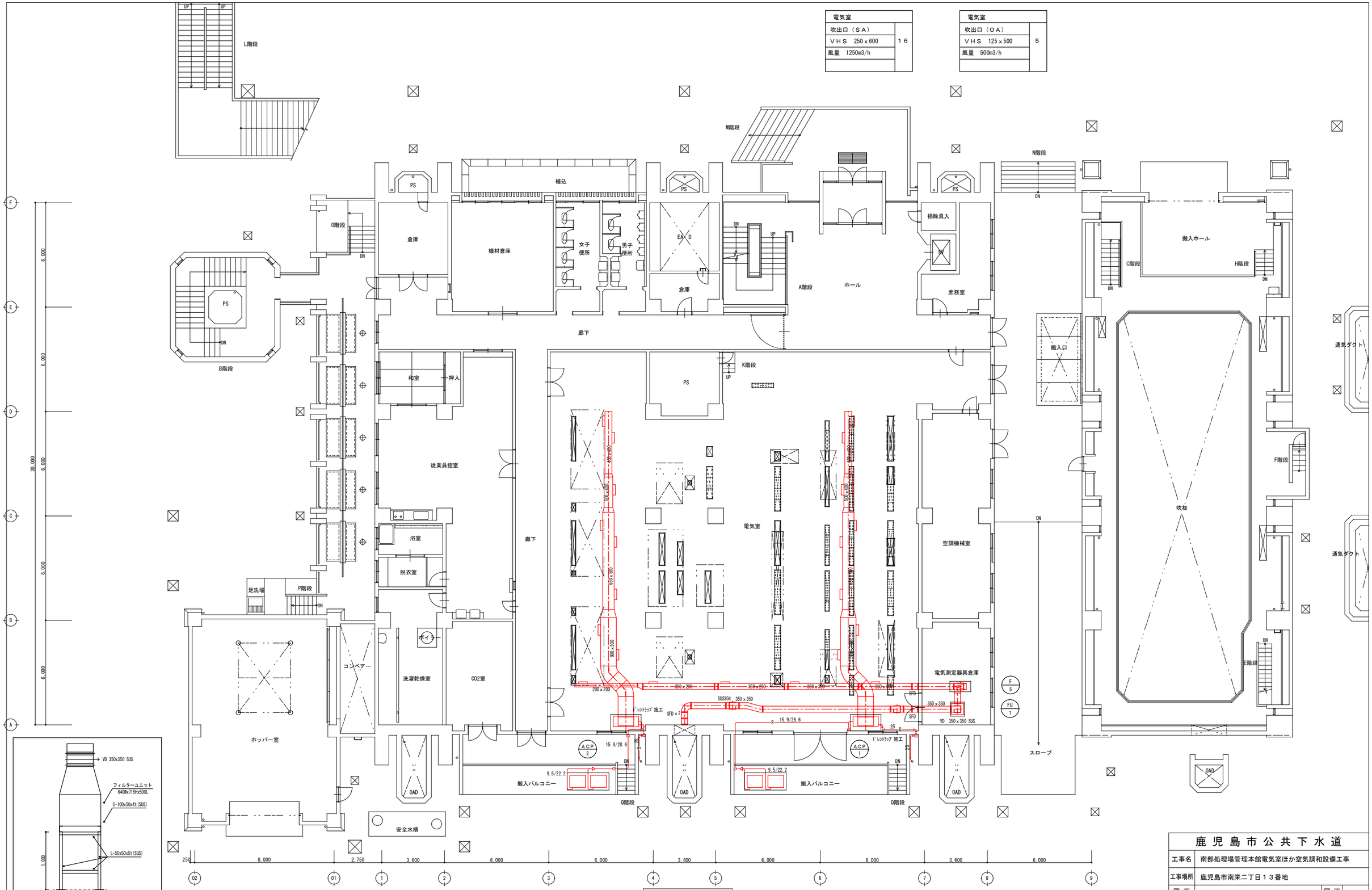

１階平面図　S=1/100

―――― は撤去を示す

- - - - - は既存を示す

※ 配管、ダクト等の撤去後の穴はモルタル詰め等補修をすること。

鹿児島市公共下水道			
工事名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
工事場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	管理本館　１階平面図（撤去）	図面番号	AM-12
縮尺	A1：1/100 A3：1/200		
鹿児島市水道局			

記　号	冷媒管径
Ⓐ	6．4φ／9．5φ
Ⓑ	6．4φ／12．7φ
Ⓒ	9．5φ／15．9φ
Ⓓ	9．5φ／19．1φ
Ⓔ	9．5φ／25．4φ
Ⓕ	12．7φ／25．4φ

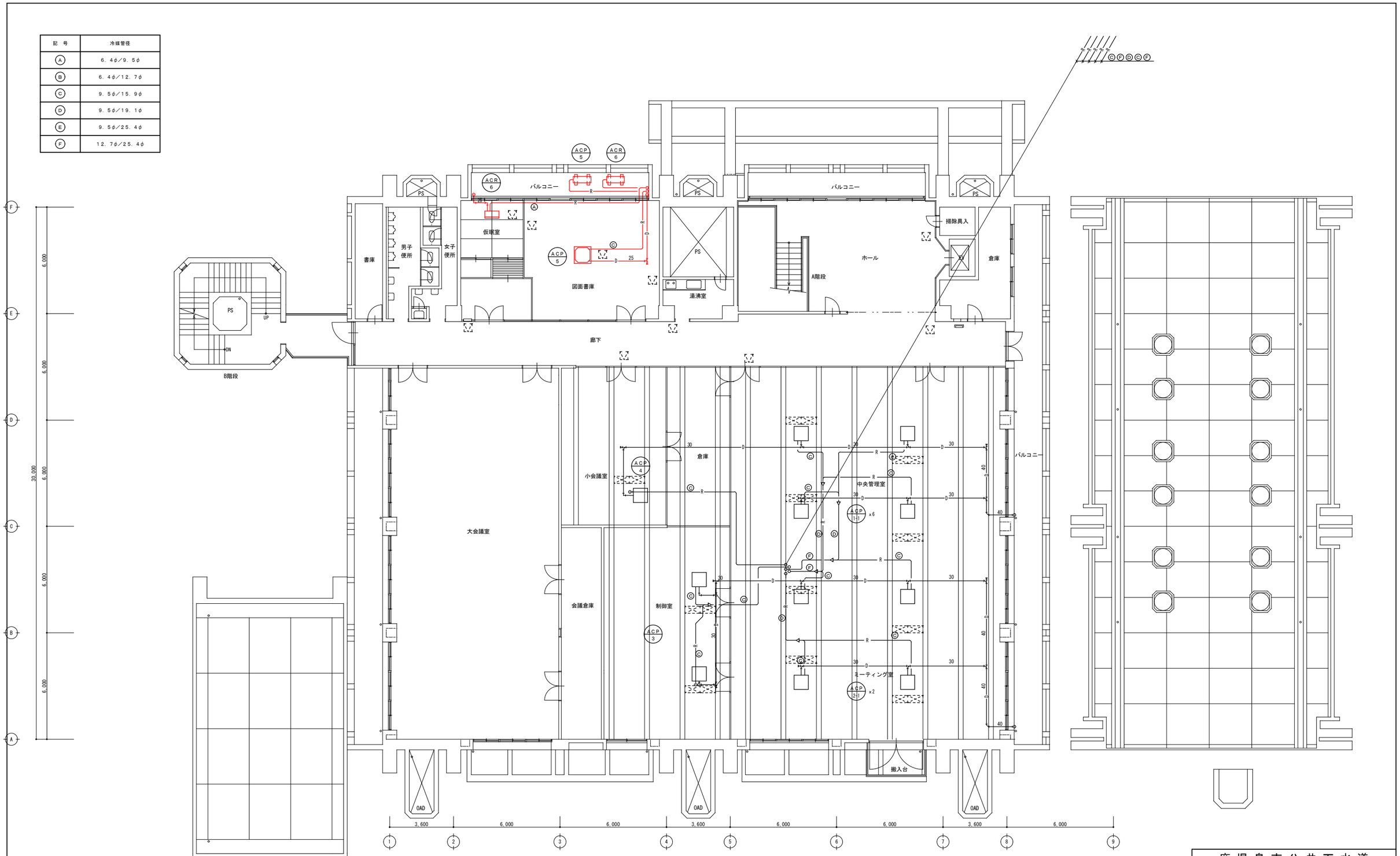

3階平面図　S=1/100

―――― は撤去を示す

- - - - - は既存を示す

⁞⁞ は、既設点検口を示す

※ 配管、ダクト等の撤去後の穴はモルタル詰め等補修をすること。

※ 天井内の機器・ダクトの撤去に伴う天井下地開口は本工事とする（補修共）

鹿児島市公共下水道			
工事名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
工事場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	管理本館　３階平面図（撤去・配管）	図面番号	AM-13
縮尺	A1：1/100 A3：1/200		
鹿児島市水道局			

小会議室、倉庫	
STL 1100 L	6
SA 270 m3/h	
1620 m3/h	
RA用 1100 L	6
RA 270 m3/h	
1620 m3/h	

小会議室、倉庫 （天井内）	
ｸﾘｯﾌﾟ金網 1500 x 200	1
RA 1620 m3/h	
1620 m3/h	

・消音ＳＡ及び吸込チャンバー
1700 x 500 x 400H 内貼 GW50ｔ x2

小会議室、倉庫 （HEU-2）	
STL 1100 L	1
SA 200 m3/h	
200 m3/h	
STL-R 1100 L	1
RA 200 m3/h	
200 m3/h	

制御室	
STL 1100 L	10
SA 228 m3/h	
2280 m3/h	
RA用 1100 L	10
RA 228 m3/h	
2280 m3/h	

制御室 （天井内）	
ｸﾘｯﾌﾟ金網 1500 x 200	2
RA 1140 m3/h	
2280 m3/h	

・消音ＳＡ及び吸込チャンバー
1700 x 500 x 400H 内貼 GW50ｔ x4

制御室 （HEU-1）	
STL 1100 L	1
SA 200 m3/h	
200 m3/h	
STL-R 1100 L	1
RA 200 m3/h	
200 m3/h	

中央管理室	
STL 1100 L	48
SA 270 m3/h	
12960 m3/h	
RA用 1100 L	48
RA 270 m3/h	
12960 m3/h	

中央管理室 （天井内）	
ｸﾘｯﾌﾟ金網 1500 x 200	8
RA 1620 m3/h	
12960 m3/h	

・消音ＳＡ及び吸込チャンバー
1700 x 500 x 400H 内貼 GW50ｔ x16

中央管理室 （HEU-1）	
STL 1100 L	8
SA 225 m3/h	
1800 m3/h	
STL-R 1100 L	8
RA 225 m3/h	
1800 m3/h	

仮眠室	
吹出口	1
ＶＨＳ 300 x 300	
BOX 450 x 450 x 250H	
内貼り共	

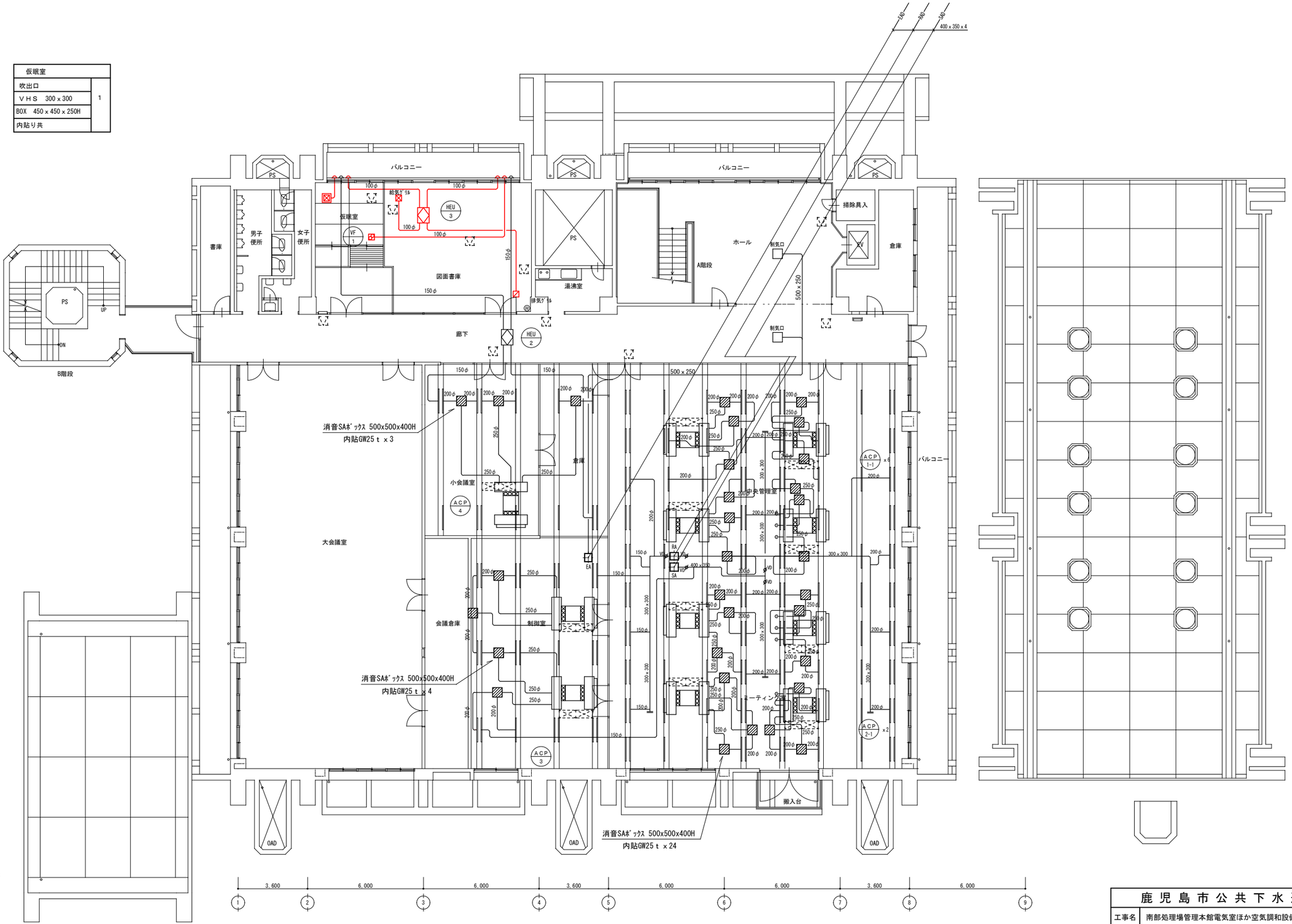

３階平面図 S=1/100
―――― は撤去を示す
- - - - - は既存を示す
※ 配管、ダクト等の撤去後の穴はモルタル詰め等補修をすること。
※ 天井内の機器・ダクトの撤去に伴う天井下地開口は本工事とする（補修共）

鹿児島市公共下水道			
工事名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
工事場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	管理本館 ３階平面図（撤去・ダクト）	図面番号	AM-14
縮尺	A1：1/100 A3：1/200		
鹿児島市水道局			

変電室（空調）	
吹出口	6
ＶＨＳ　400 x 700	
風量　2400m3/h	

変電室（換気）	
吹出口	3
ＶＨＳ　150 x 250	
風量　290m3/h	

換気ファン室	
吸込口	2
ＶＳ　500 x 200	
風量　600m3/h	

電気室（換気）	
吹出口	3
ＶＨＳ　150 x 250	
風量　290m3/h	

換気ファン室	
排気ガラリ	1
排気ガラリ　550 x 400	
風量　1200m3/h	

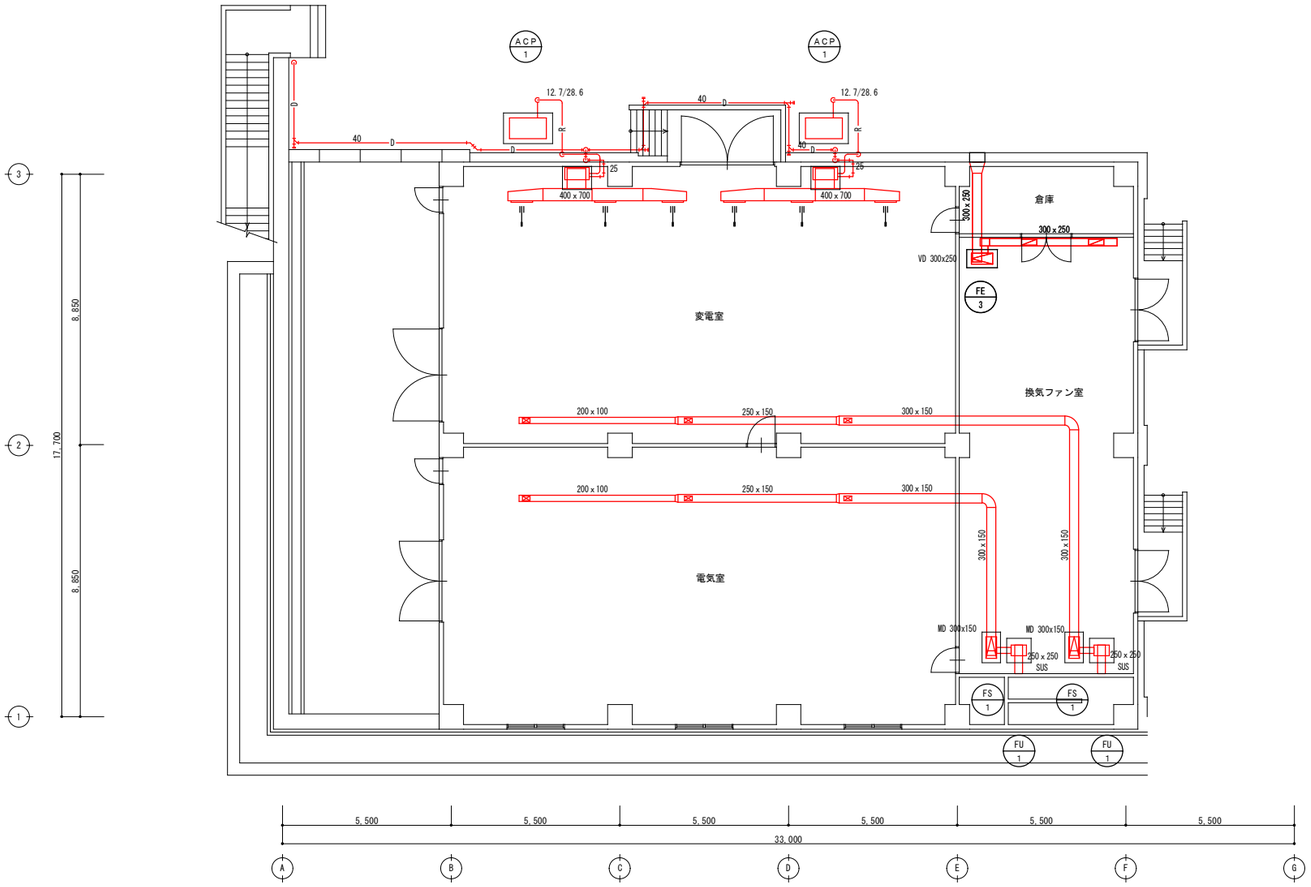

２階平面図　S=1/100

――― は撤去を示す

- - - - - は既存を示す

[ ] は、既設点検口を示す

[×] は枠組本足場を示す

※ 配管、ダクト等の撤去後の穴はモルタル詰め等補修をすること。

※ 天井内の機器・ダクトの撤去に伴う天井下地開口は本工事とする（補修共）

空調機器表（撤去）

記号	名称	能力 ＫＷ 冷房	能力 ＫＷ 暖房	電源	電気容量（ＫＷ） 圧縮機	電気容量（ＫＷ） 消費電力	数量	備考	設置場所
ＡＣＰ－１	空冷ヒートポンプパッケージエアコン ペアタイプ　床置	４５．０	――	3φ200V		17.0	2	耐重塩害仕様 一括故障時標示用端子要 停電時復旧自動運転	変電室

換気機器表（撤去）

記号	名称	仕様	数量	設置場所
ＦＳ－１	送風機	片吸込みシロッコファン ８７０m³/ｈ×３２０Ｐａ　３φ４４０Ｖ　０．４ｋＷ 床置形　屋内設置　耐震架台 高効率電動機・全閉屋内	2	換気ファン室 （電気室、変電室）
ＦＥ－３	送風機	片吸込みシロッコファン １２００m³/ｈ×１５０Ｐａ　３φ４４０Ｖ　０．４ｋＷ 床置形　屋内設置　耐震架台 高効率電動機・全閉屋内	1	換気ファン室
ＦＵ－１	フィルターユニット	風量　８７０m³/ｈ フィレドンフィルター　中性能フィルター（塩害除去フィルター） 補修効率　比色法９０％　フィルターボックス材質　SUS304 フィルター予備各１付属　点検口付き　差圧計付　室内設置	2	換気ファン室 （電気室、変電室）

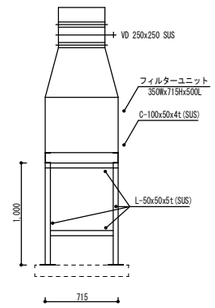

フィルターユニット廻り詳細図　NO SCALE

鹿児島市公共下水道			
工事名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
工事場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	特高棟　２階平面図（撤去）	図面番号	AM-15
縮尺	A1：1/100 A3：1/200		
鹿児島市水道局			

空調機器表（撤去）

記　号	名　称	能力　ＫＷ		電　源	電気容量（ＫＷ）		数　量	備　考	設置場所
		冷房	暖房		圧縮機	消費電力			
ＡＣＰ－１	空冷ヒートポンプパッケージエアコン ペアタイプ　床置	１４．０	――	3φ200V	2.2	4.7	1	耐重塩害仕様　防振架台	第２電気室
ＡＣＰ－２	空冷ヒートポンプパッケージエアコン ツインタイプ　天カセ4方向	１６．０	１８．０	3φ200V	3.0	3.1	1	耐重塩害仕様　防振架台	監視室
ＡＣＰ－３	空冷ヒートポンプパッケージエアコン ペアタイプ　天吊	２２．４	――	3φ200V	3.0	3.0	1	耐重塩害仕様　防振架台	制御室

換気機器表（撤去）

記　号	名　称	仕　様	数　量	設置場所
ＨＥＸ－１	全熱交換器	天井カセット形 １５０m^3/ｈ×６５Ｐａ　１φ１００Ｖ　８０Ｗ 丸型フード100φｘ2	1	第２電気室

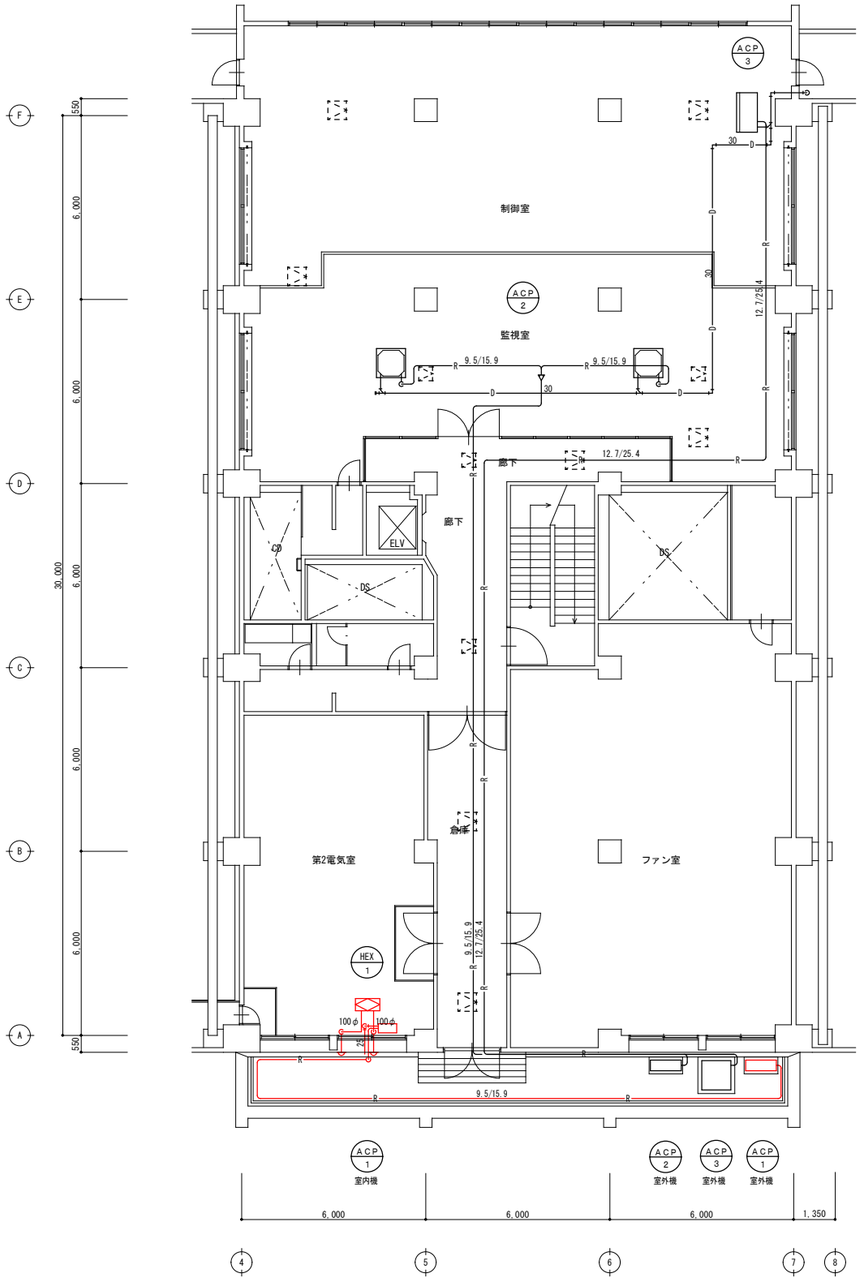

４階平面図　S=1/100

―――― は撤去を示す

- - - - - は既存を示す

⛶ は、既設点検口を示す

※ 配管、ダクト等の撤去後の穴はモルタル詰め等補修をすること。

※ 天井内の機器・ダクトの撤去に伴う天井下地開口は本工事とする（補修共）

鹿児島市公共下水道			
工事名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
工事場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	汚泥処理棟　４階平面図（撤去）	図面番号	AM-16
縮尺	A1：1/100 A3：1/200		
鹿児島市水道局			

南部処理場 一般平面図

位　置　図

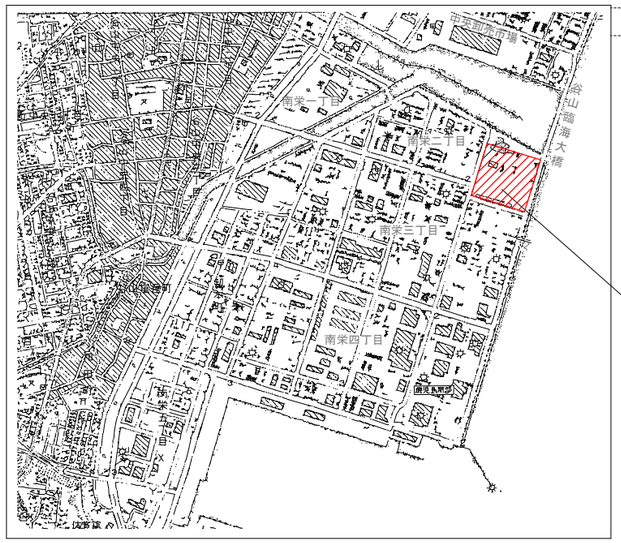

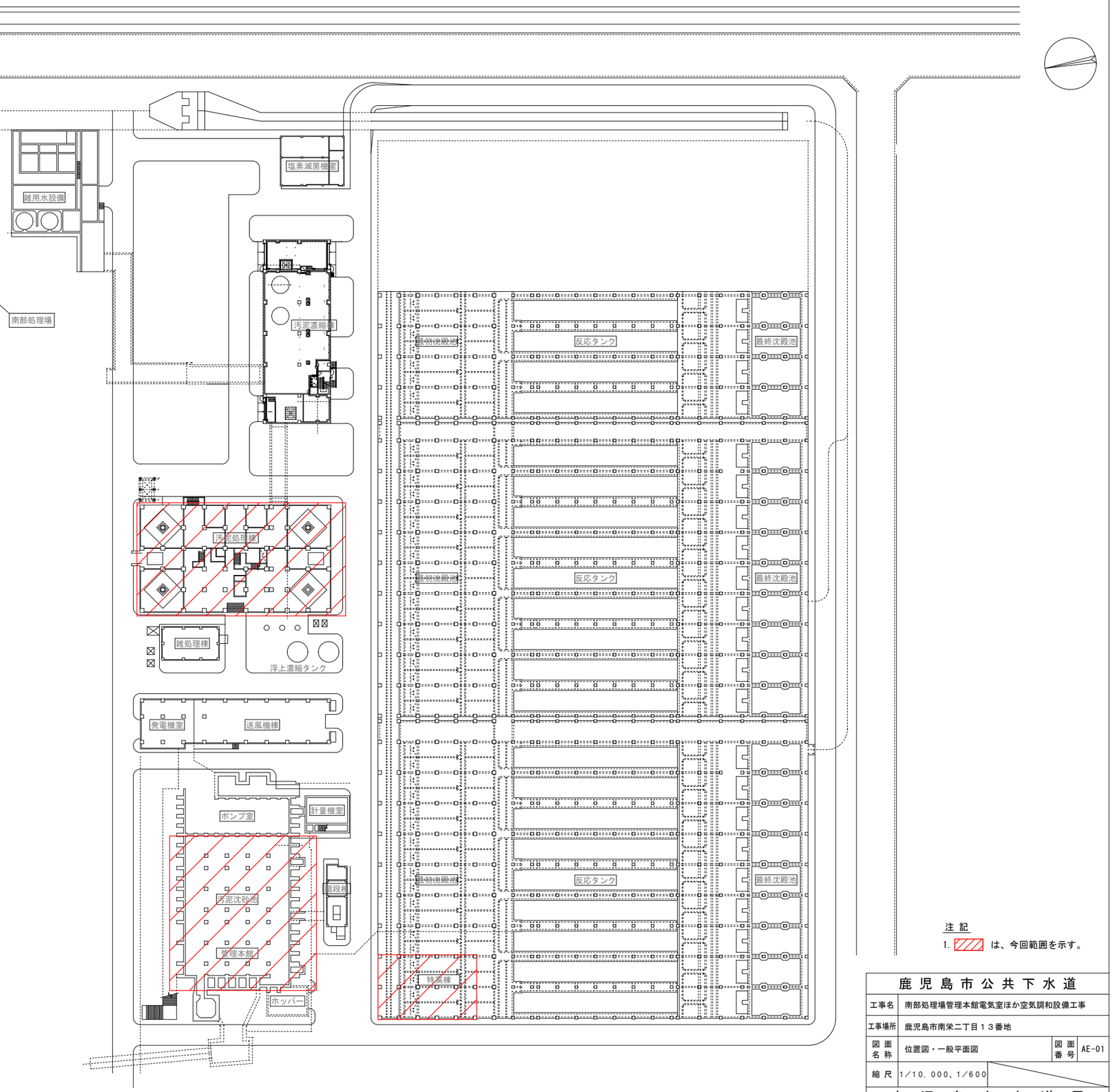

注記

1. ▨ は、今回範囲を示す。

電気設備工事　特記事項

項　目	事　　項
①適用	（1）本特記仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合を除き、受注者の責任において履行すべきものとする。 （2）すべての設計図書は、相互に補完するものとする。ただし、設計図書間に相違がある場合の優先順位は、次のとおりとし、これにより難い場合は「疑義に対する協議等」による手続きによる。 ア　設計図書等に関する質疑応答書 イ　特記仕様書 ウ　図面 エ　公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) 令和７年版　及び公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) 令和７年版（改修及び修繕に限る）　（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） オ　公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) 令和７年版（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修） カ　機械・電気設備工事一般仕様書（令和6年4月　鹿児島市水道局）
②遵守事項	工事は、電気設備技術基準、内線規程及び小売電気事業者の規程に従い施工する。なお、図面その他が諸規程と相違するときは、監督員の指示による。
③特殊な材料・工法	設計図書に記載されていない特殊な材料により施工する場合は、監督員の承諾を得る。なお、特殊な材料による施工は、当該製品の指定工法による。
④電気工作物の種類	・事業用電気工作物　　・一般用電気工作物

特記事項

1. 本工事着手前に現地調査を十分行い、監督員及び施設管理者の承諾を得た後に、工事に着手すること。
2. 施設運営の中での改修工事であるため、施設利用者の安全を十分考慮した仮設計画及び工程を作成し、監督員及び施設管理者の承諾を得ること。
3. 資材等の保管場所・養生方法については、施設管理者の承諾を得ること。
4. 機器類の搬入搬出においては、施設管理者と協議を行い、安全面に十分配慮して作業を行うこと。
5. 屋外露出配管の支持金物、ボルトナット類は全てステンレス製か溶融亜鉛めっき仕上のものとする。
6. 工事期間中は安全作業に努めると共に、火気等にも十分注意して作業すること。
7. 工事期間中は粉塵等の発生にも十分留意し作業すること。
8. 工事期間中に休日及び時間外作業をする場合、事前に関係者に連絡し承諾を得た後、作業すること。
9. 工事施工に先立ち支障となる機器または移動すべき機器等が発生した場合は、事前に協議して作業に着手すること。
10. 万一、既設物に損傷を与えた場合は、速やかに監督員に報告し、受注者の負担において原型復旧すること。
11. 空調機のブレーカー容量は機械設備工事と協議のうえ、決定すること。
12. 機器等の調達遅延を含め、受注者の責めによらない事由により、工程に影響が生じる場合には、工事の一時中止や工期延長について発注者と協議すること。また、工事を全面的に一時中止している期間は、監理技術者等の専任を要しない期間とする。

鹿児島市公共下水道			
工事名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
工事場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	位置図・一般平面図	図面番号	AE-01
縮尺	1／10，000、1／600		
鹿児島市水道局			

HP-1 空調動力制御盤 ＨＰ－１ 鋼板製自立型 ※新設

※ブレーカー容量は機械設備工事と協議のうえ決定すること。

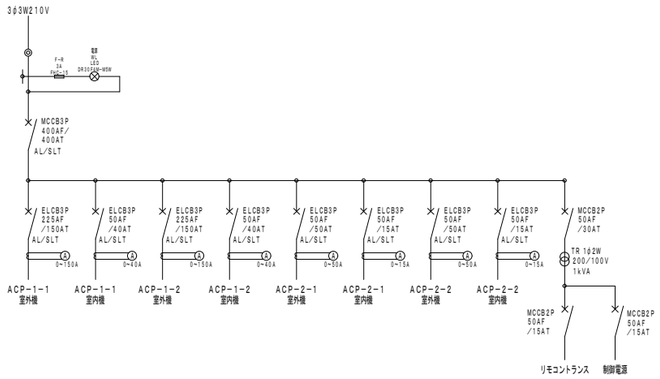

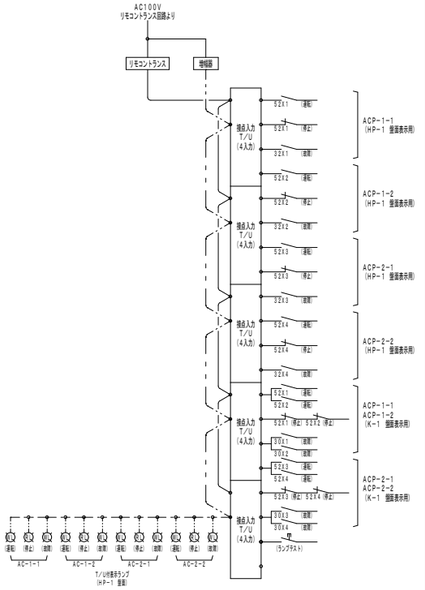

ET (ED)

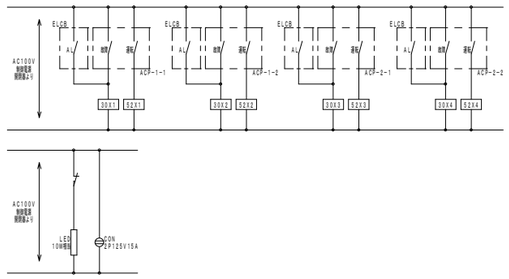

※ランプテスト回路およびランプ状態表示の配線用接続線は不要

MP-1 空調動力制御盤 ＭＰ－１ 鋼板製自立型 ※新設

※ブレーカー容量は機械設備工事と協議のうえ決定すること。

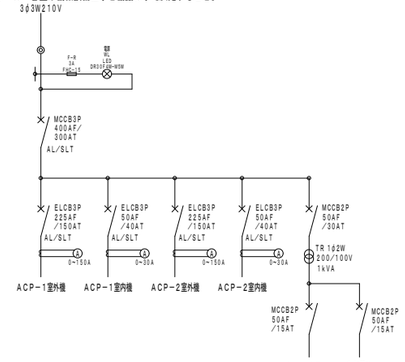

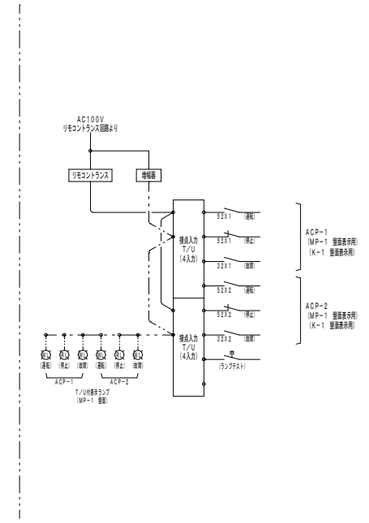

ET (ED)

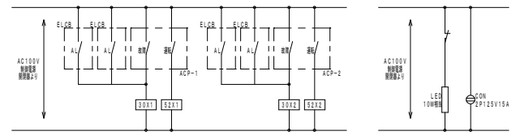

空調及び衛管 汚泥処理棟電気室 空調動力分岐盤 ＦＬ１１ 鋼板製自立型 ※改修

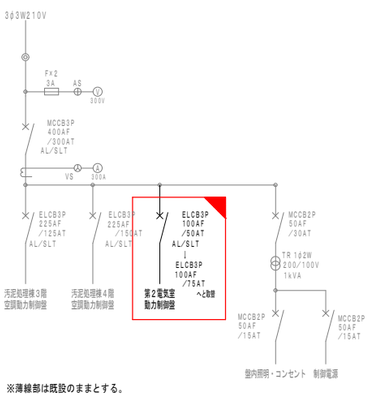

ET (ED) ※薄線部は既設のままとする。

S-1 手元開閉器盤 Ｓ－１ 鋼板製壁掛型 ※新設

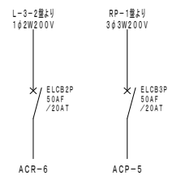

ET (ED) ※ブレーカー容量は機械設備工事と協議のうえ決定すること。

M-1FE 換気操作盤Ｍ－１ＦＥ 鋼板製壁掛型 ※新設

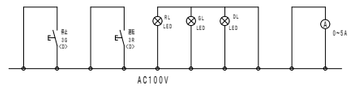

EP-1 現場制御盤 ＥＰ－１ 鋼板製壁掛型 ※新設

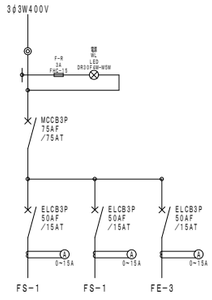

ET (ED) ※ブレーカー容量は機械設備工事と協議のうえ決定すること。

SP-4-2 空調動力制御盤 ＳＰ－４－２ 鋼板製壁掛型 ※新設

※ブレーカー容量は機械設備工事と協議のうえ決定すること。

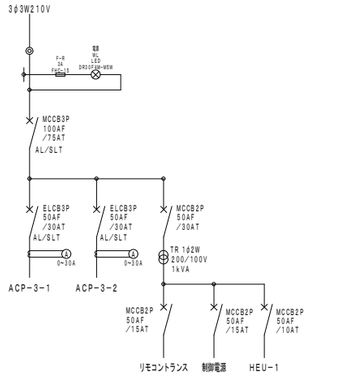

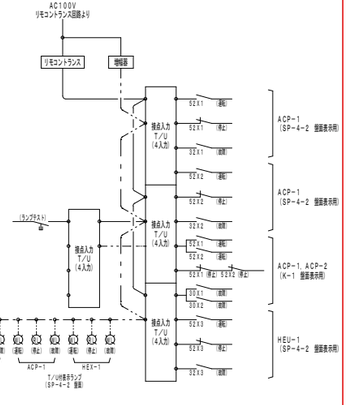

ET (ED)

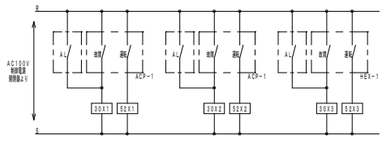

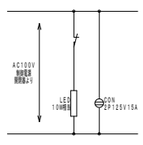

注 記

1. ▭ は、今回工事を示す。
2. ◥ は、改修を示す。

鹿児島市公共下水道			
業務名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
業務場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	盤結線図	図面番号	AE-02
縮尺	NONE		
鹿児島市水道局			

管理本館電気室 空調動力コンセント盤 鋼板製自立型 ※既設のまま

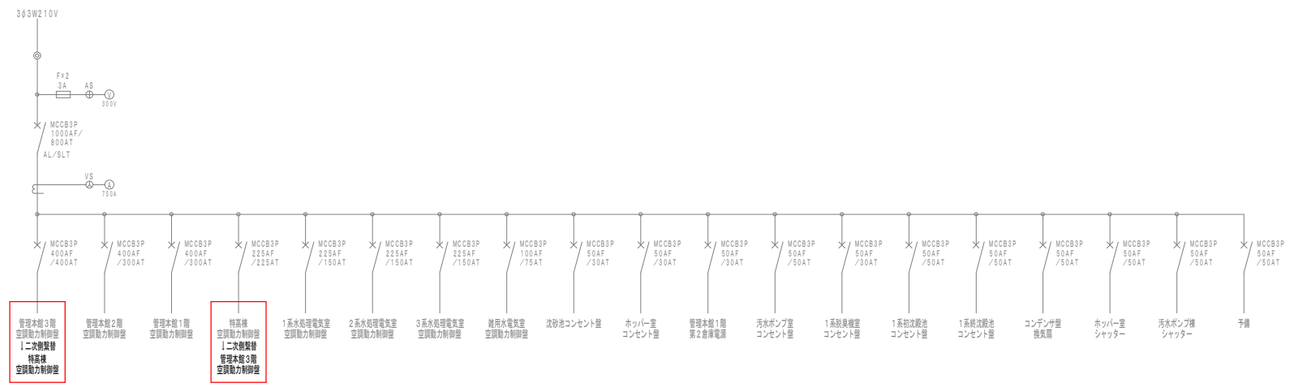

※薄線部は既設のままとする。

既設電灯分電盤Ｌ－３－２　屋内鋼板製自立型　※配線繋ぎ替えのみ）

※薄線部は既設のままとする。

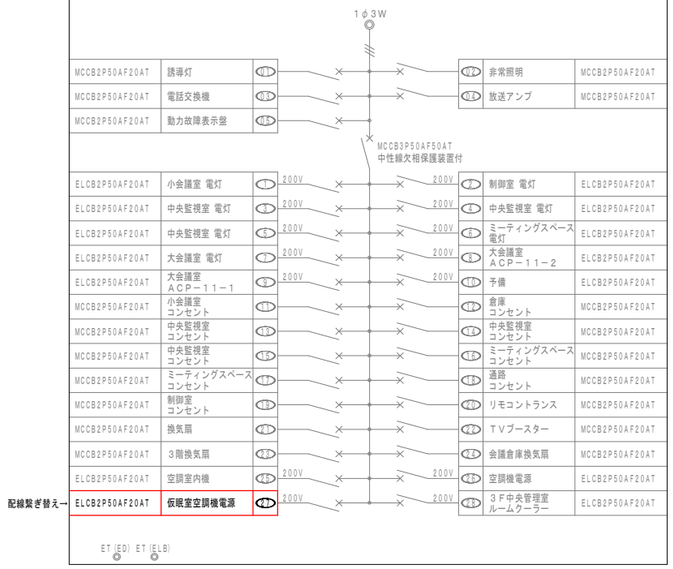

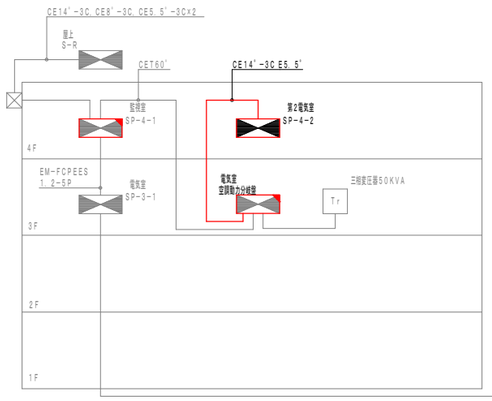

汚泥処理棟

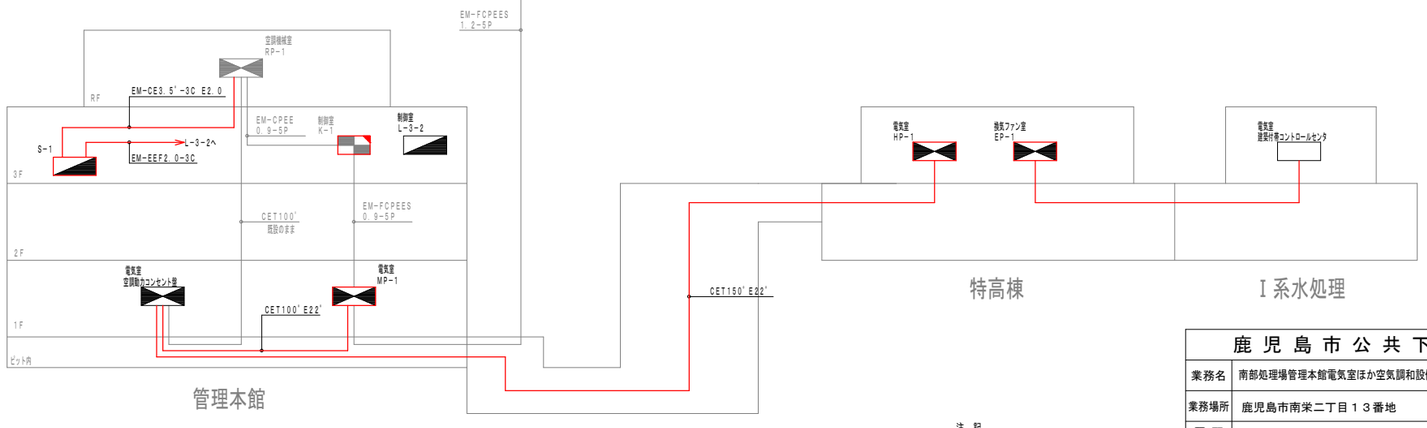

管理本館

特高棟

Ｉ系水処理

階段棟

注 記
1. ▭ は、今回工事を示す。
2. ◪ は、改修を示す。
3. ── は、今回ケーブル布設を示す。

鹿児島市公共下水道			
業務名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
業務場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	電気室盤図・既設盤図・系統図	図面番号	AE-03
縮尺	NONE		
鹿児島市水道局			

空調動力制御盤 ＭＰ－１
鋼板製自立型

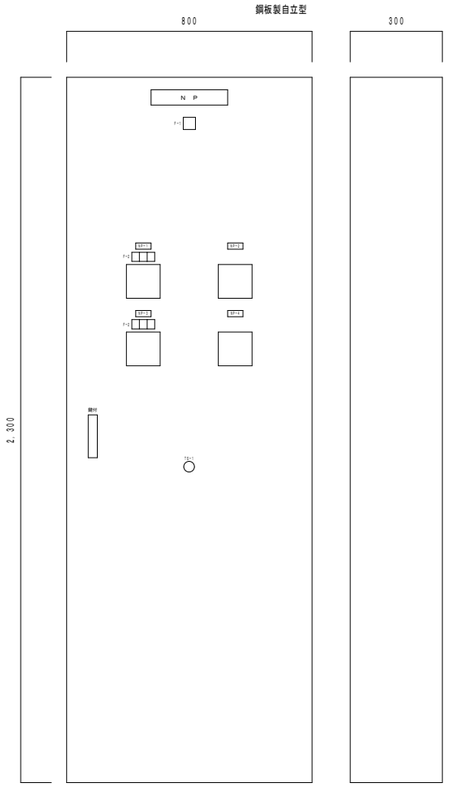

盤名称	空調動力制御盤 ＭＰ－１
寸　法	Ｗ８００×Ｈ２３００×３００（参考）
形　式	鋼板製自立型
面　数	１面

記　号	名　　称
NP-1	ビルマルチエアコン（電気室室内機系統）（ACP-1）
NP-2	ビルマルチエアコン（電気室室内機系統）（ACP-1）
NP-3	ビルマルチエアコン（電気室室内機系統）（ACP-2）
NP-4	ビルマルチエアコン（電気室室内機系統）（ACP-2）
TS-1	ランプテスト

F-1
電源

F-2

停止	故障	運転

空調動力制御盤 ＨＰ－１
鋼板製自立型

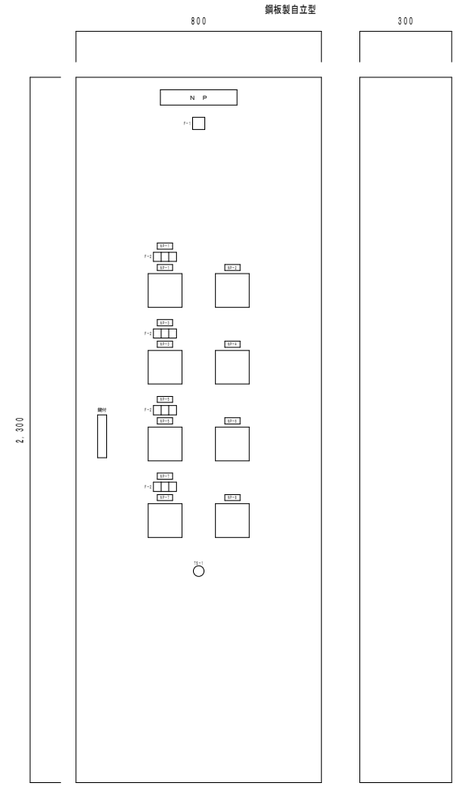

盤名称	空調動力制御盤 ＨＰ－１
寸　法	Ｗ８００×Ｈ２３００×３００（参考）
形　式	鋼板製自立型
面　数	１面

記　号	名　　称
NP-1	ビルマルチエアコン（変電室室内機系統）（ACP-1-1）
NP-2	ビルマルチエアコン（変電室室内機系統）（ACP-1-1）
NP-3	ビルマルチエアコン（変電室室内機系統）（ACP-1-2）
NP-4	ビルマルチエアコン（変電室室内機系統）（ACP-1-2）
NP-5	ビルマルチエアコン（電気室室内機系統）（ACP-2-1）
NP-6	ビルマルチエアコン（電気室室内機系統）（ACP-2-1）
NP-7	ビルマルチエアコン（電気室室内機系統）（ACP-2-2）
NP-8	ビルマルチエアコン（電気室室内機系統）（ACP-2-2）
TS-1	ランプテスト

F-1
電源

F-2

停止	故障	運転

現場制御盤 ＥＰ－１
鋼板製壁掛型

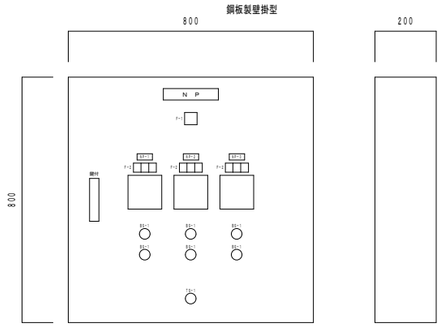

盤名称	現場制御盤 ＥＰ－１
寸　法	Ｗ８００×Ｈ８００×２００（参考）
形　式	屋内鋼板製壁掛型
面　数	１面

記　号	名　　称
NP-1	送風機FS-1-1
NP-2	送風機FS-1-2
NP-3	送風機FE-3
BS-1	運転、停止
TS-1	テストランプ

F-1
電源

F-2

停止	故障	運転

手元開閉器 Ｓ－１
鋼板製壁掛型

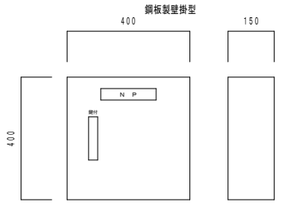

盤名称	手元開閉器盤　Ｓ－１
寸　法	Ｗ４００×Ｈ４００×１５０（参考）
形　式	屋内鋼板製壁掛型
面　数	１面

換気操作盤
Ｍ－１ＦＥ

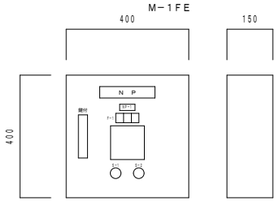

盤名称	換気操作盤　Ｍ－１ＦＥ
寸　法	Ｗ４００×Ｈ４００×１５０（参考）
形　式	屋内鋼板製壁掛型
面　数	１面

記　号	名　　称
NP-1	送風機F-5
S-1	停止スイッチ
S-2	運転スイッチ

F-1

停止	故障	運転

空調動力制御盤 ＳＰ－４－２
鋼板製壁掛型

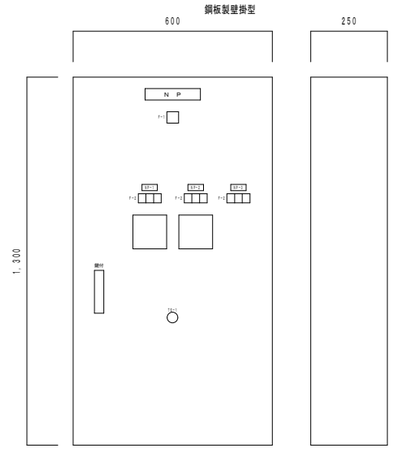

盤名称	動力制御盤（ＳＰ－４－２）
寸　法	Ｗ６００×Ｈ１３００×２５０（参考）
形　式	鋼板製壁掛型
面　数	１面

記　号	名　　称
NP-1	第２電気室パッケージ型空気調和機（ACP-3-1）
NP-2	第２電気室パッケージ型空気調和機（ACP-3-2）
NP-3	第２電気室全熱交換器（HEU-1）
TS-1	ランプテスト

F-1
電源

F-2

停止	故障	運転

鹿児島市公共下水道			
業務名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
業務場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	盤姿図	図面番号	AE-04
縮尺	NONE		
鹿児島市水道局			

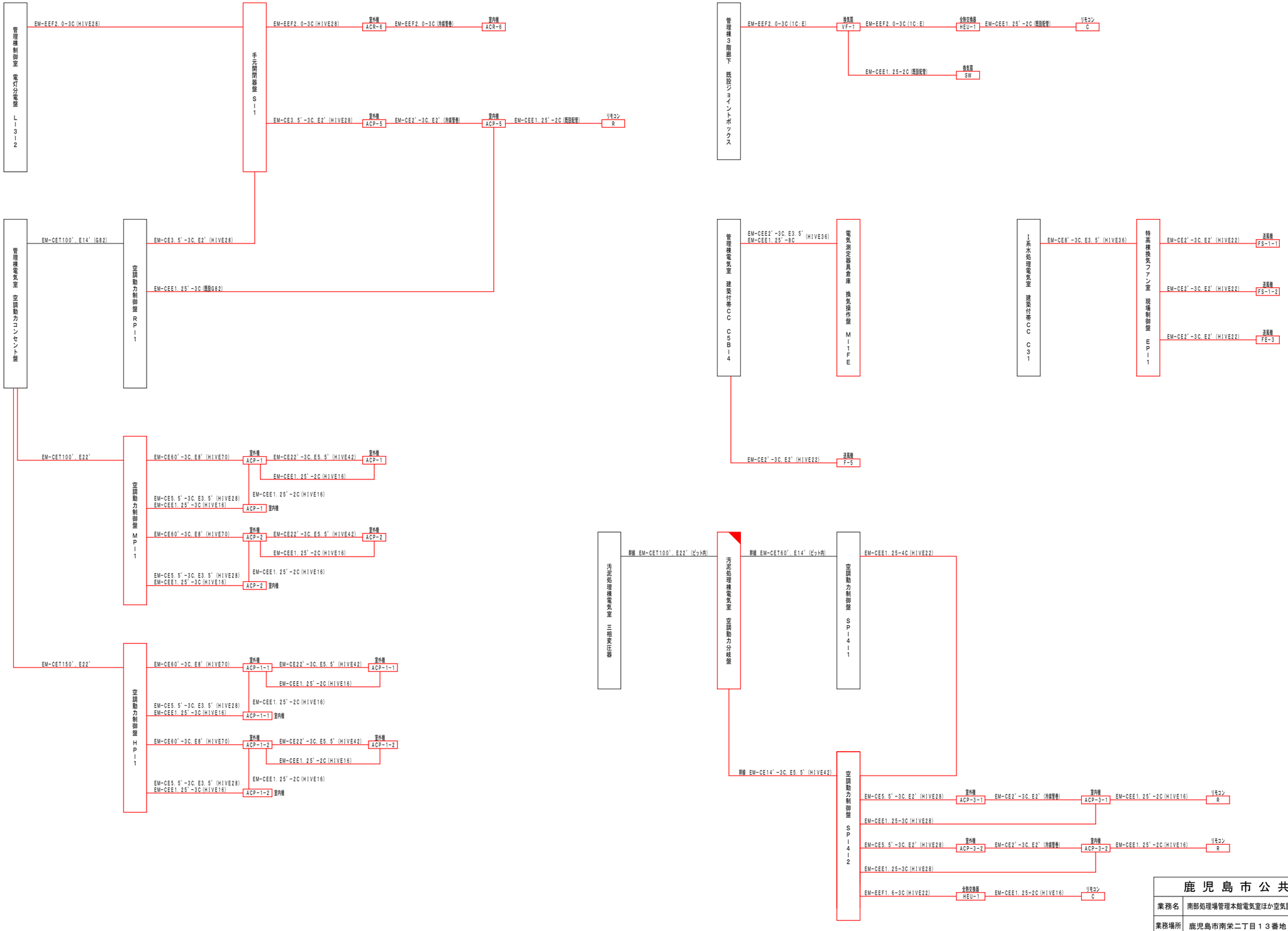

注 記

1. ▭ は、今回工事を示す。
2. ▭ は、改修を示す。
3. ── は、今回ケーブル布設を示す。

鹿児島市公共下水道			
業務名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
業務場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	配線系統図(改修)	図面番号	AE-05
縮尺	NONE		
鹿児島市水道局			

凡例

線種	名称
————	ピット・ダクト内配線
— · · —— · · —	ラック内配線
----------	露出電線管内配線
— · — —— · —	埋込電線管内配線

PBリスト

番号	サイズ・仕様
☒ A	350×350×200 樹脂製
☒ B	200×200×200 樹脂製
☒ C	200×200×200 樹脂製 防水型
☒ a	150×150×100 樹脂製
☒ b	150×150×100 樹脂製 防水型

配線リスト

Ⓓ	EM-CET100°, E14°	(ケーブルラック配線)	空調動力コンセント盤~動力盤MP-1	ケーブル新設・ラック既設のまま
Ⓔ	EM-CET100°, E14°	隠蔽(VE82)	空調動力コンセント盤~動力盤MP-1	ケーブル新設・配管新設
	EM-CPEE1. 2-5P	隠蔽(VE54)※	空調監視盤K-1~動力盤MP-1	ケーブル再取付・配管新設 ※配管は共有
Ⓕ	EM-CET150°, E22°	(ケーブルラック配線)	空調動力コンセント盤~動力盤HP-1	ケーブル新設・ラック既設のまま
Ⓖ	EM-CE60°-3C, E8°	露出(HIVE70)	動力盤MP-1~室外機ACP-1	ケーブル新設・配管新設
	EM-CE60°-3C	露出(HIVE70)	動力盤MP-1~室外機ACP-2	ケーブル新設・配管新設
	EM-CE5. 5°-3C	露出(HIVE28)	動力盤MP-1~室外機ACP-2	ケーブル新設・配管新設
Ⓗ	EM-CE60°-3C, E8°	露出(HIVE70)	動力盤MP-1~室外機ACP-1	ケーブル新設・配管新設
Ⓘ	EM-CE60°-3C, E8°	露出(HIVE70)	動力盤MP-1~室外機ACP-1	ケーブル新設・配管新設
Ⓙ	EM-CE22°-3C, E3. 5°	露出(HIVE42)	室外機ACP-1~室外機ACP-1	ケーブル新設・配管新設

記 号	配線・ケーブル	配管・配線方法	電源・仕様	改修内容
Ⓚ	EM-CE5. 5°-3C, E3. 5°	露出(HIVE28)	動力盤MP-1~室内機ACP-1	ケーブル新設・配管新設
Ⓛ	EM-CE60°-3C, E8	露出(HIVE70)	動力盤MP-1~室外機ACP-2	ケーブル新設・配管新設
	EM-CE5. 5°-3C		動力盤MP-1~室内機ACP-2	ケーブル新設・配管新設
Ⓜ	EM-CE60°-3C, E8°	露出(HIVE70)	動力盤MP-1~室外機ACP-2	ケーブル新設・配管新設
Ⓝ	EM-CE22°-3C, E3. 5°	露出(HIVE42)	室外機ACP-2~室外機ACP-2	ケーブル新設・配管新設
Ⓞ	EM-CE5. 5°-3C, E3. 5°	露出(HIVE28)	動力盤MP-1~室内機ACP-2	ケーブル新設・配管新設
Ⓟ	EM-CE2°-3C, E2°	(ケーブルラック配線)	建築付帯CC C5B-4~送風機F-5	ケーブル新設・ラック既設のまま
Ⓠ	EM-CE2°-3C, E2°	露出(HIVE22)	建築付帯CC C5B-4~送風機F-5	ケーブル新設・配管新設
Ⓡ	EM-FCPEE1. 2-5P	隠蔽(VE54)※	動力盤MP-1~動力盤HP-1	ケーブル新設・配管新設 ※配管は共有
Ⓢ	EM-CET150°, E22°	(ケーブルラック配線)	空調動力コンセント盤~動力盤HP-1	ケーブル新設・ラック既設のまま
	EM-FCPEE1. 2-5P		動力盤MP-1~動力盤HP-1	

記 号	配線・ケーブル	配管・配線方法	電源・仕様	改修内容
ⓐ	EM-CEE1. 25°-3C	露出(HIVE16)	動力盤MP-1~ACP-2室内機	ケーブル新設・配管新設
ⓑ	EM-CEE1. 25°-3C	露出(HIVE16)	動力盤MP-1~ACP-1室内機	ケーブル新設・配管新設
ⓒ	EM-CEE1. 25°-2C	露出(HIVE16)	ACP-1室内機~ACP-1室外機	ケーブル新設・配管新設
ⓓ	EM-CEE1. 25°-2C	露出(HIVE16)	ACP-1室内機~ACP-1室外機	ケーブル新設・配管新設
ⓔ	EM-CEE1. 25°-2C	露出(HIVE16)	ACP-1室外機~ACP-1室外機	ケーブル新設・配管新設
ⓕ	EM-CEE1. 25°-3C	露出(HIVE16)	動力盤MP-1~ACP-2室内機	ケーブル新設・配管新設
ⓖ	EM-CEE1. 25°-3C	露出(HIVE28)	動力盤MP-1~ACP-2室内機	ケーブル新設・配管新設
	EM-CEE1. 25°-2C		ACP-2室内機~ACP-2室外機	ケーブル新設・配管新設
ⓗ	EM-CEE1. 25°-2C	露出(HIVE16)	ACP-2室内機~ACP-2室外機	ケーブル新設・配管新設
ⓘ	EM-CEE1. 25°-2C	露出(HIVE16)	ACP-2室外機~ACP-2室外機	ケーブル新設・配管新設
ⓙ	EM-CEE2°-2C, E3. 5°	(ケーブルラック配線)	建築付帯CC C5B-4~送風機F-5	ケーブル新設・ラック既設のまま
	EM-CEE1. 25°-8C		建築付帯CC C5B-4~送風機F-5	ケーブル新設・ラック既設のまま
ⓚ	EM-CEE2°-2C, E3. 5°	露出(HIVE36)	建築付帯CC C5B-4~M-1FE	ケーブル新設・配管新設
	EM-CEE1. 25°-8C		建築付帯CC C5B-4~M-1FE	ケーブル新設・配管新設

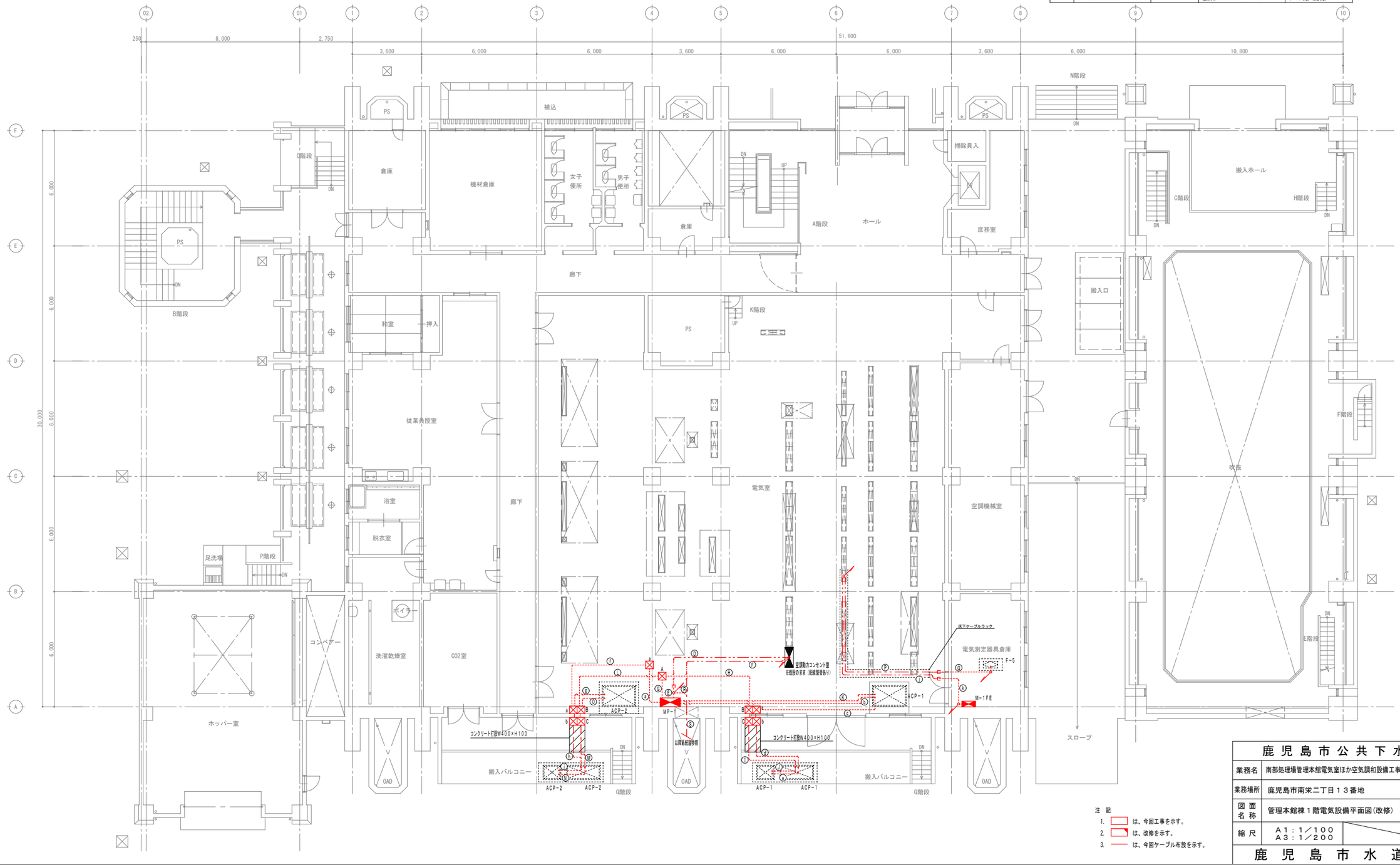

注 記

1. ▭ は、今回工事を示す。
2. ▭ は、改修を示す。
3. —— は、今回ケーブル布設を示す。

鹿児島市公共下水道			
業務名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
業務場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	管理本館棟１階電気設備平面図(改修)	図面番号	AE-06
縮尺	A1：1／100 A3：1／200		
鹿児島市水道局			

配線リスト

記号	配線・ケーブル	配管・配線方法	電源・仕様	改修内容
Ⓐ	EM-EEF2.0-3C(1C:E)	露出(HIVE28)	低圧分電盤L-3-2～動力盤S-1	ケーブル新設・配管新設
Ⓑ	EM-EEF2.0-3C(1C:E)	露出(HIVE28)	動力盤S-1～室外機ACR-6	ケーブル新設・配管新設
Ⓒ	EM-CE3.5'-3C	隠蔽(G28)	動力盤RP-1～動力盤S-1(ACP-5)	ケーブル新設・配管既設のまま
	EM-CEE1.25'-3C	隠蔽(G82)	動力盤RP-1～ACP-5室内機	3C×1本新設・配管既設のまま
	EM-CEE1.25'-3C×7		動力盤RP-1～各空調室内機	ケーブル既設・配管既設のまま
Ⓓ	EM-CE3.5'-3C,E2'	(天井内配線)	動力盤RP-1～動力盤S-1(ACP-5)	ケーブル新設・配管新設
Ⓔ	EM-CE3.5'-3C,E2'	露出(HIVE28)	動力盤RP-1～動力盤S-1(ACP-5)	ケーブル新設・配管新設
Ⓕ	EM-CE3.5'-3C,E2'	露出(HIVE28)	動力盤S-1～室外機ACP-5	ケーブル新設・配管新設

機器リスト

記号	名称	改修内容
Ⓣ	空調機リモコン	本体機械設備工事・既設埋込2個用ボックス使用
Ⓚ	全熱交換器リモコン	本体機械設備工事・既設埋込1個用ボックス使用
ロ	遠方制御アダプタ	

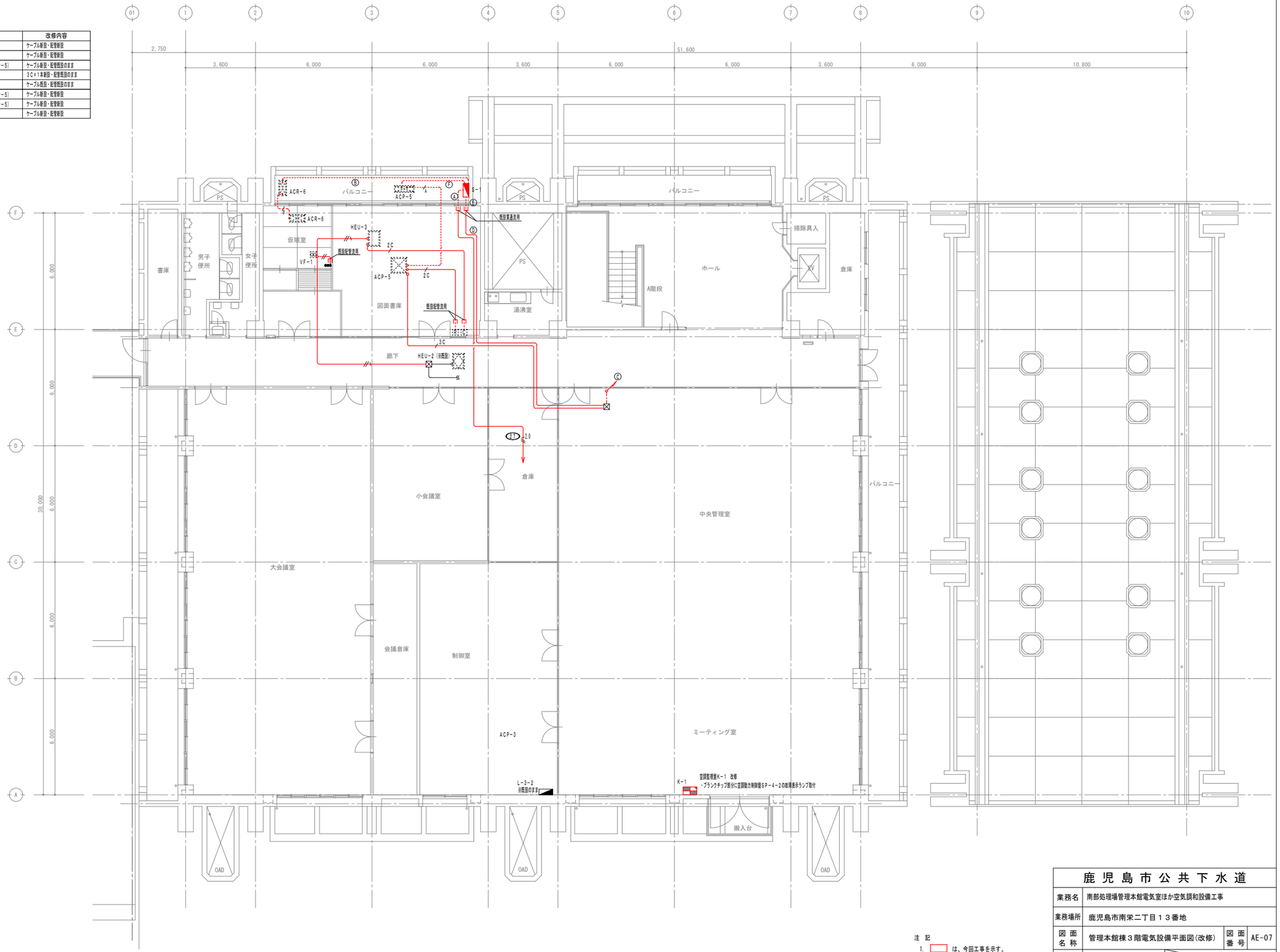

凡例

線種	名称
————————	ピット・ダクト内配線
—・・—— ・・—	ラック内配線
----------	露出電線管内配線
—・—— ・—	埋込電線管内配線

配線注記

図中、明記なき配線は下記とする

- EM-EEF1.6-2C
- EM-EEF1.6-3C(1C:E)
- EM-EEF2.0-3C(1C:E)
- EM-CEE1.25-2C
- EM-CEE1.25-3C
- EM-CE2'-3C,E2'(冷媒管巻)
- EM-EEF1.6-3C(冷媒管巻)

注記

1. は、今回工事を示す。
2. は、改修を示す。
3. は、今回ケーブル布設を示す。

鹿児島市公共下水道			
業務名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
業務場所	鹿児島市南栄二丁目13番地		
図面名称	管理本館棟3階電気設備平面図(改修)	図面番号	AE-07
縮尺	A1:1/100 A3:1/200		
鹿児島市水道局			

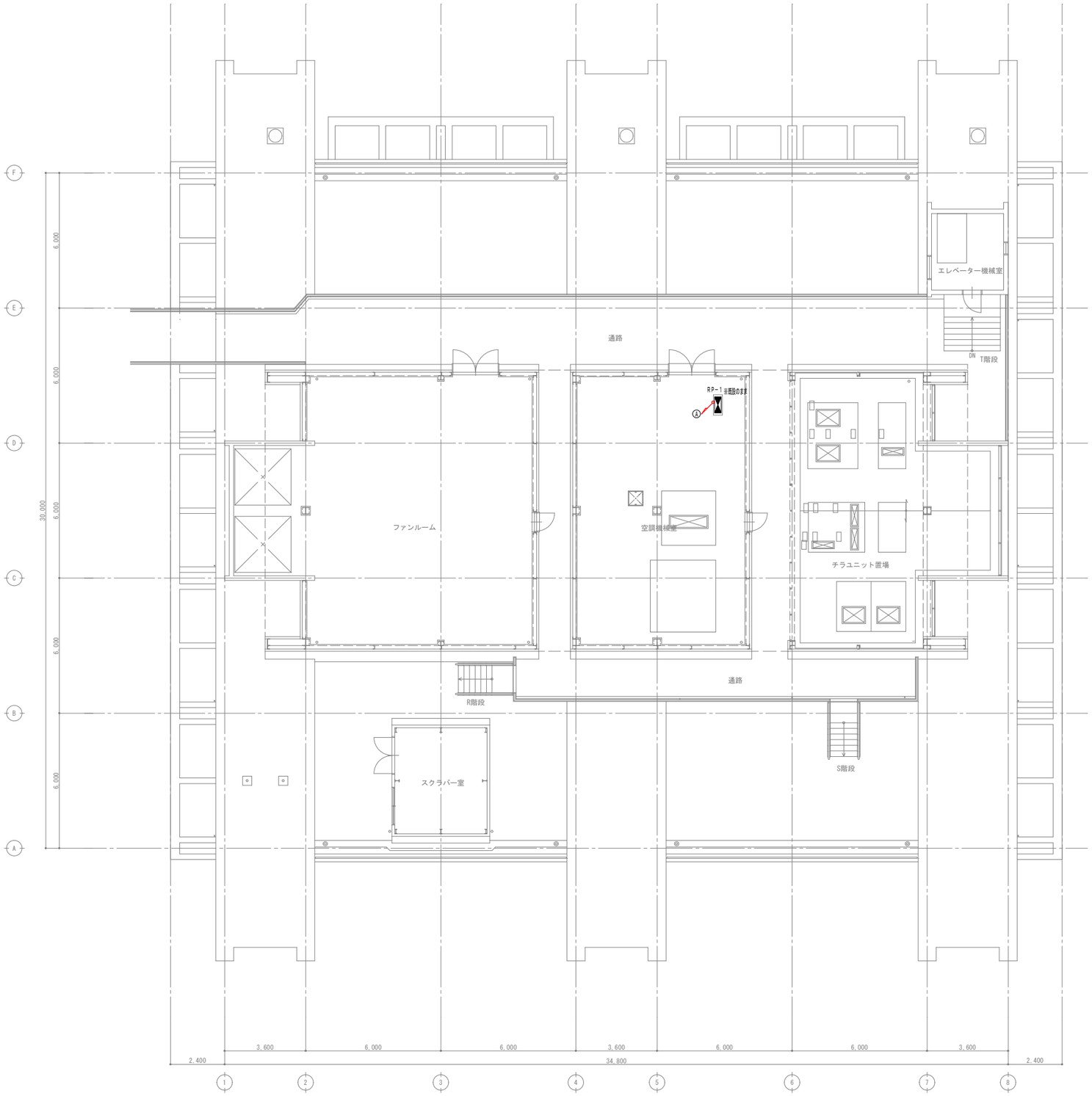

配線リスト

記号	配線・ケーブル	配管・配線方法	電源・仕様	改修内容
Ⓐ	EM-CE3.5ˣ-3C	隠蔽(G28)	動力盤RP-1～動力盤S-1(ACP-5)	ケーブル残置・配管残置のまま
	EM-CEE1.25ˣ-3C	隠蔽(G82)	動力盤RP-1～ACP-5室内機	3C×1本新設・配管残置のまま
	EM-CEE1.25ˣ-3C×7		動力盤RP-1～各空調室内機	ケーブル残置・配管残置のまま

注 記

1. ▭ は、今回工事を示す。
2. ▭ は、改修を示す。
3. ── は、今回ケーブル布設を示す。

鹿児島市公共下水道			
業務名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
業務場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	管理本館棟Ｒ階電気設備平面図(改修)	図面番号	AE-08
縮尺	Ａ１：１／１００ Ａ３：１／２００		
鹿児島市水道局			

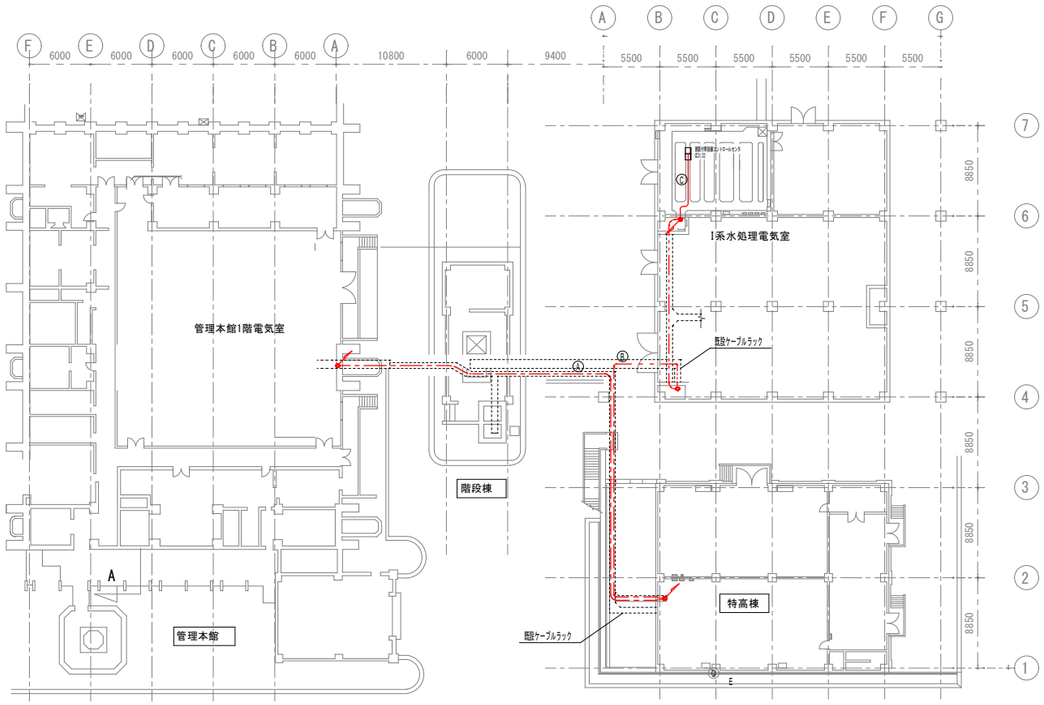

管理本館、階段棟、Ⅰ系水処理棟平面図　S=1/300

配線リスト

記　号	配線・ケーブル	配管・配線方法	電源・仕様	改修内容
Ⓐ	EM-CET150°, E22°	(ケーブルラック配線)	管理棟電気室～動力盤HP-1	ケーブル新設・ラック既設のまま
Ⓑ	EM-CE8°-3C, E3.5°	(ケーブルラック配線)	建築付帯設備CC～動力盤EP-1	ケーブル新設・ラック既設のまま
Ⓒ	EM-CE8°-3C, E3.5°	(ピット内配線)	建築付帯設備CC～動力盤EP-1	ケーブル新設

凡例

線種	名称
————————	ピット・ダクト内配線
— - - —— - - —	ラック内配線
----------	露出電線管内配線
— - —— - —	埋込電線管内配線

注 記

1. ▭ は、今回工事を示す。
2. ▭ は、改修を示す。
3. —— は、今回ケーブル布設を示す。

鹿児島市公共下水道			
業務名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
業務場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	管理本館、階段棟、Ⅰ系水処理棟 平面図　（改修）	図面番号	AE-09
縮尺	Ａ１：１／３００ Ａ３：１／６００		
鹿　児　島　市　水　道　局			

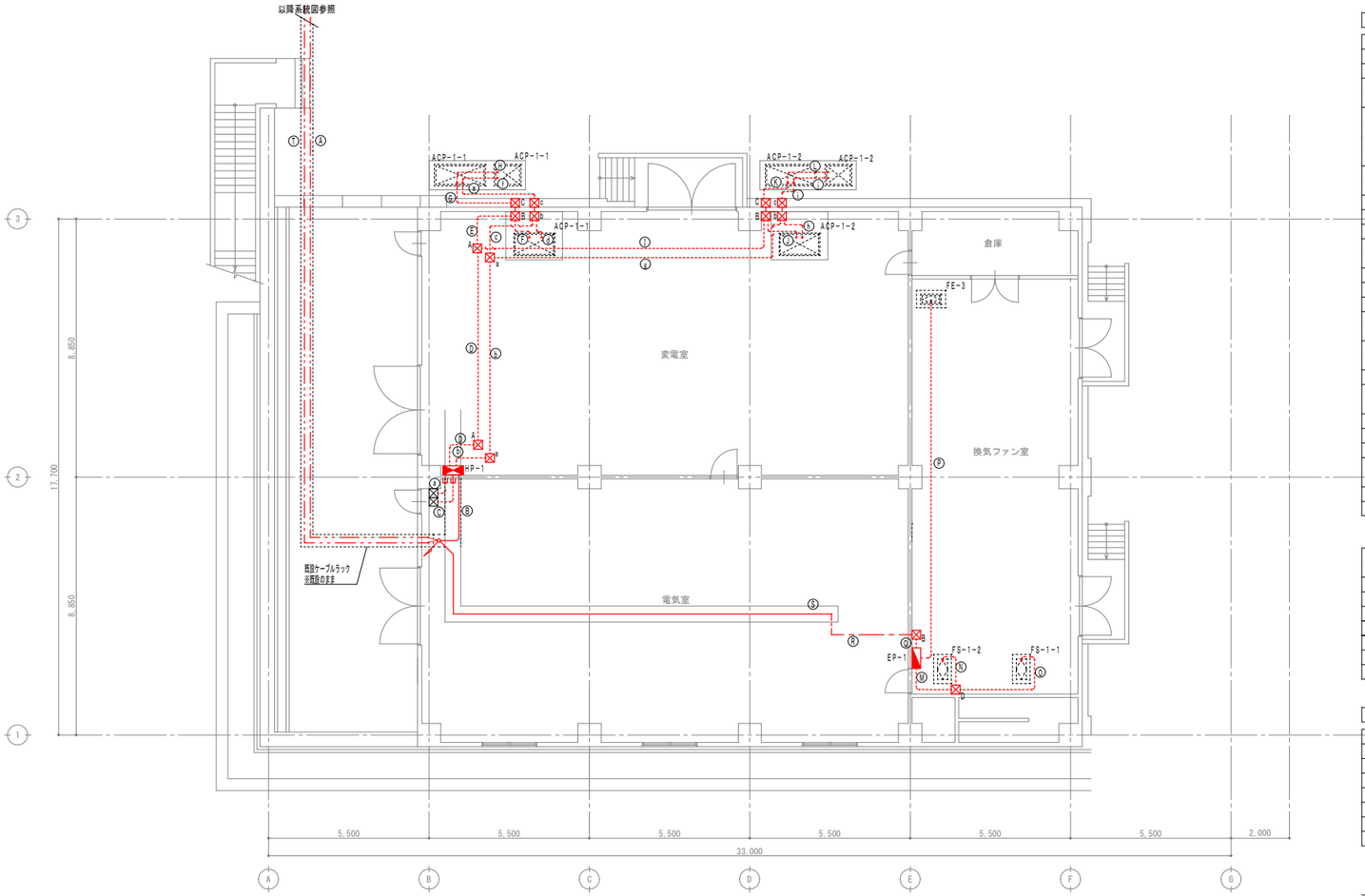

2階平面図　S=1/100

配線リスト

記号	配線・ケーブル	配管・配線方法	電源・仕様	改修内容
Ⓐ	EM-CET150'	(ケーブルラック配線)	管理棟電気室～動力盤HP-1	ケーブル新設・ラック既設のまま
Ⓑ	EM-CET150', E22'	(ピット内配線)	管理棟電気室～動力盤HP-1	ケーブル新設
Ⓒ	EM-CE8'-3C×2, E5.5'	露出(HIVE54)	動力盤HP-1～室外機ACP-2-1	ケーブル新設・配管新設
	EM-CE22'-4C×2		動力盤HP-1～室外機ACP-2-2	プルボックスまで
Ⓓ	EM-CE60'-3C, E8'	露出(HIVE70)	動力盤HP-1～室外機ACP-1-1	ケーブル新設・配管新設
	EM-CE5.5'-3C		動力盤HP-1～室内機ACP-1-1	ケーブル新設・配管新設
	EM-CE60'-3C	露出(HIVE70)	動力盤HP-1～室外機ACP-1-2	ケーブル新設・配管新設
	EM-CE5.5'-3C		動力盤HP-1～室内機ACP-1-2	ケーブル新設・配管新設
Ⓔ	EM-CE60'-3C, E8'	露出(HIVE70)	動力盤HP-1～室外機ACP-1-1	ケーブル新設・配管新設
	EM-CE5.5'-3C		動力盤HP-1～室内機ACP-1-1	ケーブル新設・配管新設
Ⓕ	EM-CE5.5'-3C, E3.5'	露出(HIVE28)	動力盤HP-1～室内機ACP-1-1	ケーブル新設・配管新設
Ⓖ	EM-CE60'-3C, E8'	露出(HIVE70)	動力盤HP-1～室外機ACP-1-1	ケーブル新設・配管新設
Ⓗ	EM-CE22'-3C, E8'	露出(HIVE42)	室外機ACP-1-1～室外機ACP-1-1	ケーブル新設・配管新設
Ⓘ	EM-CE60'-3C, E8'	露出(HIVE70)	動力盤HP-1～室外機ACP-1-2	ケーブル新設・配管新設
	EM-CE5.5'-3C		動力盤HP-1～室内機ACP-1-2	ケーブル新設・配管新設
Ⓙ	EM-CE5.5'-3C, E3.5'	露出(HIVE28)	動力盤HP-1～室内機ACP-1-2	ケーブル新設・配管新設
Ⓚ	EM-CE60'-3C, E8'	露出(HIVE70)	動力盤HP-1～室外機ACP-1-2	ケーブル新設・配管新設
Ⓛ	EM-CE22'-3C, E8'	露出(HIVE42)	室外機ACP-1-2～室外機ACP-1-2	ケーブル新設・配管新設
Ⓜ	EM-CEE1.25-3C	露出(HIVE36)	動力盤HP-1～室外機ACP-2-1	ケーブル新設・配管新設
	EM-CEE1.25-3C		動力盤HP-1～室外機ACP-2-2	プルボックスまで
Ⓝ	EM-CEE1.25-3C	露出(HIVE36)	動力盤HP-1～室内機ACP-1-1	ケーブル新設・配管新設
	EM-CEE1.25-3C		動力盤HP-1～室内機ACP-1-2	ケーブル新設・配管新設
Ⓒ	EM-CEE1.25-3C	露出(HIVE16)	動力盤HP-1～室内機ACP-1-1	ケーブル新設・配管新設
Ⓓ	EM-CEE1.25-3C	露出(HIVE28)	動力盤HP-1～室内機ACP-1-1	ケーブル新設・配管新設
	EM-CEE1.25-2C		室内機ACP-1-1～室外機ACP-1-1	ケーブル新設・配管新設
Ⓐ	EM-CEE1.25-2C	露出(HIVE16)	室内機ACP-1-1～室外機ACP-1-1	ケーブル新設・配管新設
Ⓕ	EM-CEE1.25-2C	露出(HIVE16)	室内機ACP-1-1～室外機ACP-1-1	ケーブル新設・配管新設
Ⓖ	EM-CEE1.25-3C	露出(HIVE16)	動力盤HP-1～室内機ACP-1-2	ケーブル新設・配管新設
Ⓑ	EM-CEE1.25-3C	露出(HIVE28)	動力盤HP-1～室内機ACP-1-2	ケーブル新設・配管新設
	EM-CEE1.25-2C		室内機ACP-1-2～室外機ACP-1-2	ケーブル新設・配管新設
Ⓔ	EM-CEE1.25-2C	露出(HIVE16)	室内機ACP-1-2～室外機ACP-1-2	ケーブル新設・配管新設
Ⓔ	EM-CEE1.25-2C	露出(HIVE16)	室外機ACP-1-2～室外機ACP-1-2	ケーブル新設・配管新設

Ⓤ	EM-CE2'-3C, E2'	露出(HIVE28)	動力盤EP-1～送風機FS-1-1	ケーブル新設・配管新設
	EM-CE2'-3C		動力盤EP-1～送風機FS-1-2	ケーブル新設・配管新設
Ⓤ	EM-CE2'-3C, E2'	露出(HIVE22)	動力盤EP-1～送風機FS-1-2	ケーブル新設・配管新設
Ⓠ	EM-CE2'-3C, E2'	露出(HIVE22)	動力盤EP-1～送風機FS-1-1	ケーブル新設・配管新設
Ⓟ	EM-CE2'-3C, E2'	露出(HIVE22)	動力盤EP-1～排風機FE-3	ケーブル新設・配管新設
Ⓠ	EM-CE8'-3C, E3.5'	露出(HIVE36)	建築付帯設備CC～動力盤EP-1	ケーブル新設・配管新設
Ⓡ	EM-CE8'-3C, E3.5'	隠蔽(E39)	建築付帯設備CC～動力盤EP-1	ケーブル新設・配管既設のまま
Ⓢ	EM-CE8'-3C, E3.5'	(ピット内配線)	建築付帯設備CC～動力盤EP-1	ケーブル新設
Ⓣ	EM-CE8'-3C	(ケーブルラック配線)	建築付帯設備CC～動力盤EP-1	ケーブル新設

PBリスト

番号	サイズ・仕様
⊠ A	300×300×200 樹脂製
⊠ B	200×200×200 樹脂製
⊠ C	200×200×200 樹脂製 防水型
⊠ D	150×150×100 樹脂製
⊠ a	200×200×200 樹脂製
⊠ b	150×150×100 樹脂製
⊠ c	150×150×100 樹脂製 防水型

凡例

線種	名称
————————	ピット・ダクト内配線
— - - —— - - —	ラック内配線
----------	露出電線管内配線
— - —— - - —	埋込電線管内配線

注 記

1. ▭ は、今回工事を示す。
2. ▭ は、改修を示す。
3. —— は、今回ケーブル布設を示す。

鹿児島市公共下水道			
業務名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
業務場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	特高棟2階電気設備平面図(改修)	図面番号	AE-10
縮尺	A1：1／100 A3：1／200		
鹿児島市水道局			

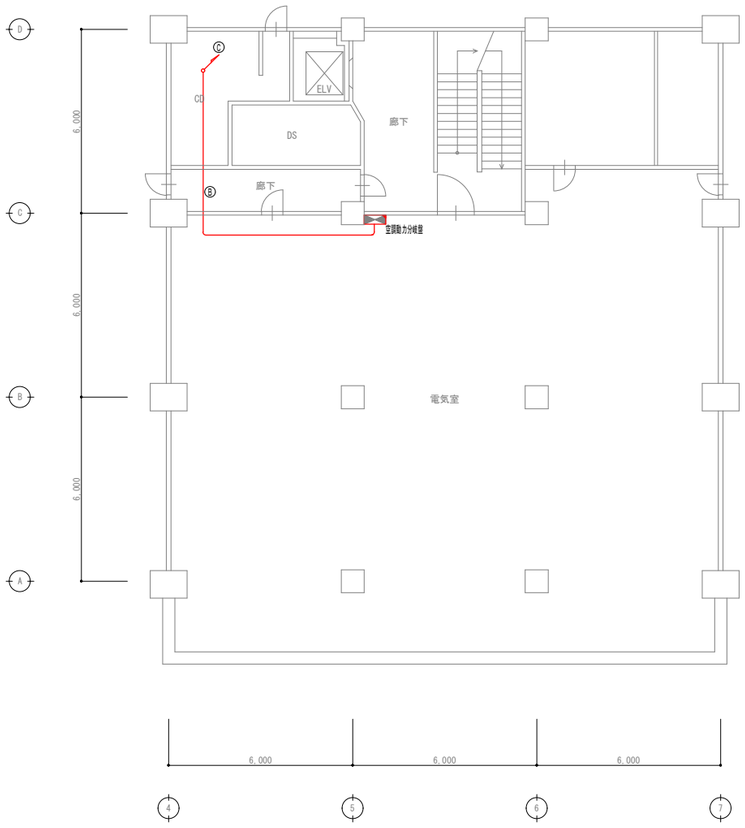
ELV
DS
廊下
廊下
空調動力分岐盤
電気室
6,000
6,000
6,000

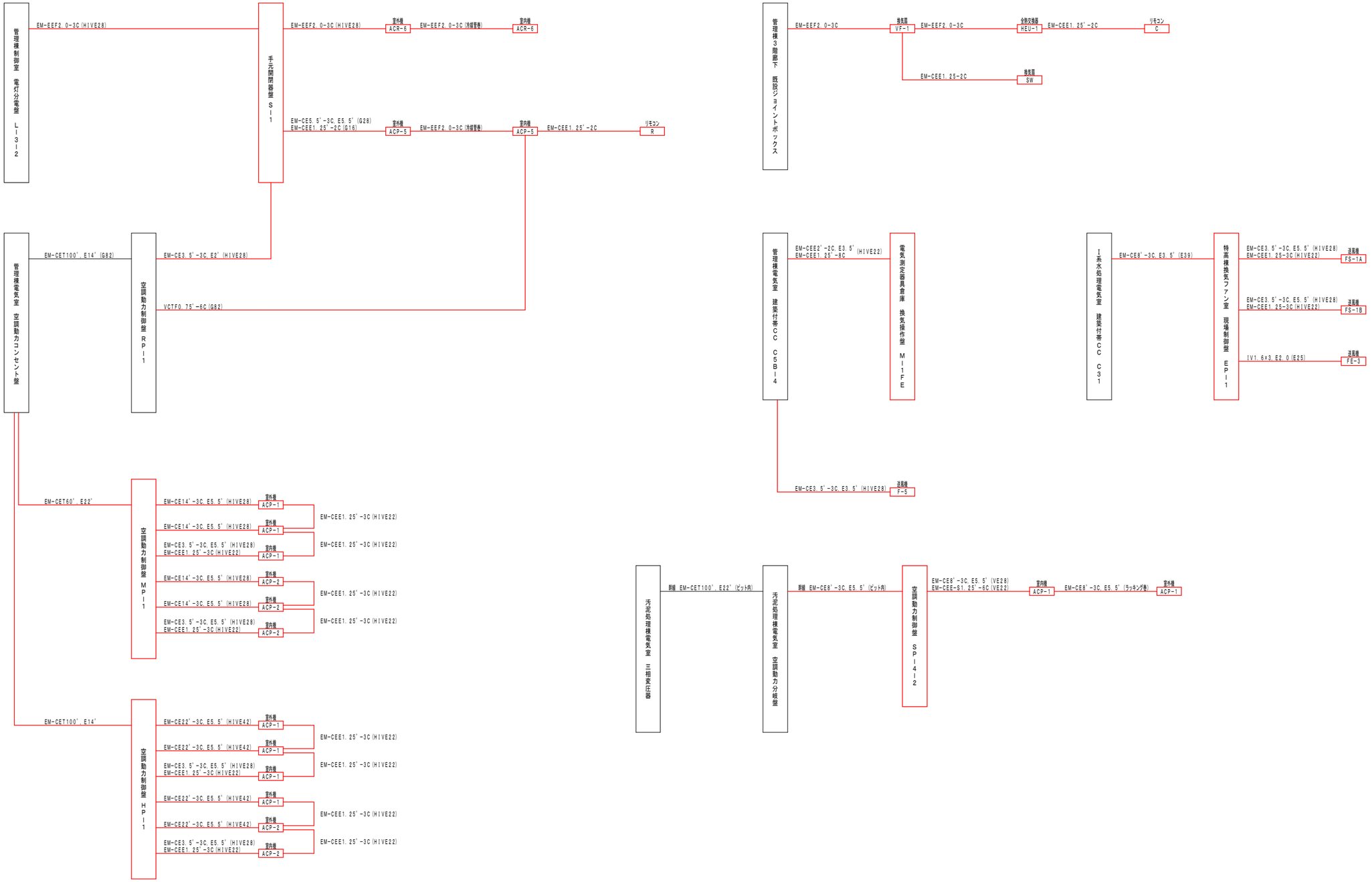

注　記

1. ▭ は、今回撤去を示す。
2. ── は、今回ケーブル撤去を示す。

鹿児島市公共下水道			
業務名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
業務場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	配線系統図（撤去）	図面番号	AE-12
縮尺	NONE		
鹿児島市水道局			

凡例

線種	名称
————————	ピット・ダクト内配線
— - - — — - - —	ラック内配線
----------	露出電線管内配線
— - - — — - - —	埋込電線管内配線

PBリスト

番号	サイズ・仕様
⊠ A	400×400×300 樹脂製
⊠ B	300×300×200 樹脂製
⊠ C	300×300×200 SUS製
⊠ D	250×250×200 樹脂製
⊠ E	250×250×200 SUS製

配線リスト

記 号	配線・ケーブル	配管・配線方法	電源・仕様	改修内容
Ⓐ	EM-CET60'	(ケーブルラック配線)	空調動力コンセント盤～動力盤MP-1	ケーブル撤去・ラック既設のまま
	EM-CET60'		空調動力コンセント盤～動力盤HP-1 (特高側)	ケーブル撤去・ラック既設のまま
Ⓑ	EM-CET60'	(ケーブルラック配線)	空調動力コンセント盤～動力盤MP-1	ケーブル撤去・ラック既設のまま
Ⓒ	EM-CET60'	隠蔽 (VE70)	空調動力コンセント盤～動力盤MP-1	ケーブル撤去・配管撤去
Ⓕ	EM-CET60'	(ケーブルラック配線)	空調動力コンセント盤～動力盤MP-1	ケーブル撤去・ラック既設のまま
Ⓖ	EM-CE14'-3C	露出 (HIVE28)	動力盤MP-1～ACP-1室外機	ケーブル撤去・配管撤去
	EM-CE14'-3C	露出 (HIVE28)	動力盤MP-1～ACP-2室外機	ケーブル撤去・配管撤去
	EM-CE14'-3C	露出 (HIVE28)	動力盤MP-1～ACP-2室外機	ケーブル撤去・配管撤去
	EM-CE14'-3C	露出 (HIVE28)	動力盤MP-1～ACP-2室外機	ケーブル撤去・配管撤去
	EM-CE3.5'-3C, E5.5'	露出 (HIVE28)	動力盤MP-1～ACP-2室内機	ケーブル撤去・配管撤去

記 号	配線・ケーブル	配管・配線方法	電源・仕様	改修内容
Ⓗ	EM-CE14'-3C, E5.5'	露出 (HIVE54)	動力盤MP-1～ACP-1室外機	ケーブル撤去・配管撤去
	EM-CE14'-3C		動力盤MP-1～ACP-1室外機	ケーブル撤去・配管撤去
Ⓘ	EM-CE14'-3C, E5.5'	露出 (HIVE28)	動力盤MP-1～ACP-1室外機	ケーブル撤去・配管撤去
Ⓙ	EM-CE14'-3C, E5.5'	露出 (HIVE28)	動力盤MP-1～ACP-1室外機	ケーブル撤去・配管撤去
Ⓚ	EM-CE3.5'-3C, E3.5'	露出 (HIVE28)	動力盤MP-1～ACP-1室内機	ケーブル撤去・配管撤去
Ⓛ	EM-CE14'-3C	露出 (HIVE54)	動力盤MP-1～ACP-2室外機	ケーブル撤去・配管撤去
	EM-CE14'-3C		動力盤MP-1～ACP-2室外機	ケーブル撤去・配管撤去
	EM-CE3.5'-3C, E5.5'		動力盤MP-1～ACP-2室内機	ケーブル撤去・配管撤去
Ⓜ	EM-CE14'-3C, E5.5'	露出 (HIVE28)	動力盤MP-1～ACP-2室外機	ケーブル撤去・配管撤去
Ⓝ	EM-CE14'-3C, E5.5'	露出 (HIVE28)	動力盤MP-1～ACP-2室外機	ケーブル撤去・配管撤去
Ⓞ	EM-CE3.5'-3C, E3.5'	露出 (HIVE28)	動力盤MP-1～ACP-2室内機	ケーブル撤去・配管撤去
Ⓟ	EM-CE3.5'-3C, E3.5'	(ケーブルラック配線)	建築付帯CC C5B-4～送風機F-5	ケーブル撤去・ラック既設のまま
Ⓠ	EM-CE3.5'-3C, E3.5'	露出 (HIVE28)	建築付帯CC C5B-4～送風機F-5	ケーブル撤去・配管撤去

記 号	配線・ケーブル	配管・配線方法	電源・仕様	改修内容
ⓐ	EM-CEE1.25'-3C	露出 (HIVE22)	動力盤MP-1～ACP-1・ACP-2	ケーブル撤去・配管撤去
ⓑ	——C——	露出 (HIVE36)		配管撤去
ⓒ	EM-CEE1.25'-3C	露出 (HIVE22)	動力盤MP-1～ACP-1室内機	ケーブル撤去・配管撤去
ⓓ	EM-CEE1.25'-3C	露出 (HIVE22)	動力盤MP-1～ACP-1室内機	ケーブル撤去・配管撤去
ⓔ	EM-CEE1.25'-3C×2	露出 (HIVE28)	動力盤MP-1～ACP-1室内機	ケーブル撤去・配管撤去
ⓕ	EM-CEE1.25'-3C	露出 (HIVE22)	動力盤MP-1～ACP-1室内機	ケーブル撤去・配管撤去
ⓖ	EM-CEE1.25'-3C	露出 (HIVE22)	動力盤MP-1～ACP-2室内機	ケーブル撤去・配管撤去
ⓗ	EM-CEE1.25'-3C	露出 (HIVE28)	動力盤MP-1～ACP-2室内機	ケーブル撤去・配管撤去
	EM-CEE1.25'-3C		動力盤MP-1～ACP-2室内機	ケーブル撤去・配管撤去
ⓘ	EM-CEE1.25'-3C	露出 (HIVE22)	動力盤MP-1～ACP-2室内機	ケーブル撤去・配管撤去
ⓙ	EM-CEE1.25'-3C	露出 (HIVE22)	動力盤MP-1～ACP-2室内機	ケーブル撤去・配管撤去
ⓚ	EM-CEE2'-2C, E3.5'	(ケーブルラック配線)	建築付帯CC C5B-4～M-1FE	ケーブル撤去・ラック既設のまま
	EM-CEE1.25'-10C		建築付帯CC C5B-4～M-1FE	ケーブル撤去・ラック既設のまま
ⓛ	EM-CEE2'-2C, E3.5'	露出 (HIVE22)	建築付帯CC C5B-4～M-1FE	ケーブル撤去・配管撤去
	EM-CEE1.25'-10C		建築付帯CC C5B-4～M-1FE	ケーブル撤去・配管撤去

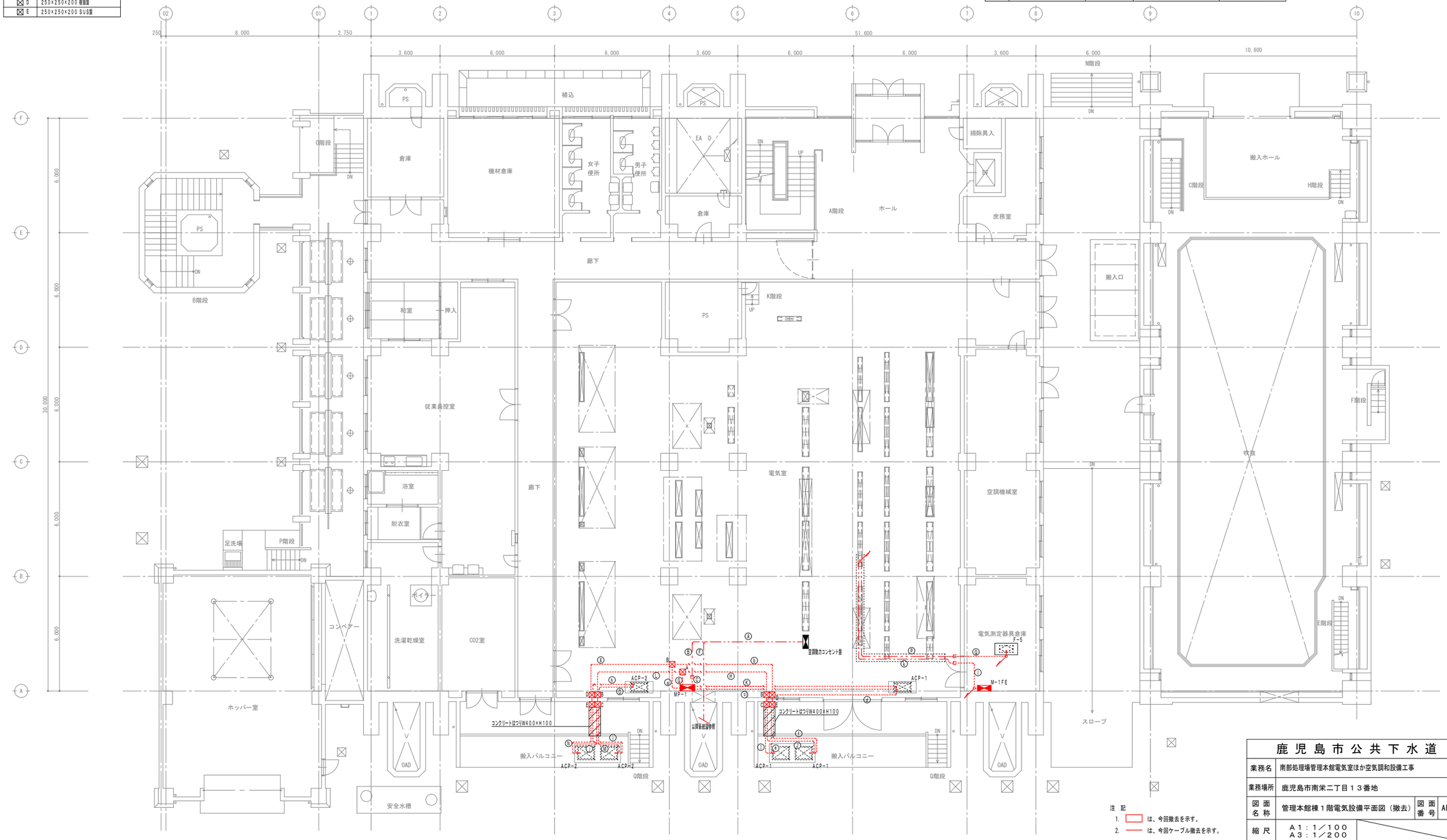

注 記

1. ▭ は、今回撤去を示す。
2. —— は、今回ケーブル撤去を示す。

鹿 児 島 市 公 共 下 水 道			
業務名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
業務場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	管理本館棟１階電気設備平面図（撤去）	図面番号	AE-13
縮 尺	A1：1／100 A3：1／200		
鹿 児 島 市 水 道 局			

配線リスト ※濃線部は撤去，薄線部は既設のままとする。

記号	配線・ケーブル	配管・配線方法	電源・仕様	改修内容
Ⓒ	EM-CE5.5°-3C,E5.5°	隠蔽(G28)	動力盤RP-1～動力盤S-1(ACP-5)	ケーブル撤去・配管既設のまま
	EM-CEE1.25°-2C	隠蔽(G92)	動力盤RP-1～動力盤S-1	ケーブル撤去・配管既設のまま
	VCTF0.75°-6C		動力盤RP-1～ACP-5室内機	ケーブル撤去・配管既設のまま
	EM-CEE1.25°-3C×7		動力盤RP-1～各室調室内機	ケーブル既設・配管既設のまま
Ⓓ	EM-CE5.5°-3C,E5.5°	隠蔽(HIVE28)	動力盤RP-1～動力盤S-1	ケーブル撤去・配管撤去
	EM-CEE1.25°-2C	隠蔽(HIVE22)	動力盤RP-1～動力盤S-1	ケーブル撤去・配管撤去
Ⓔ	EM-CE5.5°-3C,E5.5°	隠蔽(HIVE28)	動力盤RP-1～動力盤S-1	ケーブル撤去・配管撤去
	EM-CEE1.25°-2C	隠蔽(HIVE22)	動力盤RP-1～動力盤S-1	ケーブル撤去・配管撤去
	EM-EEF2.0-3C	(天井内配線)	L-3-2～動力盤S-1(ACR-6)	ケーブル撤去
Ⓕ	EM-CE5.5°-3C,E5.5°	露出(HIVE28)	動力盤S-1～ACP-5	ケーブル撤去・配管既設のまま
	EM-EEF2.0-3C	露出(HIVE22)	動力盤S-1～ACP-5	ケーブル撤去・配管既設のまま
Ⓖ	EM-EEF2.0-3C	露出(HIVE22)	動力盤S-1～ACR-6	ケーブル撤去・配管既設のまま

記号	配線・ケーブル	配管・配線方法	電源・仕様	改修内容
ⓐ	EM-CEE1.25°-2C	(天井内)	リモコンスイッチ～ACP-5	ケーブル撤去
ⓑ	EM-CEE1.25°-2C	(天井内)	リモコンスイッチ～HEU-3	ケーブル撤去

機器リスト

記号	名称	改修内容
Ⓔ	空調機リモコン	本体機械設備工事撤去・埋込２個用ボックス既設のまま
Ⓒ	空調機リモコン	本体機械設備工事撤去・埋込１個用ボックス既設のまま

配線注記

図中、明記なき配線は下記とする

- EM-EEF2.0-3C(天井内)
- EM-EEF2.0-3C(冷媒管巻)
- VCTF0.75°-6C(天井内)

凡例

線種	名称
————	ピット・ダクト内配線
—・・——	ラック内配線
·····	露出電線管内配線
—・——	埋込電線管内配線

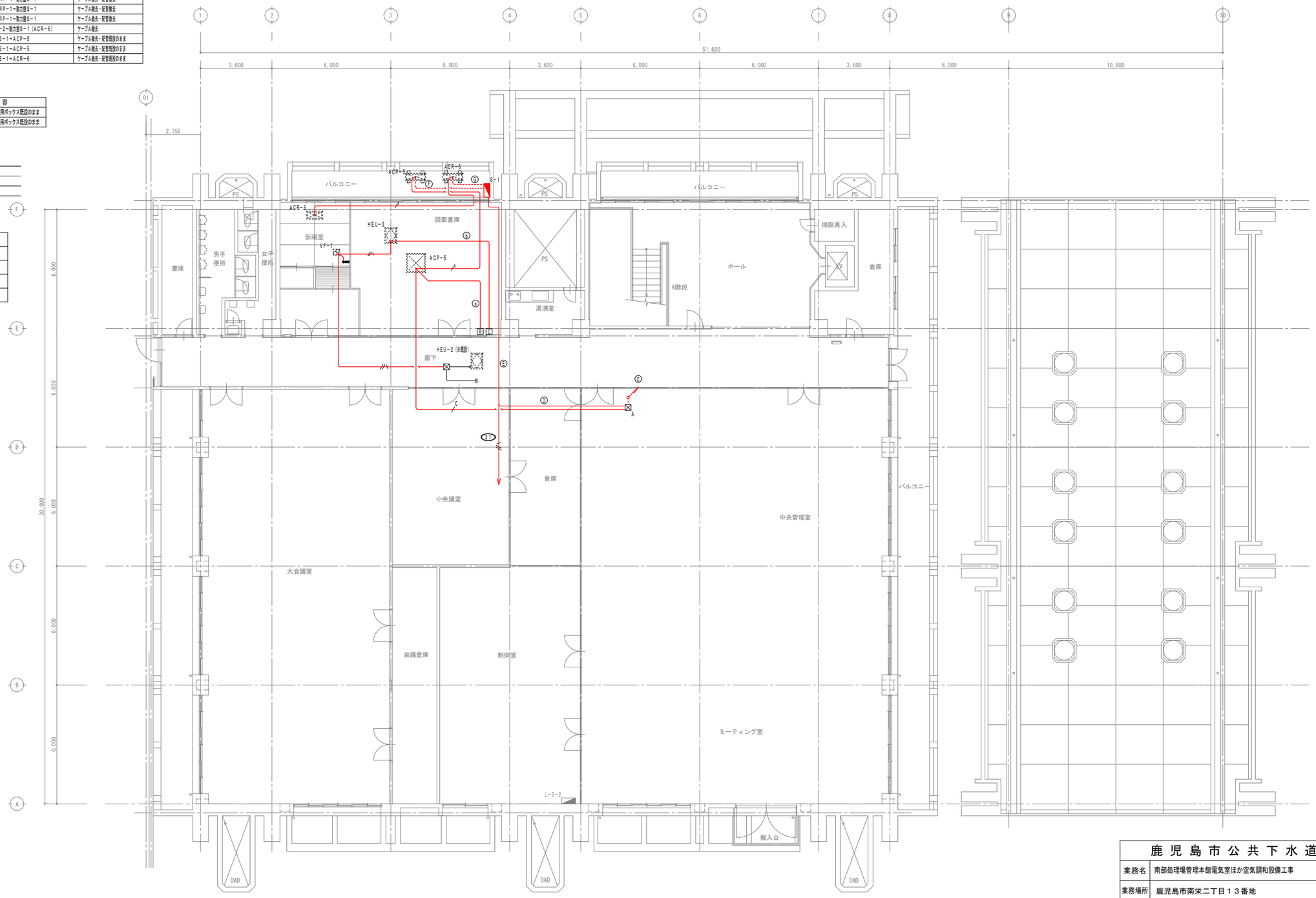

注記

1. ▭ は、今回撤去を示す。
2. —— は、今回ケーブル撤去を示す。

鹿児島市公共下水道			
業務名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
業務場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	管理本館棟３階電気設備平面図（撤去）	図面番号	AE-14
縮尺	A1：1／100 A3：1／200		
鹿児島市水道局			

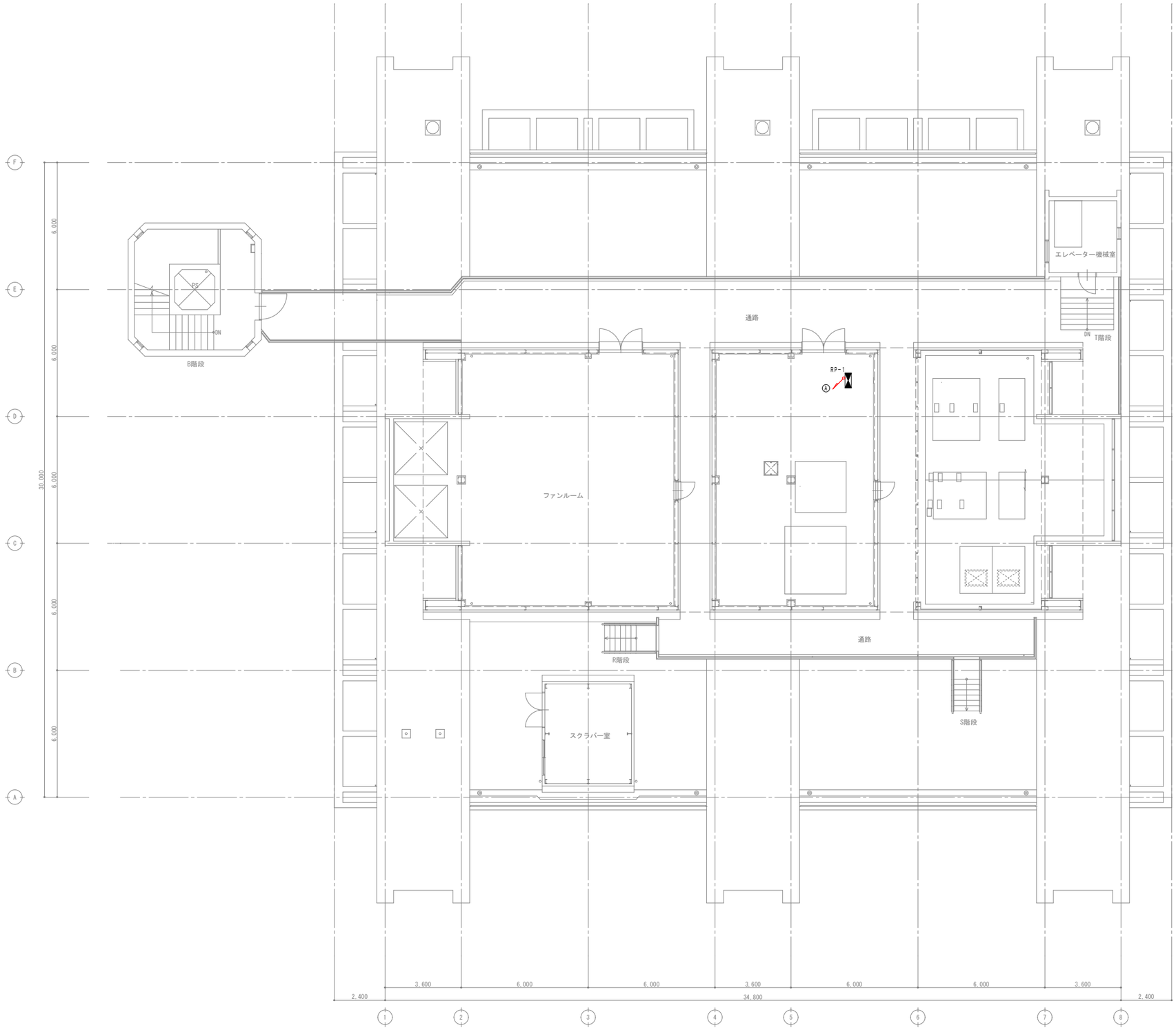

配線リスト

記　号	配線・ケーブル	配管・配線方法	電源・仕様	改修内容
ⓐ	EM-CE5.5°-3C,E5.5	隠蔽(G28)	動力盤RP-1~動力盤S-1(ACP-5)	ケーブル撤去・配管既設のまま
	EM-CEE1.25°-2C	隠蔽(G82)	動力盤RP-1~動力盤S-1	ケーブル撤去・配管既設のまま
	VCTF0.75°-6C		動力盤RP-1~ACP-5室内機	ケーブル撤去・配管既設のまま
	EM-CEE1.25°-3C×7		動力盤RP-1~各空調室内機	ケーブル既設・配管既設のまま

注 記

1. ▭ は、今回撤去を示す。
2. ── は、今回ケーブル撤去を示す。

鹿児島市公共下水道			
業務名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
業務場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	管理本館棟Ｒ階電気設備平面図（撤去）	図面番号	AE-15
縮尺	Ａ１：１／１００ Ａ３：１／２００		
鹿児島市水道局			

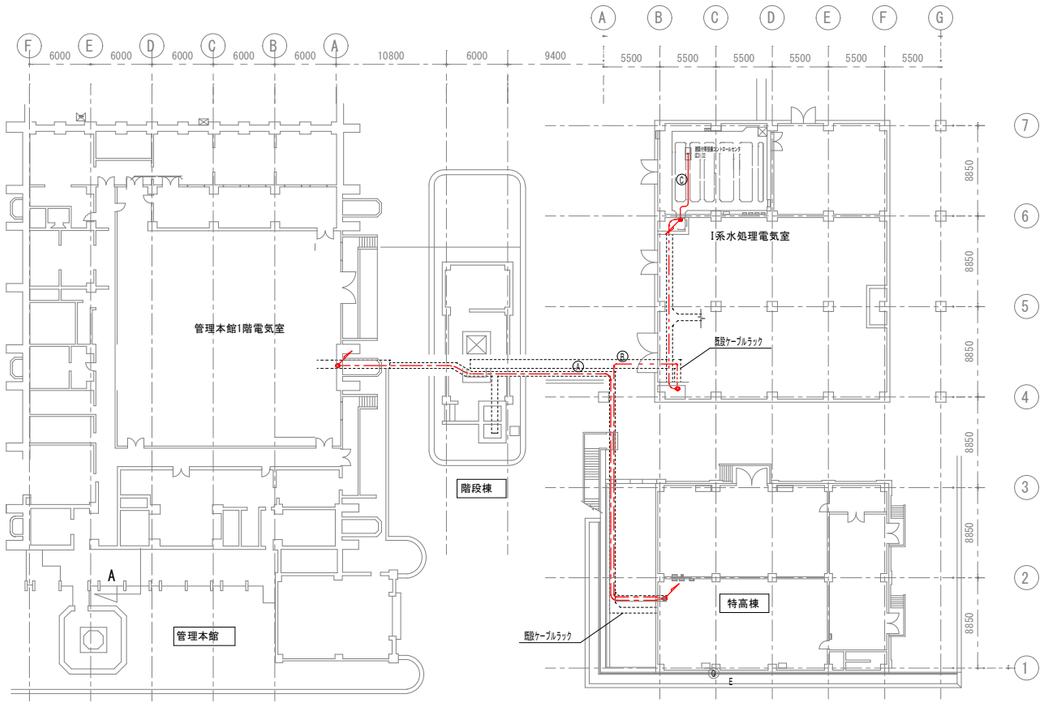

管理本館、階段棟、Ⅰ系水処理棟平面図　S=1/300

配線リスト

記　号	配線・ケーブル	配管・配線方法	電源・仕様	改修内容
Ⓐ	EM-CET150°, E22°	(ケーブルラック配線)	管理棟電気室～動力盤HP-1	ケーブル撤去・ラック既設のまま
Ⓑ	EM-CE8°-3C, E3.5°	(ケーブルラック配線)	建築付帯設備CC～動力盤EP-1	ケーブル撤去・ラック既設のまま
Ⓒ	EM-CE8°-3C, E3.5°	(ピット内配線)	建築付帯設備CC～動力盤EP-1	ケーブル撤去

凡例

線種	名称
————————	ピット・ダクト内配線
— - - —— - - —	ラック内配線
----------	露出電線管内配線
— - —— - —	埋込電線管内配線

注 記

1. ▭ は、今回撤去を示す。
2. —— は、今回ケーブル撤去を示す。

鹿児島市公共下水道			
業務名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
業務場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	管理本館、階段棟、Ⅰ系水処理棟 平面図　（撤去）	図面番号	AE-16
縮尺	Ａ１：１／３００ Ａ３：１／６００		
鹿　児　島　市　水　道　局			

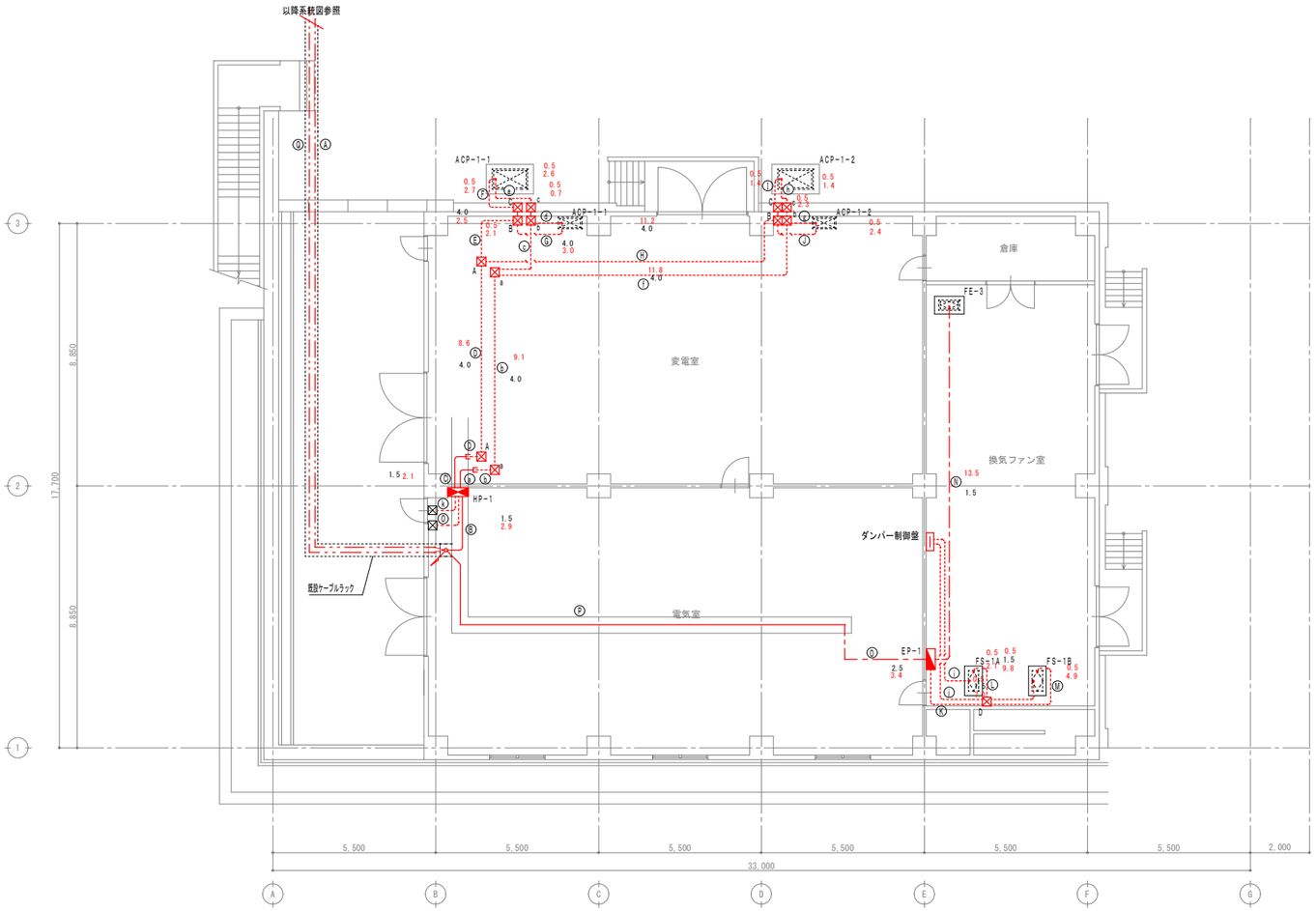

２階平面図　S=1/100

機械機器リスト　※機械設備工事にて撤去

機器番号	機 器 仕 様
AC-1-1	空調室内機 3φ3W200V17.0KW
AC-1-2	空調室内機 3φ3W200V17.0KW
FS-1A	送風機 3φ3W400V0.4KW
FS-1B	送風機 3φ3W400V0.4KW
FE-3	排風機 3φ3W400V0.4KW

ＰＢリスト

番号	サイズ・仕様
⊠ A	400×400×300 樹脂製
⊠ B	300×300×200 樹脂製
⊠ C	250×250×200 SUS製
⊠ a	250×250×200 樹脂製
⊠ b	150×150×100 樹脂製
⊠ c	150×150×100 SUS製
⊠ D	200×200×150 樹脂製

凡例

線種	名称
————————	ピット・ダクト内配線
—‐‐—‐‐—	ラック内配線
----------	露出電線管内配線
—‐‐——‐‐—	埋込電線管内配線

配線リスト

記 号	配線・ケーブル	配管・配線方法	電源・仕様	改修内容
Ⓐ	EM-CET60'	(ケーブルラック配線)	管理棟電気室～動力盤HP-1	ケーブル撤去・ラック既設のまま
Ⓑ	EM-CET60'.. E22'	(ピット内配線)	管理棟電気室～動力盤HP-1	ケーブル撤去
Ⓒ	EM-CE22'-3C, E5.5'	(ピット内配線)	動力盤HP-1～空調室内機ACP-1-1	ケーブル撤去
	EM-CE3.5'-3C		動力盤HP-1～空調室内機ACP-1-1	ケーブル撤去
	EM-CE22'-3C		動力盤HP-1～空調室内機ACP-1-2	ケーブル撤去
	EM-CE3.5'-3C		動力盤HP-1～空調室内機ACP-1-2	ケーブル撤去
Ⓓ	EM-CE22'-3C, E5.5'	露出(HIVE70)	動力盤HP-1～空調室内機ACP-1-1	ケーブル・配管撤去
	EM-CE3.5'-3C		動力盤HP-1～空調室内機ACP-1-1	ケーブル・配管撤去
	EM-CE22'-3C		動力盤HP-1～空調室内機ACP-1-2	ケーブル・配管撤去
	EM-CE3.5'-3C		動力盤HP-1～空調室内機ACP-1-2	ケーブル・配管撤去
Ⓔ	EM-CE22'-3C, E5.5'	露出(HIVE54)	動力盤HP-1～空調室内機ACP-1-1	ケーブル・配管撤去
	EM-CE3.5'-3C		動力盤HP-1～空調室内機ACP-1-1	ケーブル・配管撤去
Ⓕ	EM-CE22'-3C, E5.5'	露出(HIVE36)	動力盤HP-1～空調室内機ACP-1-1	ケーブル・配管撤去
Ⓖ	EM-CE3.5'-3C, E5.5'	露出(HIVE28)	動力盤HP-1～空調室内機ACP-1-1	ケーブル・配管撤去
Ⓗ	EM-CE22'-3C, E5.5'	露出(HIVE54)	動力盤HP-1～空調室内機ACP-1-2	ケーブル・配管撤去
	EM-CE3.5'-3C		動力盤HP-1～空調室内機ACP-1-2	ケーブル・配管撤去
Ⓘ	EM-CE22'-3C, E5.5'	露出(HIVE36)	動力盤HP-1～空調室内機ACP-1-2	ケーブル・配管撤去
Ⓙ	EM-CE3.5'-3C, E5.5'	露出(HIVE28)	動力盤HP-1～空調室内機ACP-1-2	ケーブル・配管撤去
Ⓚ	EM-CE8'-3C×2, E5.5'	露出(HIVE54)	動力盤HP-1～室外機ACP-2-1	ケーブル撤去・配管撤去
	EM-CE2'-4C×2		動力盤HP-1～室外機ACP-2-2	プルボックス迄で
ⓐ	EM-CEE1.25-3C	(ピット内配線)	動力盤HP-1～空調室内機ACP-1-1	ケーブル・配管撤去
	EM-CEE1.25-3C		動力盤HP-1～空調室内機ACP-1-2	ケーブル・配管撤去
ⓑ	EM-CEE1.25-3C	露出(HIVE36)	動力盤HP-1～空調室内機ACP-1-1	ケーブル・配管撤去
	EM-CEE1.25-3C		動力盤HP-1～空調室内機ACP-1-2	ケーブル・配管撤去
ⓒ	EM-CEE1.25-3C	露出(HIVE28)	動力盤HP-1～空調室内機ACP-1-1	ケーブル・配管撤去
ⓓ	EM-CEE1.25-3C	露出(HIVE28)	動力盤HP-1～空調室内機ACP-1-1	ケーブル・配管撤去
	EM-CEE1.25-3C		空調室内機ACP-1-1～空調室外機ACP-1-1	ケーブル・配管撤去
ⓔ	EM-CEE1.25-3C	露出(HIVE22)	空調室内機ACP-1-1～空調室外機ACP-1-1	ケーブル・配管撤去
ⓕ	EM-CEE1.25-3C	露出(HIVE28)	動力盤HP-1～空調室内機ACP-1-1	ケーブル・配管撤去
ⓖ	EM-CEE1.25-3C	露出(HIVE28)	動力盤HP-1～空調室内機ACP-1-1	ケーブル・配管撤去
	EM-CEE1.25-3C		空調室内機ACP-1-1～空調室外機ACP-1-1	ケーブル・配管撤去
ⓗ	EM-CEE1.25-3C	露出(HIVE22)	空調室内機ACP-1-1～空調室外機ACP-1-1	ケーブル・配管撤去
ⓘ	EM-CEE1.25-3C	露出(HIVE36)	動力盤HP-1～室外機ACP-2-1	ケーブル撤去・配管撤去
	EM-CEE1.25-3C		動力盤HP-1～室外機ACP-2-2	プルボックス迄で
ⓚ	EM-CE3.5'-3C, E5.5'	露出(HIVE28)	動力盤EP-1～送風機FS-1A	ケーブル・配管撤去
	EM-CE3.5'-3C		動力盤EP-1～送風機FS-1B	ケーブル・配管撤去
ⓛ	EM-CE3.5'-3C, E5.5'	露出(HIVE28)	動力盤EP-1～送風機FS-1A	ケーブル・配管撤去
Ⓜ	EM-CE3.5'-3C, E5.5'	露出(HIVE28)	動力盤EP-1～送風機FS-1B	ケーブル・配管撤去
ⓝ	IV1.6×3, E2.0	現場(E25)	動力盤EP-1～排風機FE-3	配線撤去・配管既設のまま
ⓞ	EM-CE8'-3C, E3.5'	現場(E39)	建築付帯設備CC～動力盤EP-1	ケーブル撤去
Ⓟ	EM-CE8'-3C, E3.5'	(ピット内配線)	建築付帯設備CC～動力盤EP-1	ケーブル撤去
Ⓠ	EM-CE8'-3C	(ケーブルラック配線)	建築付帯設備CC～動力盤EP-1	ケーブル撤去
①	EM-CEE1.25-3C	露出(HIVE22)	ダンパー制御盤～送風機FS-1A	ケーブル・配管撤去
①	EM-CEE1.25-3C	露出(HIVE22)	ダンパー制御盤～送風機FS-1B	ケーブル・配管撤去

注 記
1. ▭ は、今回撤去を示す。
2. ―― は、今回ケーブル撤去を示す。

鹿 児 島 市 公 共 下 水 道			
業務名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
業務場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図 面 名 称	特高棟２階電気設備平面図（撤去）	図 面 番 号	AE-17
縮 尺	Ａ１：１／１００ Ａ３：１／２００		
鹿 児 島 市 水 道 局			

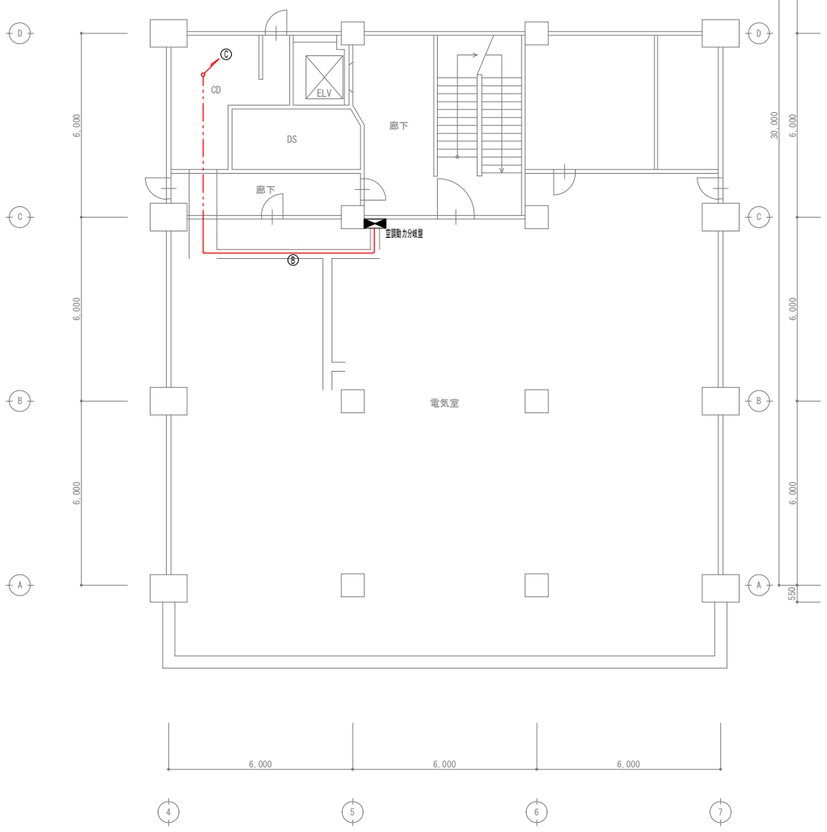

３階平面図　S=1/100

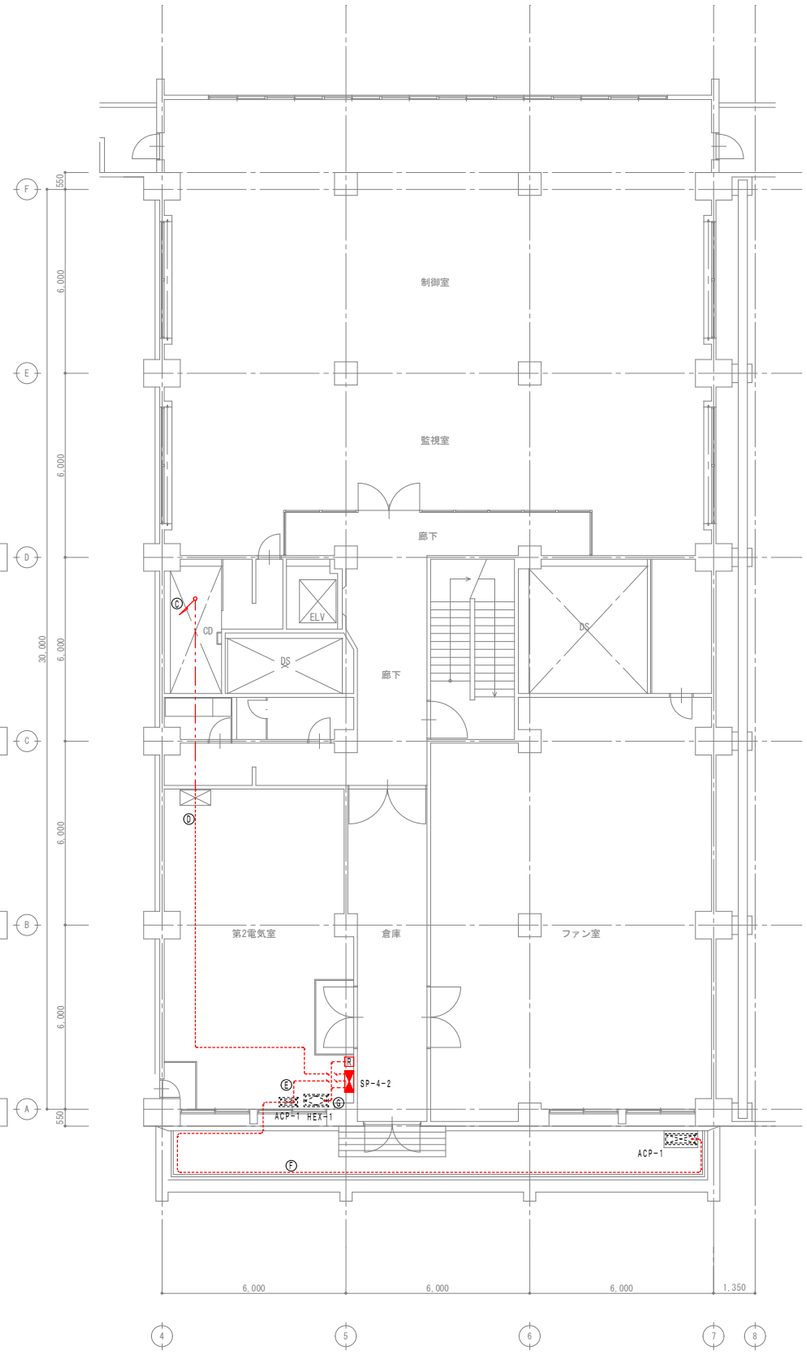

４階平面図　S=1/100

凡例

線種	名称
————————	ピット・ダクト内配線
—・・—— ・・—	ラック内配線
·····	露出電線管内配線
—・—— ・—	埋込電線管内配線

配線リスト

記号	配線・ケーブル	配管・配線方法	電源・仕様	改修内容
Ⓑ	EM-CE8°-3C	(ピット内配線)	空調動力分岐盤~SP-4-2	ケーブル撤去
Ⓒ	EM-CE8°-3C	(ケーブルラック配線)	空調動力分岐盤~SP-4-2	ケーブル撤去
Ⓓ	EM-CE8°-3C	(ピット内配線)	空調動力分岐盤~SP-4-2	ケーブル撤去
Ⓔ	EM-CE8°-3C, E5.5°	露出(VE28)	SP-4-2~ACP-1	ケーブル撤去・配管撤去
	EM-CEE1.25°-6C	露出(VE22)	SP-4-2~ACP-1	ケーブル撤去・配管撤去
Ⓕ	EM-CE8°-3C, E5.5°	(ラッキング巻)	SP-4-2~ACP-1	ケーブル撤去
Ⓖ	EM-IE2.0×2, E1.6	露出(VE16)	SP-4-2~HEX-1	ケーブル撤去・配管撤去

機器リスト

記号	名称	改修内容
R	空調機リモコン	本体機械設備工事撤去・2個用ボックス既設のまま

配線注記

図中、明記なき配線は下記とする

EM-CEE1.25°-2C (VE16)

注記

1. ▭ は、今回撤去を示す。
2. —— は、今回ケーブル撤去を示す。

鹿児島市公共下水道			
業務名	南部処理場管理本館電気室ほか空気調和設備工事		
業務場所	鹿児島市南栄二丁目１３番地		
図面名称	汚泥処理棟３・４階電気設備平面図（撤去）	図面番号	AE-18
縮尺	A1：1／100 A3：1／200		
鹿児島市水道局			